大阪府立臨海スポーツセンター耐震改修工事

図 面 リ ス ト

意匠図		構造図		電気設備図		機械設備図	
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
A-1	表紙・図面リスト	S-1	既存建物耐震改修工事仕様書(1)	E-1	電気設備特記仕様書(1)	M-1	機械設備工事特記仕様書
A-2	特記仕様書１	S-2	既存建物耐震改修工事仕様書(2)	E-2	電気設備特記仕様書(2)	M-2	空調設備　１階撤去・改修平面図(1)
A-3	特記仕様書２	S-3	軸組図(補強)-1	E-3	幹線設備　改修前 1階平面図	M-3	空調設備　１階撤去・改修平面図(2)
A-4	特記仕様書３	S-4	軸組図(補強)-2	E-4	幹線設備　改修前 2階平面図	M-4	空調設備　２階撤去・改修平面図(1)
A-5	特記仕様書４	S-5	軸組図(補強)-3	E-5	幹線設備　改修後 1階平面図	M-5	空調設備　２階撤去・改修平面図(2)
A-6	付近見取図・配置図兼仮設計画図	S-6	軸組図(補強)-4	E-6	幹線設備　改修後 2階平面図		
A-7	現況 地階平面図	S-7	軸組図(補強)-5	E-7	電灯設備　改修前 1階平面図		
A-8	改修前 １階平面図	S-8	増設壁配筋図-1	E-8	電灯設備　改修前 2階平面図		
A-9	改修前 ２階平面図	S-9	増設壁配筋図-2	E-9	電灯設備　改修後 1階平面図		
A-10	現況 屋根伏図	S-10	柱炭素繊維巻き補強要領図	E-10	電灯設備　改修後 2階平面図		
A-11	改修後 １階平面図	S-11	鉄骨ブレース詳細図-1	E-11	コンセント・拡声設備　改修前 1階平面図		
A-12	改修後 ２階平面図	S-12	鉄骨ブレース詳細図-2	E-12	コンセント・拡声設備　改修前 2階平面図		
A-13	改修前 補強Ａ・Ｂ部 詳細図（鉄骨ブレース補強SV1）	S-13	鉄骨ブレース詳細図-3	E-13	コンセント・拡声設備　改修後 1階平面図		
A-14	改修後 補強Ａ・Ｂ部 詳細図（鉄骨ブレース補強SV1）	S-14	鉄骨ブレース詳細図-4	E-14	コンセント・拡声設備　改修後 2階平面図		
A-15	改修前 補強Ｃ部 詳細図（鉄骨ブレース補強SV2）	S-15	鉄骨ブレース詳細図-5	E-15	自火報設備　改修前 1階平面図		
A-16	改修後 補強Ｃ部 詳細図（鉄骨ブレース補強SV2）			E-16	自火報設備　改修前 2階平面図		
A-17	改修前 補強Ｄ部 詳細図（鉄骨ブレース補強SV3）			E-17	自火報設備　改修後 1階平面図		
A-18	改修後 補強Ｄ部 詳細図（鉄骨ブレース補強SV3）			E-18	自火報設備　改修後 2階平面図		
A-19	改修前後 補強Ｄ部 展開図（鉄骨ブレース補強SV3）			E-19	電灯設備　仮設 2階平面図		
A-20	改修前後 補強Ｅ部 詳細図（耐震壁補強HW36）						
A-21	改修前後 補強Ｆ・Ｇ部 詳細図（耐震壁補強HW25・柱炭素繊維巻補強CF）						
A-22	建具表						
A-23	部分詳細図						
A-24	１階仮設計画図						
A-25	２階仮設計画図						

大阪府住宅まちづくり部公共建築室	株式会社　小笠原設計
[redacted]	
工事名称	大阪府立臨海スポーツセンター耐震改修工事
図面名称	表紙・図面リスト
縮尺：Ａ１	――
縮尺：Ａ３	――
設計年月日	平成26年　3月14日
工事番号	Ｈ２６－９
図面番号	Ａ－１ / ２５

工事名称： 大阪府立臨海スポーツセンター耐震改修工事

工事場所	高石市高師浜丁
工事概要	耐震改修工事 一式

敷地面積： 23,606.06 ㎡

建物名称	大阪府立臨海スポーツセンター		合計
構　造	SRC造(屋根S造)		―
建築面積			10,092.42㎡
床 面 積			―
	地 階	1,477.44 ㎡	―
	1 階	8,606.05 ㎡	―
	2 階	1,803.01 ㎡	―
			―
			―
延べ面積			11,887.10㎡

既設部分　構造・階数：SRC造(屋根S造) 地下1階、地上2階建
建築面積　：10,092.42 ㎡　延べ面積：11,887.10 ㎡

工事範囲　図示による

別途工事

地域地区等

	・市街化区域 ・市街化調整区域
用途地域	・（　　）住居専用地域 ・（　　）住居地域
	・近隣商業地域 ・商業地域 ⊙準工業地域
	・工業地域 ・工業専用地域 ・指定なし
防火地域	・防火地域 ・準防火地域
	・指定なし ・第22条指定区域内
その他	・宅造 ・砂防 ・風致 ・都市公園
	・河川保全・土地区画整理・（ ）種高度地区

設計図書	図面 64 葉（太特記仕様書を含む）、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築改修工事標準仕様書平成２５年版及び同建築工事標準仕様書平成２５年版、補足説明書、図面・補足説明書に対する質問回答書

第１章　一般共通事項

※ 本特記仕様書の取り扱い方	特記事項は○印を付けたものを適用する。 ○印の付かない場合は※印の付したものを適用する。 ○印と※印の付いた場合は、共に適用する。
※ 設計図書の優先順位	(1)図面・補足説明書に対する質問回答書　(2)補足説明書　(3)特記仕様書 (4)仕上表　(5)図面　(6)国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書平成２５年版（以下「改修標仕」という。） (7)国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書 平成２５年版（以下「標仕」という。）
※ 指定材料	材料の商品名、製造所、施工業者などは、特記されたもの又は監督職員が同等以上と認めたものを使用すること。
※ 材料についての注意事項	計画通知等において、使用できる材料が限定されている場合があるため、それ以外の材料を使用する場合は、監督職員との協議により、適切に手続き等を行うこと。
※ 工法の記載のない材料	特記仕様書、補共及び改修標仕に工法が記載されていない材料は製造所、施工業者等の標準仕様により施工すること。
※ 防火材料	法定防火材料及び法定耐火材料、耐火構造、その他法に定めのあるものはその認定ラベル、認定番号等を示し監督職員の承諾を受けること。
※ 再生材料の品質等	⊙再生クラッシャランの品質及び粒度範囲は（社）日本道路協会『プラント再生舗装技術指針』の表４・５及び表４・６による。 ・再生加熱アスファルト混合物のマーシャル安定度試験の基準値及び粒度範囲は、プラント再生舗装技術指針の表４．５及び表４．６による。 ⊙再生材料の適用についてやむを得ない事情がある場合は、監督職員の承認の上、新材とすることが出来る。
※ 工事に伴う簡手続	給排水、電気、その他の工事設備の配置、撤去の手続き、及び道路交通法、災害及び公害防止関法その他工事に伴う簡手続は、受注者が行うこと。
※ 既存部分との取り合い	既設建物と今回工事との取合い部分その他で、はつり、及び工事の都合などにより破損、損傷させた箇所は、今回仕上げ及び旧仕上同材によって完全に補修しなければならない。 取合い部分以外でも今回工事による損傷と認められた場合も同様とする。
※ 境界杭の確認	隣地及び道路との境界は、工事着手と同時にこれを確認し、境界杭の埋没、倒壊、滅失のおそれのある箇所は充分に養生及び保存を行う。
※ 材料検査に伴う試験	試験の基準は、日本工業規格（JIS）、基本標準規格（JES）、日本農林規格（JAS）、日本建築学会標準仕様書（JASS）とし、これらの規格に規定のないものについては、本仕様書の該当各項目又は監督職員の指示による。
※ 引き渡し及び管理責任	完成検査に合格したときは書類を添えて引き渡すものとする。 なお、工事完成後引き渡しまでの管理責任は請負者とする。 また、引渡しの状況により引き続き維持管理を求めることがある。
※ 別途工事に対する協力	建築本体工事受注者等は別契約請負者に対して、仮設建物用地の確保、工事進入路、足場、工事用人載エレベーター等の使用について協力すること。
※ 有価発生材の処置	有価発生材は特記なき限り撤去工事費から、有価発生材の見積価格を控除する方法によって受注者が引き取ること。
※ 建設機械	低騒音型または排出ガス対策型の機械を使用すること。
※ 特別管理産業廃棄物	・有（　　）　※無
※ 技能士	・適用しない ⊙適用する（適用工事種別：⊙鉄筋⊙型枠⊙ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送・　　） 適用する工事については、１名以上の１級技能士が従事すること。 （ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送についてはﾎﾟﾝﾌﾟ車１台毎に１級技能士を１名配置すること） ※適用の指定がない工事についても、できるだけ１名以上の技能士が従事するよう努めること。
※ 火災保険等	⊙要（建設工事保険等）　・要（火災保険）　・不要
※ 建築基準法に基づき定めるべき風速及び地表面粗度区分	風速(V0)：・３０　・３２　・３４・（　　） 地表面粗度区分：・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ
※ 分別解体等	工事に伴い副次的に生ずる建築資材廃棄物は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律を遵守し、その種類ごとに分別しつつ施工すること。
※ 建設副産物の処理	建設副産物の処理の方法は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処理推進要綱（平成5年1月12日建設省経建発第5号）その他関係法令等を遵守して行うこと。処理方法については、補足説明書等による。 又、監督職員が指示する場合は処理地への搬入日時、処理時の写真等を報告書にまとめて提出すること。
※ 再資源化を図る建設副産物	再生資源化を図る建設副産物は、コンクリート塊、ｱｽﾌｧﾙﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄ塊、建設発生木材、（　　）とする。 再資源化を図る建設副産物の処理地は、再資源化を行っている中間処理とする。ただし、受入側の事情等やむを得ない事情により、処理地を変更する場合は監督職員の承諾を得なければならない。

※ 施工中の環境保全等

建築基準法、建設リサイクル法、環境基本法（平成5年法律第91号）、騒音基本法（昭和43年法律第98号）、振動規制法（昭和51年法律第64号）、大気汚染防止法（昭和43年法律第97号）、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）、廃棄物処理法、土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）、資源有効利用促進法その他関係法令等に定めるところによるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、工事の施工の各段階において、騒音、振動、粉塵、臭気、大気汚染、水質汚濁等の影響が生じないよう、周辺環境の保全に努める。

※ 設備工事等との取扱い

		建築工事	設備工事等
1．開口部補強（設備機器、管、ダクト等）	a.鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造		イ.スリーブ、箱入れ等
	部分については鉄筋補強		入れ等の材料及び穴取り付け
	b.木造、軽鉄下地、ALC板等の部分については、下地		ロ.ダクト、配管取り付け後の開口除開の充填
	枠取付補強、並びに内装材（天井、壁、床等）		
	家具類の切り込み		
	み		
2．電気工事関係	a.換気扇枠		イ.換気扇本体
b.自動ｼｬｯﾀｰ一式	及び取付け		
c.ｴﾝｼﾞﾝﾄﾞｱｰ式	ロ.ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ三方枠		
ハ.左記の電源接続			
3．給排水衛生工事関係	a.浴槽		イ.便所、浴室、湯沸室の床排水
	b.マット排水		
c.図面に特記した	ロ.一般用のカゴミ		
	洗面用ｶﾞﾐ		
4．点検口	床、天井の点検口		
5．排気フード	排気ﾌｰﾄﾞの化粧張及び取付		排気ﾌｰﾄﾞの製作
6．屋上配管貫通	雨仕舞(防水)		
7．煙感知器連動防火扉	扉、煙感知器連動装置用切込、補強		煙感知器連動装置
8．ｶｰﾃﾝﾎﾞｯｸｽ等	ｶｰﾃﾝﾎﾞｯｸｽ、ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ		△ｶｰﾃﾝ、△暗幕、△ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ

※ 揮発性有機化合物の室内濃度の測定

※　測定する　⊙測定しない

測定室：内装改修を行った室のうち、仕上表に特記した室の揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告すること。なお、特記なき場合は全室測定すること。

測定箇所数：室の床面積（Ａｍ²）に対して、以下の箇所数以上とする。

室の床面積（㎡）	Ａ≦50	50<Ａ≦200	200<Ａ≦500	500<Ａ
測定箇所数	1	2	3	4

測定対象化学物質：
（一般揮発・住宅）ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ﾄﾙｴﾝ、ｷｼﾚﾝ、ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ、ｽﾁﾚﾝ
（学校）上記ﾍﾟﾗｼﾞｸﾛﾛﾍﾝｾﾞﾝ

空気採取方式：※拡散方式(ﾊﾟｯｼﾌﾞ型採取機器)・吸引方式

測定要領等：室内空気中化学物質の濃度調査要領（大阪府住宅まちづくり部公共建築室）による。

※ 化学物質を放散する建築材料等

ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量が、「規制対象外材料」に該当する建築材料とは以下のものをいう。（以下「規制対象外材料」という。）
①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品
②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品
③下記表示のあるJAS規格品
a.非ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ系接着剤使用
b.接着剤不使用
c.非ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ系接着剤及びﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを放散しない材料使用
d.ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを放散しない塗料等使用
e.非ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ系接着剤及びﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを放散しない塗料使用
f.非ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ系接着剤及びﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを放散しない塗料等使用
f.非ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ系接着剤及びﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを放散しない塗料等使用
ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量が、「第三種材料」に該当する建築材料とは以下のものをいう。（以下「第三種材料」という。）
①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品
②建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品
③旧JISのE0規格品
④旧JASのFc0規格品

※ 1.8.1 完成時の提出図書

完成図：※要　・不要
原図一式
A1版二つ折り青焼製本：3部、
原図一式をA3版PDF化した電子ﾃﾞｰﾀ(CD-RW)：2枚
A3版二つ折り白焼製本：2部
材料一覧表(使用材料の製品名・品番等を全て記入すること)
保全に関する資料：※要（　2　）部　・不要

※ 工事の記録
※デジタルカメラを使用する場合はネガをデータと読みかえるものとする

撮影工程	撮影箇所	箇所	印画の大きさ	部数	備考
全工区工事着手前	現況	2	サービスｻｲｽﾞ	1	カラー
	解体建物のある場合は4方向から	4			
工事中	施工の状況部分詳細図	指示	サービスｻｲｽﾞ	1	カラー
竣工時	外観	2	キャビネ版以上	2	カラー 仕上げ記入 原則としてデータCD提出
	屋内	全室2面以上	キャビネ版以上	2	カラー 仕上げ記入 原則としてデータCD提出

第２章　仮設工事

※ 仮囲い	・シート張　⊙フェンスパリケードH=1.8m（⊙シート張）・波型カラー鉄板仮囲い ・ｶﾗｰ鉄板囲い（　・H=2.4m　※H=3.0m　（・設置済　・一部移設）） ・防音シート　・防音パネル
※ 2.2.1 足場その他	⊙内部足場（　　脚立足場　　） ・外部足場（・A種　・B種　・C種　・D種　・E種） ※厚生労働省　平成２１年４月「手すり先行工法等に関するガイドライン」による。足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、すべての作業床について手すり、中さん及び幅木の機能を有するものを設置しなければならない。 ・枠組足場（H=　・600　・900　・1200） 定置する足場及び作業構台の類は、別契約の関係受注者に無償で使用させる。
・ 災害防止シート	・養生シート　・防音シート　・養生金網　・朝顔　・防音ﾊﾟﾈﾙ　・防護棚
⊙ 材料,撤去材等の運搬方法	・A種　⊙B種　・C種　・D種　・E種
⊙ 2.3.2 仮設間仕切り	⊙A種　・B種　・C種
※ 2.4.1 監督職員事務所	⊙要（・1号：10㎡　⊙2号：20㎡　・3号：35㎡　・4号：65㎡・5号：100㎡） ・不要　・不要（但し、維持管理費の共同負担を要する。） 監督員事務所の仕上げは下表を標準とする。 部位等・・・・・・仕上げ 床　合板張り又はビニル床シート張り 内壁・天井・・・・合板又は石膏ボード張り、合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り 屋根・・・・・・・・塗装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、鱗合ﾍﾟｲﾝﾄ塗り 休憩室・・・・・・・景敷き
※ 監督員事務所の備品等	備　品：　※要　・不要 監督員事務所には監督職員の指示により、電灯、給排水その他の設備を設ける。なお、設置する備品等は下記を標準とする。（別契約工事の監督職員分を含む。） 机、いす、書棚、ホワイトボード、掛時計、乗降計、会議机、折りたたみ椅子、＊応接セット 電話及びﾌｧｸｼﾐﾘ、複写機、ﾊﾟｿｺﾝ（ﾌﾟﾛﾊﾞｲﾀﾞｰ契約含む）、ｶﾗｰﾌﾟﾘﾝﾀｰ、ﾃﾞｼﾞﾀﾙｶﾒﾗ ＊ﾃﾚﾋﾞ、文具一式、ｺﾞﾑ長靴、雨かっぱ、防護帽、懐中電灯、安全帯、流し台、ｶﾞｽｺﾝﾛ、湯沸器 衣類ﾛｯｶｰ、消火器、掃除具、冷房機器、石油ｽﾄｰﾌﾞ　＊３号以上の監督員事務所
※ 事務員	⊙要（　１　人）　・不要
※ 交通誘導員（警備業法第２条第４項に規定する警備員で交通誘導業務に従事するもの）	※要（　２　人）　・不要 ※工事期間中　・（　　）
・ 高圧洗浄機	※要（※１台　・　台）　・不要
※ 工事用設備等	給排水、電気、その他の工事用設備の設置、撤去は受注者が行うこと。 また、工事期間中に掛かった費用についても、受注者負担のこと。

第３章　防水改修工事

1節　一般事項	
※ 3.1.3 施工一般	降雨等に対する養生方法　・（　　）とする。
※ 3.1.4 改修工法の種類及び工程	・（　　）工法［表3.1.1］　・（　　）工法［表3.1.1］ ・P1E工法、P2E工法、P1Y工法、P2Y工法における工法種別の新設については（　　）とする。 シーリング改修工法の種類 ・（　　）工法［表3.1.2］
2節　既存防水層の処理	
・ 3.2.5 ルーフドレン回りの処理	改修ドレン：　※設ける　・設けない
・ 3.2.6 既存下地の補修及び処置	補修箇所の形状、長さ、数量 ・形状：（　　）、長さ：（　　）、数量：（　　）。 M4AS工法、M4ASI工法、M4CI工法、M4DI工法の場合の既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去　・必要　・不要 Ｌ４Ｘ工法の場合の既存塗膜防水層表面の仕上げ塗装の除去 ・必要　・不要 ・POS工法、POSI工法（機械的固定方法）採用時において既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の補修及び処置は（　　）とする。 築き回り等の処置 ・（　　）とする。
3節　アスファルト防水	
・ 3.3.2 材料	アスファルトルーフィング類 ・粘着層付ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ及び改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ シートは、JIS A6013（改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ）により種別は（　　）、厚さは（　　）とする。 ・粘着層付ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ：非露出複層防水層R種 ・改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ：露出単層防水用R種 押え金物の材質及び形状寸法 ・材質：（　　製）・アルミニウム製 ・形状寸法：（　　(mm)）・Ｌ－30×15×0.2(mm) 屋根保護防水断熱工法に用いる断熱材の材質及び厚さ ・材質：（　　）・JISA9511（発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ保温材） による A種押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板３種ｂ(スキンあり) ・厚さ：（　　） 屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材の材質及び厚さ ・材質：（　　）・ルーフィング類製造所の仕様による。 ・厚さ：（　　） 絶縁用シートに使用する材料 ・（　　）とする。 ・屋根保護防水工法：ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨｶﾙﾑ厚さ0.15mm以上。 ・屋根保護防水断熱工法：ﾎﾟﾘﾌﾟﾛﾋﾟﾚﾝ、ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ等を平織りしたフラットヤーンクロス（70g/m2程度）。 保護コンクリート：・軽量コンクリート　・普通コンクリート 設計基準強度：　・　N/mm2　・１８N/mm2 スランプ：　・　cm　・１５cm　・１８cm 立ち上り部の保護 ・乾式保護材使用 立ち上り部の保護のれんが ・（　　）　・JIS R1250（普通れんが）
・ 3.3.3 種別及び工程	屋根保護防水絶縁工法（P1B工法） ・B-1　・B-2　・B-3 屋根保護防水絶縁断熱工法（P1BI，T1BI工法） ・BI-1　・BI-2　・BI-3 屋根保護防水密着断熱工法（P2AI工法） ・AI-1　・AI-2　・AI-3 屋根保護防水密着工法（P2AI工法） ・A-1　・A-2　・A-3 立ち上り部について ・保護コンクリート：・適用する　・適用しない ・立ち上り部の工法：（　　） 屋根露出防水密着工法（M4CI工法） ・C-1　・C-2　・C-3　・C-4　仕上塗料：・カラー　・シルバー 屋根露出防水絶縁工法（M3D，P0D工法） ・D-1　※D-2　・D-3　・D-4　仕上塗料：・カラー　・シルバー 屋根露出防水絶縁工法（P0D1，M3D1，M4D1工法） ・D1-1　※D1-2 仕上塗料塗り：（種類：　　使用量：　kg/m2） M3D，P0D，P0D1，M3D1，M4D1工法採用時における脱気装置について 種類：・（　　）・ルーフィング類製造所の指定による 設置数量：・（　）個・ルーフィング類製造所の指定による 屋内防水密着工法（P1E，P2E工法） ・E-1　※E-2 保護層：・設ける　・設けない
・ 3.3.5 保護層等の施工	平場の保護コンクリート ※軽量コンクリート・普通コンクリート 厚さ：・　mm　・こて仕上げ、水下80mm ・床タイル張り等の仕上げ、水下60mm 立上り部の保護 ・乾式工法・れんが押え・モルタル押え（屋内等）・コンクリート押え
4節　改質ｱｽﾌｧﾙﾄ防水	改質アスファルト防水の種類及び厚さ
・ 3.4.2 材料	改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄはJIS A6013（改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ）により、種別は（　　）、厚さは（　　）とする。 露出防水断熱工法に用いる断熱材の材質及び厚さ ・材質：（　　）・厚さ：（　　）
・ 3.4.3 種別及び工程	屋根露出防水密着工法（M４AS工法） ・AS-T1　・AS-T2　・AS-J3 屋根露出防水絶縁工法（M３AS，POAS工法） ・AS-T3　・AS-T4　・AS-J2　・AS-J4 屋根露出防水絶縁断熱工法（M3ASⅠ，M4ASⅠ，POASⅠ工法） ・ASI-T1　・ASI-J1 M4AS，M3AS，POAS，M3ASI，M4ASI，POASI工法 採用時における脱気装置について 種類：・（　　）・製造所の指定による 設置数量：・（　　）個　・製造所の指定による M3ASI，M4ASI，POASI工法採用時 防湿層を・設置する　・設置しない
5節　合成高分子系ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ防水	
・ 3.5.2 材料	ルーフィングシート（JIS A6008規格品） 種類：・（　　） 厚さ：・（　　）mm・1.2mm（S-F1，S1-F1，S-M3）・2.0mm（S-F2，S1-F2） ・1.5mm（S-M1，S-M2，S1-M1，S1-M2） 絶縁用シート 材質：・（　　）・発泡ポリエチレンシート
・ 3.5.3 種別及び工程	POS，POS1，S4S，S4S1工法における新規防水層 ・接着工法　・S-F1　・S1-F1　・S-F2　・S1-F2 ・機械的固定工法：・S-M1　・S1-M1　・S-M2　・S1-M2　・S-M3 POS，POS1，S4S，S4S1工法採用時における脱気装置について 種類：・（　　）・製造所の指定による 設置数量：・（　　）個　・製造所の指定による S3S，S3S1工法における新規防水層 ・S-F1　・S1-F1　・S-F2　・S1-F2 POS，POS1，S4S，S4S1，S3S，S3S1，S4S，S4S1工法採用時における脱気装置について 種類：・（　　）・製造所の指定による 設置数量：・（　　）個　・製造所の指定による ＳＴ工法において断熱材を使用する場合 種類：・（　　）厚さ：・（　　）
・ 3.5.4 施工	・接着工法採用時において既存防水層を撤去した ＰＣコンクリート部材下地の目地処理は（　　）とする。 ・S-F1採用時におけるPCコンクリート部材の入隅部の増張りは（　　）とする。 一般部のルーフィングシートの張付け ・機械式固定工法採用時において建築基準法に基づき定める風圧力に対応した工法は（　　）とする。
6節　塗膜防水	
・ 3.6.3 種別及び工程	ＰＯＸ，Ｌ４Ｘ工法における新規防水層 ・種別：（　　）・工程：（　　） 屋外装置・設ける　・設けない 種類：・（　　）・製造所の指定による 設置数量：・（　　）個・製造所の指定による P1Y，P2Y工法における新規防水層 ・種別：（　　）・工程：（　　） ・表3.6.2による 保護層について（仕様は主材料製造所の仕様とする） ・絶縁用シート ・保護コンクリート　・保護モルタル
※ 防水保証	防水工事の施工は防水専門業者による責任施工とする。 保証書は施工業者との連名で提出する。 アスファルト防水：※10年　・15年 改質アスファルト防水：※10年　・15年 合成高分子系ルーフィングシート防水※10年　・15年 塗膜防水：※10年　・15年
・ 漏水試験	・陸屋根　・便所 浴室　・受水槽　・防火水槽
※ 7節 シーリング	
・ 3.7.材料	シーリング材 種類：・（　　）・［表3.7.1］による。 施工箇所： ・（　　）とする。
・ 3.7.3 目地寸法	シーリング材の目地寸法
・ 3.7.7 プリッジ工法	・ボンドブレーカー張り　・エッジシング材張り
・ 3.7.8 ｼｰﾘﾝｸﾞ材の試験	接着性試験：※無易接着性試験　・引張接着性試験
※ 防水保証	シーリング保証：※５年　・１０年
※ 8節 とい	
・ 3.8.2 材料	材種：・（　　）［表3.8.1］ ・耐酸被覆鋼板については（　　）とする。 防露材 ホルムアルデヒド放散量：・　・F☆☆☆☆
・ 3.8.3 工法	・既存といその他撤去及び降雨等に対する養生方法は（　　）とする。 ・鋼管製といの防露巻きについては（　　）とする。 ・たてどい受金物の取付けについては（　　）とする。 ・ルーフドレンの取り付けについては（　　）とする。
9節 アルミニウム製笠木	
・ 3.9.2 材料	アルミニウム笠木

平成２２年９月改定	
平成２５年９月改定	
平成２６年１月改定	

大阪府住宅まちづくり部公共建築室
株式会社　小笠原設計
代表 [redacted]

工事名称：大阪府立臨海スポーツセンター耐震改修工事
図面名称：特記仕様書1
縮尺：A１ ―― 縮尺：A３ ――
設計年月日：平成26年　3月14日
工事番号：Ｈ２６－９
図面番号：Ａ－２ / ２５

耐震改修工事（1／4）

・オープン形式：　・250形　・300形　・350形
・板材折曲げ形（本体幅：　　mm、板厚：・　mm　・2.0mm）
表面処理：・A-1種　※B-1種

・3.9.3 工法
・既存の笠木等の撤去及び新規アルミニウム製笠木の下地の補修については（　　）とする。
笠木の取付方法
・板材折曲げ形の取付方法については（　　）とする。

笠木の固定金具
・建築基準法に基づき定める風圧力及び積雪通重に対応した固定金具の間隔、固定方式等については（　　）とする。

第４章　外壁改修工事

・4.3 コンクリート打放し仕上げ外壁の改修
ひび割れ部改修
・4.3.4 樹脂注入工法（※自動式低圧　・手動式　・機械式）

材 料	ひび割れの幅（mm）	延べ長さ（m）
※硬質形エポキシ樹脂	0.2～0.3未満	
・軟質形エポキシ樹脂	0.3～0.5未満	
	0.5～1.0未満	

注入孔の間隔（mm）：※200～300　・200程度　・300程度
注入量（ml/m）：（　　）
コアの抜取り検査　　・　行う　※　行わない

・4.3.5 Uカットシール材充填工法

材料	ひび割れの幅（mm）	延べ長さ（m）
・可とう性エポキシ樹脂	0.2～0.3未満	
・シーリング材	0.3～0.5未満	
・ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ	0.5～1.0未満	
	1.0～1.5未満	
	1.5～2.0未満	

・4.3.6 シール工法

材料	ひび割れの幅（mm）	延べ長さ（m）
※パテ状エポキシ樹脂	0.2未満	
・可とう性エポキシ樹脂		

・4.3.7 充填工法

材料	平均深さ（mm）	延べ面積（㎡）
・エポキシ樹脂モルタル	30～40未満	
・ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ	20～30未満	
	15～20未満	
	10～15未満	
	5～10未満	

・4.4 モルタル塗り仕上げ外壁の改修
ひび割れ部改修 欠損部改修　浮き部改修
・4.4.5 樹脂注入工法（※自動式低圧　・手動式　・機械式）

材料	ひび割れの幅（mm）	延べ長さ（m）
※硬質形エポキシ樹脂	0.2～0.3未満	
・軟質形エポキシ樹脂	0.3～0.5未満	
	0.5～1.0未満	

注入孔の間隔（mm）：　２００程度　・３００程度
注入量（ml/m）：（　　）
コアの抜取り検査・　行う　※　行わない

・4.4.6 Uカットシール材充填工法

材料	ひび割れの幅（mm）	延べ長さ（m）
・可とう性エポキシ樹脂	0.2～0.3未満	
・シーリング材	0.3～0.5未満	
・ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ	0.5～1.0未満	
	1.0～1.5未満	
	1.5～2.0未満	

・4.4.7 シール工法

材料	ひび割れの幅（mm）	延べ長さ（m）
※パテ状エポキシ樹脂	0.2未満	
・可とう性エポキシ樹脂		

・4.4.8 充填工法

材料	平均深さ（mm）	延べ面積（㎡）
・エポキシ樹脂モルタル	30～40未満	
・ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ	20～30未満	
	15～20未満	
	10～15未満	
	5～10未満	

・4.4.9 モルタル塗替え工法

材料	塗厚（mm）	延べ面積（㎡）
※表4.4.1による	25以下	

・浮き部改修

工法	1箇所の面積	浮き代（mm）	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝ(本/㎡) 一般部	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝ(本/㎡) 指定部	注入口(個/㎡) 一般部	注入口(個/㎡) 指定部	延べ面積(㎡) 一般部	延べ面積(㎡) 指定部
・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.25未満		※16	※25	－－	－－		
・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝｸﾞ全面ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.25以上	1.0以下	※13	※20	※12	※20		
・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝｸﾞ全面ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法	0.25以上	1.0を超える	※13	※20	※12	※20		
・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.25未満		※9	※16	－－	－－		
・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝｸﾞ全面ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.25以上	1.0以下	※9	※16	※9	※16		
・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝｸﾞ全面ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法	0.25以上	1.0を超える	※9	※16	※9	※16		
・充填工法	0.25未満							
・樹脂塗替え工法								

・4.5 タイル張り仕上げ外壁の改修
ひび割れ部改修
・タイル張り
・タイルの種類

種　類	寸法及び役物の有無	工　法	使用場所	標準色・特注色の別

※4.5.8(b)(1)伸縮調整目地位置：※表4.5.1による　・図示による

・4.6 塗り仕上げ外壁等の改修　塗膜の劣化部の除去工法
・4.6.3 壁仕上げ既存塗膜等の除去及び下地処理
処理範囲：※　既存仕上面全体　・
下地調整材　※下地調整塗材　・
※サンダー工法　・高圧水洗工法
処理範囲：※既存仕上面全体　・（　　）
・塗膜剥離剤工法　・水洗い工法
処理範囲：※既存仕上面全体　・（　　）

・4.6.5薄付け仕上塗材　種類：　仕上：
厚付け仕上塗材　種類：　仕上：
複層仕上塗材　種類：　仕上：
軽量骨材仕上塗材　種類：　仕上：

第５章　建具改修工事

⊙5.1.3 改修工法　・かぶせ工法　⊙　撤去工法
新規建具周囲の補修方法及び範囲は図示による。
・5.1.5　見本の製作　建具見本の製作：※表
・5.2 アルミ製建具
性能等級等

使用区分 種　別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法（mm）
・A　種	※S-4	※A-3	※Ⅲ-4	※70　・100
・B　種	※S-5	※A-3	※Ⅲ-4	※70　・100
・C　種	※S-6	※A-4	※Ⅲ-5	※100

（枠の見込み寸法は建具表を優先する）
表面処理　・A-1種　・A-2種　※B-1種（屋外）
・B-2種　※C-1種（屋内）・C-2種　・D種
着色：※標準色　・着色A種（自然発色）・特注色
・焼付　※アクリル系　・ウレタン系　・フッ素系）
特殊サッシ：・防音
・断熱
・耐震
・5.2.3(e) 網戸　使用方法：　※　外面収まりの可動式
網の種類：　※合成樹脂
・ガラス繊維入り合成樹脂　・ステンレス
⊙5.4 鋼製建具　・簡易気密型ドアセットの性能値：　※表5.4.1による。
・5.5 鋼製軽量建具　簡易気密型ドアセット：・要
材料：※鋼板　・ビニル被覆鋼板　・ｶﾗｰ鋼板　・ｽﾃﾝﾚｽ鋼板
・5.6 ステンレス製建具　表面仕上げ：※ＨＬ　・
・木製建具　建物内部の木製建具に使用する表面材及びﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ水溶液を用いた建具用でん粉系接着剤のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量：
※　規制対象外材料　・　第三種材料
・5.10 重量シャッター　種類及び仕様：・一般重量ｼｬｯﾀｰ　・外壁用防火ｼｬｯﾀｰ
・屋内用防火シャッター　・防煙シャッター
耐風圧性能　：・50　・80　・120
開閉形式　：※上部電動式（手動併用）　・上部手動式
保護装置
危険防止機構：※障害物感知装置　・ｼｬｯﾀｰの二段下降方式
ｼｬｯﾀｰｹｰｽ　：※表　・不要
ｽﾗｯﾄ及びｼｬｯﾀｰｹｰｽ鋼板：・溶融亜鉛めっき　・JISG3312
製造所：
・5.11 軽量シャッター　開閉形式　：・上部電動式（手動併用）　※手動式
耐風圧性能：・50　・80　・120
スラットの形式：※ｲﾝﾀｰﾛｰﾗｯｸﾋﾞﾝｸﾞ形　・ｵｰﾊﾞｰﾗｯﾌﾟﾋﾞﾝｸﾞ形
製造所：
⊙5.13 ガラスの留付材　種別：⊙ｼｰﾘﾝｸﾞ　⊙SR-1　・　　）・

第６章　内装改修工事

⊙6.1.3 取合部の改修範囲　(b)既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲
⊙図示の範囲
※既存壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う。
(c)天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲
⊙図示の範囲
※壁面より高側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う。
(f)天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修範囲
⊙図示の範囲
※既存のまま
・除去等並びに下地補修　合成樹脂塗床の除去方法：・機械的除去工法　・目荒工法
⊙6.2.2(C)改修後の床の清掃範囲　・　当該室全体　・　図示の範囲　⊙　仮設間仕切範囲内及び搬入ルート及びその周辺
⊙6.3.2(a) 既存壁の撤去　間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修方法：
並びに下地補修　※　改修種仕4.4.9による　（　　）
・6.5.2(a) 木材の含水率　木材の含水率　※A種　・B種
・造作材の材面の品質　※A種　・　B種
・樹種　代用樹種を使用しない箇所
※無　・　有

・6.5.2(c)　集成材等　ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量：　※規制対象外　・　第三種材料
集成材 ※構造材（集成材の日本農林規格「構造用集成材の規格」による）
※造作材（集成材の日本農林規格「造作材集成材の規格」による）
樹種：（　　）見付け材面の品質：※1等　・（　　）
寸法：※図示による。・（　　）
単板積層材 ※単板積層材の日本農林規格「造作用単板積層材の規格」による。
表面の品質：※天然木化粧加工　・（　　）
厚さ：・　　mm 防虫処理：　・有　・　無
・6.5.2 (e)　床張り用合板等　ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量：　※規制対象外　・　第三種材料
「合板の日本農林規格」による。
厚さ：・　5.5mm　（普通合板の規格による。）
・　12mm　（構造用合板の規格による。）
・　　mm（その他のボード）
樹種：接着の程度：※1類　・（　　）
板面の品質：防虫処理：　・　有　・　無
難燃処理：　・有　・無

・6.5.3(c)接着剤　可塑剤を使用している木工用接着剤を使用する場合は、ﾌﾀﾙ酸ｼﾞｰﾉｰﾌﾞﾁﾙ及び
ﾌﾀﾙ酸ｼﾞｰ2-ｴﾁﾙﾍｷｼﾙ等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用
しているものとする。
ﾕﾘｱ樹脂、ﾒﾗﾐﾝ樹脂、ﾌｪﾉｰﾙ樹脂、ﾚｿﾞﾙｼﾉｰﾙ樹脂
又はﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ系防腐剤（以下「ﾕﾘｱ樹脂等」とする。）
を使用したもののﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量：
※　規制対象外材料　・　第三種材料
・6.5.5防腐・防蟻・防虫処理　木材保存剤は、ｸﾛﾙﾋﾟﾘﾎｽ、ﾀﾞｲﾌｪﾉｿﾝ及びﾌｪﾆﾄﾛﾁｵﾝ（以下「ｸﾛﾙﾋﾟﾘﾎｽ等」という）
使用制限　を含まない非有機ｿﾘﾝ系の薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理等は工場で行い、
十分乾燥した後に現場に搬入する。現場における塗布又は吹付けは、
現場において加工した箇所のみとする。
現場で塗布する木材保存剤は、(社)日本木材保存協会において
「木材防腐・防蟻剤」の「表面処理用（油溶性）」及び「表面処理用（水希釈系）」
として認定された製品とする。
⊙　6.6.2 軽量鉄骨天井下地　野縁等の種類：※１９型(屋内)２５型(屋外)　・（　　）
⊙　6.6.3 形式及び寸法　(a)　野縁受等間隔(屋外)：（　　）
(b)　野縁間隔(屋外)　：（　　）
⊙　6.6.4 工法(a)　インサート：　⊙　既存のインサートを使用する
⊙　あと施工アンカーを設ける
あと施工アンカーの引抜き試験：⊙行う　・行わない
⊙　(e)開口部の補強　※補強方法、補強箇所は図示による。　・（　　）
・　(j) 耐震性を考慮した補強　※図示による　・（　　）
・　(k) 耐風圧性を考慮した補強　※図示による・（　　）
⊙　6.7.3(a) ｽﾀｯﾄﾞ、ﾗﾝﾅｰの種類　※表6.7.1による　・（　　）
⊙　6.8.2(a)　ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ　種類：※ＦＳ　・（　　）
(JIS A 5705)　色柄：※無地　・（　　）厚さ：※2.0mm　・　mm
⊙　(b)ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ　種類：（　　）厚さ：※2mm　・　mm
(JIS A 570)
・　(c) 特殊機能床材　種類：（　　）性能：（　　）
厚さ：　mm
⊙　(d) ビニル幅木　厚さ：※1.5mm　・　mm　高さ：　※60mm　⊙ 100 mm
・　(e) ｺﾞﾑ床ﾀｲﾙ　種類：（　　）厚さ：　mm
⊙　(f)ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ等の接着剤　ﾄﾙｴﾝ、ｷｼﾚﾝ及びｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ（以下「ﾄﾙｴﾝ等」という。）を含有する接着剤は、
(JIS A　5536)　ﾄﾙｴﾝ等の含有量が少ない規格品とする。
ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量　※規制対象外材料　・　第三種材料
⊙6.8.3 工法(a)下地　⊙　ﾓﾙﾀﾙ塗り　・木造　・（　　）
・　6.9.2カーペット敷　種類：・織ｼﾞｭｰﾀﾝ　・ﾀｯﾌﾃｯﾄﾞ　・ﾆｰﾄﾞﾙﾊﾟﾝﾁ　・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ
種別：・A種・B種・C種
帯電性：※人体帯電圧の値3kV以下（JIS L　1023）
・（　　）
ﾊﾟｲﾙの形状：パイル長：
厚さ：　mm
種別：　※第一種　・　ﾊﾟｲﾙの形状：　※ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ　・
寸法：※500mm角　・　厚さ：※6.5mm
種別：※JIS L3204(反毛ﾌｪﾙﾄ)第2種2号 厚6mm　・無し
見切り、押え金物　材質：　種類：　形状：
・　6.9.3 (h)カーペット用接着剤　ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量：※規制対象外　・　第三種材料
・　6.9.4 (a) 工法の種類　※表6.9.2による
ﾀｯﾌﾄﾞｶｰﾍﾟｯﾄ：ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ工法の適用　・有　・　無
・　(e) ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄの敷き方　平場：※市松敷き　・（　　）
階段部分：※模様流し　・（　　）
・　6.10.2合成樹脂塗床の材料　ﾄﾙｴﾝ等の含有量が少ない規格品を使用すること。
ﾕﾘｱ樹脂等を使用した塗料のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量：※規制対象外材料　・第三種材料
厚膜型塗床　工法：・薄膜流し展べ工法　・厚膜流し展べ工法　・樹脂モルタル工法
仕上げ：・平滑仕上げ　・防滑仕上げ
薄膜型塗床　工法：・薄膜型塗床工法
仕上げ：・平滑仕上げ
・　6.11.3 フローリング張工法　ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量：※規制対象外　・　第三種材料
可塑剤を使用している木工用接着剤はﾌﾀﾙ酸ｼﾞｰﾉｰﾌﾞﾁﾙ及びﾌﾀﾙ酸ｼﾞｰ2-ｴﾁﾙﾍｷｼﾙ等を含有
しない難揮発性の可塑剤を使用しているものとする。また、ﾄﾙｴﾝ等の含有量が少ない
規格品を使用すること。
単層・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ　・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ　・ﾓｻﾞｲｸﾊﾟｰｹｯﾄ
複合　・複合第1種ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ　・複合第2種ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ　・複合第3種ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ

工法	種別	樹 種	厚さ(mm)	大きさ(mm)
6.11.4釘留め工法(根太張り工法) 接着剤（JIS A 5536）ｳﾚﾀﾝ樹脂系	・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ（根太張り用）	※なら（・　）	・※15（・　）	・※75×500（・　）
	・複合ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ（根太張り用）_	※なら（・　）	・表6.11.2（・　）	・A種・B種 ※C種（・　）
6.11.4釘留め工法(直張り工法) 接着剤（JIS A 5536）ｳﾚﾀﾝ樹脂系	・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ（直張り用）	※なら（・　）	・※12（・　）	・※75×300（・　）
	・複合ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ（直張り用）_	※なら（・　）	・表6.11.4（・　）	・A種・B種 ※C種（・　）
6.11.5接着工法 接着剤（JIS A 5536） ｴﾁﾚﾝ樹脂系2液形、ｳﾚﾀﾝ樹脂系又は変成ｼﾘｺｰﾝ樹脂系とする。	・単層ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ（直張り用）	※なら（・　）	・表6.11.3（・　）	・A種・B種 ※C種（・　）
	・複合ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ（直張り用）	※なら（・　）	・※8（・　）	・※75×900（・　）
	・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ	※なら（・　）	・※15（・　）	・※303×303（・　）
	・ﾓｻﾞｲｸﾊﾟｰｹｯﾄ	※なら（・　）	・※15（・　）	・※303×303（・　）
6.11.6ﾓﾙﾀﾙ埋込み工法	・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ	※なら（・　）	・※15（・　）	・※303×303（・　）

・　6.11.7仕上げ (b) 塗装　※ｳﾚﾀﾝ樹脂ﾜﾆｽ塗り　・ｵｲﾙｽﾃｲﾝ塗りの上ﾜｯｸｽ塗り　・生地のままﾜｯｸｽ塗り
・　6.12.2 畳敷き　種別：・A種　・B種　※C種　・D種（※KT-Ⅲ　・　）
⊙　6.13.2 せっこうﾎﾞｰﾄﾞ その他のﾎﾞｰﾄﾞ合板類、MDF及びﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞのﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量
及びその他合板張り　(a)材料　※規制対象外材料　・第三種材料
⊙　せっこうボード類　種類：⊙一般品JISA6901の規格品　⊙厚さ9.5mm準不燃　⊙厚12.5mm不燃）
⊙特殊品（強化せっこうボード厚さ12.5mm、21mm。普通硬質せっこうボード厚さ9.5mm）
⊙　けい酸ｶﾙｼｳﾑ板　JISA5430の規格品に準拠したノンアスベストのものとする。
※タイプ2（※0.8FK　・1.0FK）　・特殊品（　　）
・　吸音板類　JISA6301の規格品に準拠したノンアスベストのものとする。
・ロックウール系(岩綿吸音板)　・グラスウール系
・　（ｃ）合板類　耐水性能：※水掛かり箇所を１類、その他を２類とする。
※全て「合板の日本農林規格」の難燃処理を施したものとする。
・　(e) 接着剤（JIS A 5538）　ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量：　※規制対象外材料　・第三種材料
・　(h) 遮音シール材(JIS A 5758)　・ｱｸﾘﾙ系、ｳﾚﾀﾝ系（JIS A 5758）・ｼﾞｴﾁﾚﾝｺﾝﾊﾟｳﾝﾄﾞ（JIS A　6914）
⊙　6.13.3 ボード類の工法　下　地：⊙軽量鉄骨下地　・木造下地
張付け種別：・A種　※B種
目　地：・雌目処理工法　・突付け工法・目透し工法
・　6.14.2 壁紙張り材料　(a)　防火性能：　・不燃材料　・準不燃材料　・難燃材料　・（　　）
（JIS A 6921）　ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量　※規制対象外材料　・第三種材料
(b) 接着剤　酢酸ﾋﾞﾆﾙ樹脂系ｴﾏﾙｼｮﾝ系等とJIS A 6922（壁紙施工用及び建具用でん粉系接着剤）、
可塑剤を使用している壁紙用接着剤は、ﾌﾀﾙ酸ｼﾞｰﾉｰﾌﾞﾁﾙ及びﾌﾀﾙ酸ｼﾞｰ2-ｴﾁﾙﾍｷｼﾙ等を
含有しない難揮発性の可塑剤を使用している規格品とする。
また、ﾄﾙｴﾝ等の含有量が少ない規格品を使用すること。
ﾕﾘｱ樹脂等を使用したもののﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量　※規制対象外材料　・第三種材料
⊙　6.15.3ﾓﾙﾀﾙ塗り材料(h)　既製目地材の適用及び形状　※図示による　・
⊙　6.15.6ﾓﾙﾀﾙ塗り工法(b)　床の目地の工法：※押し目地　・
床の目地の割付間隔縦横　※1.8m（室内）・　※3.6m（廊下）・

・　6.16 タイル張り　・伸縮調整目地（※図示による　・　　）材料：※JIS A 5209の規格品

使用場所	種類	形状、寸法	きじの質	標準色_特注色の別	役物製造張り_見本値

ﾕﾘｱ樹脂等を使用したもののﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量　※規制対象外材料　・第三種材料
・　6.17 ｾﾙﾌﾚﾍﾞﾘﾝｸﾞ材塗り　ﾓﾙﾀﾙ塗りのｺﾝｸﾘｰﾄ素地面の目荒し工法の適用：　・　有　・無し
・　断熱材・防露材　ﾛｯｸｳｰﾙ、ｸﾞﾗｽｳｰﾙ、ﾌｪﾉｰﾙﾌｫｰﾑ、ﾕﾘｱ樹脂又はﾌﾗﾝｼﾞ樹脂を使用した断熱材の
ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※規制対象外材料　・第三種材料
種別：　使用場所：　厚さ：

第７章　塗装改修工事

⊙　7.1.3 材料　ﾄﾙｴﾝ、ｷｼﾚﾝ及びｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ（以下「ﾄﾙｴﾝ等」という）を含有
する塗料は、ﾄﾙｴﾝ等の含有量が少ない規格品とする。
ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量：　※　規制対象外　・第三種
建物内部に使用するﾕﾘｱ樹脂等を用いた塗料のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの
放散量：　※　規制対象外材料　・　第三種材料
⊙　防火材料　※屋内の壁及び天井の仕上は、建築基準法に基づく基材
同等の認定表示のあるものとする。
・次の箇所を除き防火材料とする。（　　）

⊙7.3 錆止め塗料塗り

下地	種別	下地調整	塗装種別
⊙鉄面	⊙ 新規	※ＲＡ種・ＲＢ種・ＲＣ種	※Ａ種　・Ｂ種
	塗替え	・ＲＡ種 ※ＲＢ種・ＲＣ種	※Ａ種　・Ｂ種
・亜鉛メッキ面	新規建具	・ＲＡ種・ＲＢ種 ※ＲＣ種	※Ａ種　・Ｂ種・Ｃ種
	新規	※ＲＡ種・ＲＢ種・ＲＣ種	※Ａ種(見え掛り)※Ｂ種(見え隠れ)・Ｃ種
	塗替え	・ＲＡ種 ※ＲＢ種・ＲＣ種	・Ａ種　・Ｂ種 ※Ｃ種

⊙7.4 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)

下地	種別	下地調整	塗装種別
・木部	新規	・ＲＡ種 ※ＲＢ種・ＲＣ種	※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
	塗替え	・ＲＡ種 ※ＲＢ種・ＲＣ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種
⊙鉄面	⊙ 新規	※ＲＡ種　・ＲＢ種・ＲＣ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種
	塗替え	・ＲＡ種 ※ＲＢ種・ＲＣ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種
・亜鉛メッキ面	新規	※ＲＡ種・ＲＢ種・ＲＣ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種
	鋼製建具塗替え	※ＲＡ種・ＲＢ種・ＲＣ種	※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
	塗替え	（表７．４．３）による	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種

⊙7.9 つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)

下地	種別	下地調整	塗装種別
⊙ｺﾝｸﾘｰﾄ面_ALCパネル・押出成形セメント板面	新規	・ＲＡ種 ※ＲＢ種・ＲＣ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種
	塗替え	・ＲＡ種 ※ＲＢ種・ＲＣ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種
⊙モルタル面	新規	・ＲＡ種 ※ＲＢ種・ＲＣ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種
・プラスター面	塗替え	・ＲＡ種 ※ＲＢ種・ＲＣ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種
⊙石こうボード面	新規	・ＲＡ種 ※ＲＢ種・ＲＣ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種
・その他ボード等の面	塗替え	・ＲＡ種 ※ＲＢ種・ＲＣ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種
・（　　）			

下地	種別	下地調整	塗装種別
	新規	・ＲＡ種・ＲＢ種・ＲＣ種	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
	塗替え	・ＲＡ種・ＲＢ種・ＲＣ種	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
	新規	・ＲＡ種・ＲＢ種・ＲＣ種	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
	塗替え	・ＲＡ種・ＲＢ種・ＲＣ種	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
	新規	・ＲＡ種・ＲＢ種・ＲＣ種	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
	塗替え	・ＲＡ種・ＲＢ種・ＲＣ種	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種

⊙7.10 合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)

下地	種別	下地調整	塗装種別
⊙ｺﾝｸﾘｰﾄ面　ALCパネル・押出成形セメント板面	新規	・ＲＡ種 ※ＲＢ種・ＲＣ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種
	塗替え	・ＲＡ種 ※ＲＢ種・ＲＣ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種
⊙モルタル面	新規	・ＲＡ種 ※ＲＢ種・ＲＣ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種
・プラスター面	塗替え	・ＲＡ種 ※ＲＢ種・ＲＣ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種
⊙石こうボード面	新規	・ＲＡ種 ※ＲＢ種・ＲＣ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種
・その他ボード等の面	塗替え	・ＲＡ種 ※ＲＢ種・ＲＣ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種
・（　　）			

下地	種別	下地調整	塗装種別
	新規	・ＲＡ種・ＲＢ種・ＲＣ種	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
	塗替え	・ＲＡ種・ＲＢ種・ＲＣ種	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
	新規	・ＲＡ種・ＲＢ種・ＲＣ種	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
	塗替え	・ＲＡ種・ＲＢ種・ＲＣ種	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
	新規	・ＲＡ種・ＲＢ種・ＲＣ種	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
	塗替え	・ＲＡ種・ＲＢ種・ＲＣ種	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種

平成２２年９月改定	
平成２５年９月改定	
平成２６年１月改定	

大阪府住宅まちづくり部公共建築室
株式会社　小笠原設計
代表者 [redacted]

工事名称　大阪府立臨海スポーツセンター耐震改修工事
図面名称　特記仕様書2　縮尺：Ａ１　――　縮尺：Ａ３　――
設計年月日　平成26年　3月14日
工事番号　Ｈ２６－９
図面番号　Ａ－３／２５

第８章　耐震改修改修工事

※ 8.1.2(a) 鉄筋工事　※JIS G 3112 ⊙SD295A(D16以下) ・SD295B(D16以下) ⊙SD345(D19以上)　・SD390(D　以上)
※ 溶接金網　※ JIS G 3551 ※φ6@100　・（　　）
※ 8.3.4 継手及び定着 (a) ※重ね継手　・
※ガス圧接継手 （適用箇所 ： ※柱及び梁の主筋（D19以上）　・　　）
・特殊な鉄筋継手 （　・機械式継手　・溶接継手 ）
(b) 継手位置：図示による
(c) 柱及び梁の主筋並びに耐力壁の重ね継手長さ：図示による
(d) (1)柱に取り付ける梁の引張り鉄筋の定着長さ：図示による
(2)上記以外の鉄筋の定着長さ：図示による
改修標仕に規定されている「表8.3.2 鉄筋の重ね継手長さ」及び「表8.3.4 鉄筋の定着長さ」のL1及びL2のうち400に満たないものは、40cと読み替えるものとする。（但し、保有耐力計算等を行い、改修標仕の規定による定着長さで満足することを確認したものについては、この限りでない。

※ 8.3.8(i)
圧接完了後の試験　※超音波探傷試験　・引張り試験
8.1.2(b) あと施工ｱﾝｶｰ工事
⊙ 8.2.4あと施工ｱﾝｶｰ (a) ※接着系アンカー：※カプセル型回転打撃式　・（　　）
接着剤：※有機系　・無機系
金属系アンカー：※本体打込み式改良型　・（　　）
(c) (4)アンカー筋の径及び埋込み深さ：図示による
(6)アンカー筋の新設壁内への定着長さ：図示による
(d) 性能確認試験：※行わない　・行う
施工確認試験：※行う（確認試験荷重：構造特記による）・行わない
⊙ 埋込み配管等の探査　範囲：※あと施工アンカー部分全て　・図示
方法：※鉄筋探知機により探査し、鉄筋・配管類の位置に墨出しを行う
・はつり出しによる

※ 8.1.3ｺﾝｸﾘｰﾄの種類　※ ﾚﾃﾞｨﾐｸｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ　※Ⅰ類　・Ⅱ類
・ 軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ（※１種 ・ ２種　気乾比重：　　t/m3）
・　　）
※普通ｺﾝｸﾘｰﾄ：　・Fc１８　・Fc２１　⊙ Fc２４　・Fc２７　・
・軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ：　・Fc１８　・Fc２１　・Fc２４　・
※鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ：※Fc１８　・
・その他　：

8.1.4ｺﾝｸﾘｰﾄの品質
※ (a)ｺﾝｸﾘｰﾄ強度　構造体ｺﾝｸﾘｰﾄ強度は、材齢91日において設計基準強度以上とする。
構造体ｺﾝｸﾘｰﾄ強度は、工事現場で採取し、工事現場において水中養生又は封かん養生された供試体の圧縮強度を基に推定する。
ｺﾝｸﾘｰﾄ強度の推定値の判定は、8節による。
※ 気乾単位容積質量　（　　）t/m3程度
※ (b)ﾜｰｶﾋﾞﾘﾃｨ及びｽﾗﾝﾌﾟ　柱、梁、ｽﾗﾌﾞ、壁（※１８cm　・　　）
無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ　（※１８cm　・　　）
軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ（ ※21cm以下 ・　　）
※ (c)構造体ｺﾝｸﾘｰﾄの仕上り　ｺﾝｸﾘｰﾄ部材の位置及び断面寸法の許容差は、表8.1.2による。
ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し仕上げ　表8.1.3による　（・A種　・B種　・C種）

8.2.5 ｺﾝｸﾘｰﾄの材料及び調合
※ (d)混和材料　※AE剤又はAE減水剤　※高性能AE減水剤
混和材 （JIS A 6202）・膨張材
混和材料の品質　調合は、ｺﾝｸﾘｰﾄの所要の品質が得られる範囲内で、単位水量及び単位ｾﾒﾝﾄ量をできるだけ小さくし、また単位細骨材量をできるだけ大きくする。
所要ｽﾗﾝﾌﾟ　・　　cm　（18cm以下）
化学混和材　空気量4%以下　水ｾﾒﾝﾄ比55%以下
※ (e)(1)調合管理強度及び調合強度　(i) 調合管理強度は、設計基準強度(Fc)に、表8.2.4の構造体強度補正値(S)を加えた値以上、かつ、品質が9節及び10節以降の関係する節の規定を満たすものとする。
(ii) 構造体強度補正値(S)は、表8.2.4により、ｾﾒﾝﾄの種類及びｺﾝｸﾘｰﾄの打込みから材齢28日までの期間の予想平均気温に応じて定める。

表8.2.4 構造体強度補正値(S)の標準値

ｾﾒﾝﾄの種類	ｺﾝｸﾘｰﾄの打込みから材齢28日までの予想平均気温θの範囲(℃)	
普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ 混合ｾﾒﾝﾄの4種	8≦θ	0≦θ<8
早強ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ	5≦θ	0≦θ<5
中庸熱ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ	11≦θ	0≦θ<11
低熱ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ	14≦θ	0≦θ<14
高炉ｾﾒﾝﾄB種	13≦θ	0≦θ<13
ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種	9≦θ	0≦θ<9
構造体強度補正値(S) (N/mm2)	3	6

※ 月旬平均気温と補正値　表3.2.2 「構造体強度補正値（S）」適用期間　（大阪の月旬平均気温（℃）　2012年）

月別	1月			2月			3月			4月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
大阪	5.9	6.2	4.9	4.5	4.2	6.7	9.7	7.5	10.0	11.2	15.4	18.9
構造体強度補正値[N/mm2]	6						3					

月別	5月			6月			7月			8月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
大阪	19.5	18.3	21.0	22.5	23.4	23.1	25.1	28.5	29.5	29.7	28.9	29.4
構造体強度補正値[N/mm2]	3						6					

月別	9月			10月			11月			12月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
大阪	27.6	27.0	23.5	21.9	19.1	17.2	14.6	12.4	10.3	6.7	7.5	5.8
構造体強度補正値[N/mm2]	6			3						6		

［注］ 1) 出典　気象庁ＨＰより
2) コンクリート打設時温度が上表平均気温より大きく変化する場合は、適宜標仕に基づく補正を行うこと。
3) 日平均気温の平年値が25℃を超える期間にｺﾝｸﾘｰﾄを打ち込む場合は、12節による。
(iii) 調合強度は、調合管理強度に、強度のばらつきを表す標準偏差に許容不良率に応じた正規偏差を乗じた値を加えたものとする。

※ (e)(2)調合条件　単位水量　（※185kg/m3以下　・　　）
単位ｾﾒﾝﾄ量（※270kg/m3以上　・　　）
水ｾﾒﾝﾄ比　（※65%以下　・　　）
空気量　（※4.5%以下 ・　　）
塩化物量　ｺﾝｸﾘｰﾄに含まれる塩化物ｲｵﾝ量で0.30kg/m3以下。
ｺﾝｸﾘｰﾄは、ｱﾙｶﾘ骨材反応を生じるおそれのないものとする。
調合強度の確認は、原則として材齢28日の圧縮強度とする。

※ 8.5.2 ﾚﾃﾞｨﾐｸｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄの発注　(d) ﾚﾃﾞｨｰﾐｸｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄの呼び強度の強度値は、8.2.5(e)(1)で定める調合管理強度以上とする。
(e) 呼び強度を保証する材齢は、28日とする。

※ 8.7.8 型枠（一般事項）　ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し仕上げの打増し厚さ　※15mm　・（　　mm）
ひび割れ誘発目地　※図示による

※ 8.8.3 ｺﾝｸﾘｰﾄの強度試験の総則　(b) ｺﾝｸﾘｰﾄの強度試験方法
(1) 1回の試験の供試体の個数及び試料採取
(i) 1回の試験の供試体の数は、構造体ｺﾝｸﾘｰﾄ材齢7日圧縮強度推定用（建築基準法に基づく建築主事　特定工程検査用）、表6.9.2による試験用その他必要に応じて、それぞれ3個とする。
(ii) 適切な間隔をあけた3台の運搬車から、それぞれ試料を採取し、（i）で必要な数の供試体を製作する。ただし、調合管理強度の管理試験用は、1台の運搬車の試料から同時に3個の供試体を製作する。
(iii) (ii)で3台の運搬車から製作した供試体から、それぞれ1個ずつ取り出し、3個の供試体で1回の試験を行う。ただし、調合管理強度の管理試験用は、1台の運搬車の試料から同時に製作した3個の供試体で1回の試験を行う。
(2) 供試体は、工事現場において、JIS A 1132（ｺﾝｸﾘｰﾄ強度試験用供試体の作り方）によって製作し、それぞれ試験の目的に応じた養生を行う。
なお、脱型は、ｺﾝｸﾘｰﾄを暫め終わってから16時間以上３日間以内に行う。
(3) 供試体の養生方法及び養生温度
（i） 標準養生の場合は、JIS A 1132による20±2℃の水中養生とする。
（ii） 工事現場における養生は水中養生又は封かん養生とし、養生温度はコンクリートを打ち込んだ構造体にできるだけ近い条件になるようにする。
また、水中養生の場合の養生温度は、養生水槽の水温の最高及び最低を毎日測定し、養生期間中の全測定値を平均した値とする。
なお、養生水槽等供試体の保管場所は、直射日光の当たらない屋外とする。

(4) 圧縮強度試験
（i） 試験方法は、JIS A 1108（ｺﾝｸﾘｰﾄの圧縮強度試験方法）による。
（ii） 1回の試験における圧縮強度の平均値（X）は、8.8.1式による。

$$\overline{X} = \frac{X_1 + X_2 + X_3}{3} \quad \cdots (8.8.1)式$$

$\overline{X}$　：圧縮強度の平均値　(N/mm2)
X_1、X_2、X_3：1回の試験における3個の供試体の圧縮強度　(N/mm2)

（iii） 3回の試験における圧縮強度の総平均値（$\overline{\overline{X}}$）は、8.8.2式による。

$$\overline{\overline{X}} = \frac{X_1 + X_2 + X_3}{3} \quad \cdots (8.8.2)式$$

$\overline{\overline{X}}$　：圧縮強度の平均値　(N/mm2)
X_1　：1回目の試験における圧縮強度の平均値　(N/mm2)
X_2　：2回目の試験における圧縮強度の平均値　(N/mm2)
X_3　：3回目の試験における圧縮強度の平均値　(N/mm2)

(5) 供試体の養生方法、材齢及び試験回数は、表8.8.2による。

(6) 構仕による試験体のほか、建築基準法に基づく建築主事　特定工程検査用供試体（材齢7日）も採取のこと。

表8.8.2 供試体の養生方法、材齢、1回の試験の個数及び試験回数

試験項目	試験の目的	養生方法	材齢	試験回数
調合強度の管理試験	調合強度の管理	(b)(3)(i)による標準養生	28日	(a)による
構造体のｺﾝｸﾘｰﾄ強度推定試験	構造体ｺﾝｸﾘｰﾄ材齢28日圧縮強度推定用	工事現場における水中養生	28日	
	型枠取外し時期の決定		必要に応じて定める	
	構造体ｺﾝｸﾘｰﾄ材齢28日を超え91日以内の圧縮強度推定用	工事現場における封かん養生	28日を超え91日以内	(a)による

※ 建築基準法に基づく建築主事　特定工程検査用構造体のｺﾝｸﾘｰﾄ強度推定試験

試験項目	試験の目的	養生方法	材齢	試験回数
構造体のｺﾝｸﾘｰﾄ強度推定試験	構造体ｺﾝｸﾘｰﾄ材齢7日圧縮強度推定用	工事現場における水中養生	7日	(a)による

※ 8.8.5 調合管理強度の管理試験　調合管理強度の管理試験の判定は、(1)及び(2)を満足すれば合格とする。
(1) 1回の試験結果は、調合管理強度の85%以上とする。
(2) 3回の試験結果の平均値は、調合管理強度以上とする。

※ 8.8.6 構造体ｺﾝｸﾘｰﾄ強度の推定試験　(a) 構造体ｺﾝｸﾘｰﾄ強度の推定試験の判定は、次の(1)又は(2)のいずれかを満足すれば合格とする。
(1) 現場水中養生供試体の材齢28日の圧縮強度試験結果から判定する場合は、次を満足すること。
(i) 材齢28日までの平均気温が20℃以上の場合は、1回の試験結果が、調合管理強度以上であること。
(ii) 材齢28日までの平均気温が20℃未満の場合は、1回の試験結果が、設計基準強度に3N/mm2を加えた値以上であること。
(2) 現場封かん養生供試体の材齢28日を超え 91日以内の圧縮強度試験の1回の試験結果が、設計基準強度に3N/mm2を加えた値以上であれば合格とする。
(b) 不合格となった場合は、監督職員の承諾を受け、JIS A 1107（ｺﾝｸﾘｰﾄからのｺｱの採取方法及び圧縮強度試験方法）又はその他の適切な試験方法により構造体の強度を確認し、必要な処置について、監督職員の指示を受ける。

※ 細骨材の塩分含有量　塩分が0.04%をこえる細骨材を使用してはならない。
※ アルカリ骨材反応抑制対策　生コンGBRC試験
試験は打設前に１回実施する。
但し、５階を越える毎に１回増すこととする。
供試体は生コン工場にて作成し、公的機関にて試験を行うこと。

8.10 暑中ｺﾝｸﾘｰﾄ
※ 8.10.2 材料及び調合
(e)構造体強度補正値(S)　※ 6N/mm2　・（　　N/mm2）

※ 8.1.5 鉄骨製作工場　次のいずれかの工場で、監督職員の承認する工場
建築基準法に基づく指定資格検定機関等に関する省令第59条第23号による
指定性能評価機関（㈱日本鉄骨評価センター、（一社)全国鐵構工業協会）
により以下の評定を得ている工場。
・ Sｸﾞﾚｰﾄﾞ　・ Hｸﾞﾚｰﾄ　⊙ Mｸﾞﾚｰﾄ　・ Rｸﾞﾚｰﾄ　・ Jｸﾞﾚｰﾄ
※ 8.1.5 (c)施工管理技術者　※適用する　・適用しない
※ 8.1.6 工作図
高力ボルト及び普通ボルトのゲージ、ピッチ、へりあき等　※日本建築学会「鋼構造設計基準」による
※ 仮組　仮組後、監督職員の検査を受ける。仮組の方法は、監督職員の承諾を受ける。
※ 梁等の貫通孔　・図示
※フルウェブφ100以上はリブ補強とする。
※ 8.2.8 鋼材　規格：※JIS規格品及び建築基準法に基づき指定又は認定を受けた構造用鋼材
材種及び使用箇所

規格名称	鋼材名	柱	通しﾀﾞｲｱ	内ダイヤ	大梁	ﾌﾞﾚｰｽ	小梁他
建築構造用圧延鋼材	・SN400A　・						
	⊙SN400B　・SN490B					○	○
	・SN400C　・SN490C						
冷間成形角型鋼管	・BCR295　・						
	・BCP235　・BCP325						
建築構造用炭素鋼管	・STKN400B ○STKN400B					○	
	・STKN490B						
一般構造用圧延鋼材							
一般構造用角形鋼管	・STKR400　・STKR490						
一般構造用炭素鋼鋼管	・STK400　・STK490						
一般構造用軽量形鋼	・SSC400						

※ 8.2.9 高力ボルト　※ﾄﾙｼｱ型高力ﾎﾞﾙﾄ・JISの高力ﾎﾞﾙﾄ・溶融亜鉛ﾒｯｷ高力ﾎﾞﾙﾄ　※径：図示による。
※ 8.2.10 溶接材料　※表8.2.7による　・

※ 8.14.7 溶接施工ｽﾀｰﾗｯﾌﾟ形状　⊙スカーラップ工法　・ノンスカーラップ工法

※ 8.14.11 溶接部の試験　※超音波探傷試験　・
※ 8.16.2 錆止塗装　※鋼製ルーフ で鉄骨に溶接されたものの内面：※18.3.1 A種　・（　　）
・耐火被覆材の接着する面：
※ 8.17.2 耐火被覆　・ラス張りモルタル塗り　・耐火材吹付け　・耐火板張り　・耐火材巻付け
※ アンカーボルト等の設置　・建方用アンカーボルト　・構造用アンカーボルト
・アンカーボルトの保持及び埋込み工法（建方用）
：　・A種　※B種　・C種

※ 継手

	柱	梁
フランジ	⊙高力ボルト　・現場溶接	⊙高力ボルト　・現場溶接
ウエブ	⊙高力ボルト　・現場溶接	⊙高力ボルト　・現場溶接

※ 鉄骨工作標準図　※図示による　・
※ 既存部分の撤去　撤去範囲：　※図示による　・

※ 8.19 現場打鉄筋　※図示による
ｺﾝｸﾘｰﾄ壁の増設工事
※ 8.19.3 既存部分の処理
適合範囲　既存ｺﾝｸﾘｰﾄとの打継ぎ面
既存ｺﾝｸﾘｰﾄとﾓﾙﾀﾙ又はﾌﾟﾗﾀﾄ材の充填部の接合面
目荒らしの範囲　※ 打継ぎ面又は接合面全面の3/4以上
・ 柱、梁　　打継ぎ面又は接合面全面の15～30%程度
・ 壁　　打継ぎ面又は接合面全面の10～15%程度
目荒らしの程度　※ 平均深さ約5mm（最大深さ10～15mm）程度の凸凹部を施す。
・ 平均深さ約2～5mm（最大深さ5～7mm）程度の凹部を施す。

※ 8.20 鉄骨ﾌﾞﾚｰｽの設置工事　※図示による
※ 8.21 柱補強工事　※図示による
※ 8.21.5 溶接金網巻き及び溶接閉鎖ﾌｰﾌﾟ巻工法　※図示による
※ 8.21.6 鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法　※図示による
※ 8.21.7 連続繊維補強工法　※図示による
※ 8.22 耐震ｽﾘｯﾄ新設工事　※図示による　※小口径コア抜きによる

※ 既存部分の撤去　既存仕上げ及び躯体の撤去範囲：　※図示による　・

※ 撤去工法　低騒音、低振動による工法とする。
既存取合部、ハツリ箇所は予めカッターにて切り込んでおくこと。
モルタル等撤去部材で周囲に損傷を与える恐れのある場合は、図示なきもカッター切りを行うこと。

※ あと施工アンカーの穿孔　低騒音低振動工法とする。
日本ヒルティ：ハイブリッドドリル　　マキタ：ミストドリル
多賀電気：ソノドリル　　又は同等以上
※穿孔前にあらかじめ探査機により探査し、配管等の位置の墨出しを行うこと。

第９章　環境配慮改修工事

※ 関係法令の遵守　アスベスト成形板処理工事の施工に際しては、工事の特殊性を十分認識し、労働安全衛生法、石綿障害予防規則、大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化に関する法律、大阪府生活環境の保全等に関する条例、大阪府アスベスト対策基本方針（17.4）、大阪府建築物等アスベスト対策暫定指針（17.4）、非飛散性アスベスト廃棄物の取扱いに関する技術指針（17.3）、大阪府アスベスト廃棄物処理暫定指針、国土交通省大臣官房営繕部公共建築改修工事標準仕様書平成25年版などの関係法令や条例等を遵守し適切に施工を行うこと。
※ アスベスト成形板の処理　※製品名、厚さ、使用部位、使用面積は図示による。
※ 施工調査　受注者は着工に先立ち、アスベスト含有成形板の使用部位等の確認及び記録を行い監督職員に提出すること。
※ 施工計画　※受注者は着工に先立ち、除去工事に伴うアスベスト粉じんの飛散防止対策を盛り込んだ施工計画書を施工調査等の結果に基づき作成し、監督職員の承諾を受けること。
※ 石綿作業主任者の選任及び職務　受注者は、石綿作業主任者技能講習又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者のうちから石綿作業主任者を選任すること。
石綿作業主任者は作業方法を決定し、作業員を指揮すること。また、保護具の使用状況を監視すること。
・ 官公署その他への手続き　解体等の作業に係る石綿含有成形板の使用面積が1000㎡以上の作業を伴う建設工事を施工しようとする者は、作業の開始の日の14日前までに、大阪府知事又は大気汚染防止法に基づく政令市長へ、石綿排出等作業実施届出書を提出すること。
※ 特別教育の実施　受注者は除去作業に先立ち、除去作業を行う作業員に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。
※ 飛散防止の対策等　⊙建物内部で除去作業を行う場合は、除去場所を他の場所と隔離すること。なお、除去場所において、外部との空気の流通を避けるために、ガラスの破損個所又は換気開等をプラスチックシート等で塞ぐこと。
・建物外周部で除去作業を行う場合は、解体する建物の高さ以上にシート等で塞ぐこと。
※除去作業者には、呼吸用保護具、保護メガネ及び作業着を着用させること。
※関係者以外の者が作業区画に立ち入ることを禁止し、かつ、その旨を見やすい箇所に表示すること。
※作業に従事する労働者が見やすい箇所に、次の事項を掲示すること。
ア　石綿等を取扱う作業場である旨
イ　石綿等の人体に及ぼす作用
ウ　石綿等の取扱い上の注意事項
エ　使用すべき保護具
※受注者は除去工事に先立ち、環境省環境管理局長通知（平成17年8月9日付け環管大発第050809001号）による飛散防止対策等の実施内容及び大阪府生活環境の保全等に関する条例による事前調査結果を周辺住民から見やすい箇所に提示すること。また、石綿の含有が疑わしい建材はアスベスト含有材として取り扱う旨を記載すること。
※ 除去作業　※除去は、アスベストを含まない内装材及び小部建具等の撤去に先がけて行うこと。
※除去は、破壊又は破断を行わない方法で行うものとし、原則として「手ばらし」とすること。なお、建物外部のアスベスト成形板を除去する場合は、できる限り、原形のまま除去すること。
※除去作業中は、原則として散水その他の方法により、アスベスト成形板を常に湿潤な状態として作業を行うこと。
※湿潤化させるために行う散水は、過度に行わないこと。
※ 集積、運搬等　※除去したアスベスト成形板の集積及び積込みに当たっては、高所より落下しないことのほか、粉じんの飛散防止に努めること。
※やむを得ず、最終処分場の受入れ基準に適合させるため必要最小限の破砕をする場合は、屋内において湿潤化等アスベストが飛散しないよう措置を講じた上で行うこと。なお、当該破砕等に伴い排出される粉末状や小片の非飛散性アスベスト廃棄物については、湿潤化の上、丈夫なビニール袋に入れ運搬すること。
※除去したアスベスト成形板を運搬するまでの間、現場内に保管する場合は、一定の保管場所を定め、一般の内装材と区別して保管するものとし、シートで覆う等、飛散防止の措置を講じること。また、保管場所には、アスベスト成形板の保管場所であることの表示を行うこと。
※アスベスト成形板の運搬に当たっては、運搬車両の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努めること。
※アスベスト成形板の撤去、運搬、積込み及び保管等の処理が完了した場合は、速やかに監督職員に報告し、確実に処理されたことの確認を受けること。
※ 除去処分　※アスベスト成形板は、関係法令に従い適切に処分すること。
※アスベスト成形板（比重が1.0以上など、受け入れ先の基準に適合するもの）は、破砕をせず原形のまま大阪湾広域臨海環境整備センターへ搬入すること。
大阪湾広域臨海環境整備センター
連絡先：本社業務課　　06-6204-1722
大阪建設事務所　0725-22-2570
※除去されたアスベスト成形板の処分が完了した場合は、マニュフェストを監督職員に提出し、処分が確実に行われたことの確認を受けること。なお、マニフェストには、石綿含有産業廃棄物が含まれることを記載すること。
※ 検査及び後片付け　※除去作業が終了後、アスベスト成形板の破片、破断粉及び作業衣等に付着した粉じんが残存しないよう、真空掃除機により、清掃及び片付けを十分に行うこと。
※ 施工記録　※施工記録報告書を作成し、監督職員に提出すること。

平成２２年９月改定	
平成２５年９月改定	
平成２６年１月改定	

大阪府住宅まちづくり部公共建築室
株式会社　小笠原設計
代表 [redacted]

工事名称	設計年月日	図面番号
大阪府立臨海スポーツセンター耐震改修工事	平成26年　3月14日	A－4 / 25
図面名称：特記仕様書3　縮尺：A１ ―― 縮尺：A３ ――	工事番号 H２６－９	

・ 9.3 外断熱改修工事

・ 9.3.2 材料　断熱材：※「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成20年2月）」によるもの

JIS A 9511 （発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ保温材）・JIS A 9504 （人造鉱物繊維保温板）

種類	種別	厚さ(mm)	施工箇所
・ﾋﾞｰｽﾞ法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材			
・押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材	A種		
・ﾌｪﾉｰﾙﾌｫｰﾑ保温材	F☆☆☆☆		
・ロックウール			
・グラスウール			

外装材

種類	防火性能

・ 9.3.3 既存外壁の処置　仕上材の撤去は、図示による。
下地面の清掃：　・ 有　・ 無
下地に欠損部がある場合の改修工法は、図示による。

・ 9.3.4 工法　通気層：　・ 有（図示）　厚さ（　　）
・無

9.5 断熱・防露改修工事

9.5.2 断熱材打込み工法　断熱材：※「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成20年2月）」によるもの

JIS A 9511 （発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ保温材）・JIS A 9504 （人造鉱物繊維保温板）

種類	種別	厚さ(mm)	施工箇所
・ﾋﾞｰｽﾞ法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材			
・押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材(ｽｷﾝなし)	A種		
・A種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材			
・ﾌｪﾉｰﾙﾌｫｰﾑ保温材(3種2号を除く)	F☆☆☆☆		

9.5.3 断熱材現場発泡工法
JIS A 9526 （建築物断熱用吹付け硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ）

種類	種別	厚さ(mm)	施工箇所
・吹付け硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ（難燃性）	A種1		

・ 9.6 屋上緑化改修工事
・ 9.6.2 材料　芝及び地被類の種類等は図示による。
・ 9.6.3 工法
・ かん水装置　・ 有　種類（　　）　・ 無
・ 既存保護層等の撤去　・ 行う（3.2.3既存保護層等の撤去）　・ 行わない
・ 9.6.4 枯補償　新植した芝及び地被類の枯補償の期間：　※引渡し日から１年
・（　　）年

第１０章　土工事　（標仕　第３章）

・ 3.2.3埋戻し及び盛土　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種
・ 3.2.5建設発生土の処理　※場外処分　・場内処分（・敷きならし　・　　）
3.3.1山留め　・鋼矢板工法　・親杭横矢板工法（※Ｈ鋼・その他）　・その他
・ 地盤改良　(a) 地盤改良範囲内の土質が不明な場合は、必要に応じ、監督職員
（固化材添加量の決定）　と協議の上、試験掘により土質を確認し固化材添加量を決定する。
なお、最小添加量は50kg/m3とする。
(b) 配合設計時における地盤改良の強度試験は、室内配合試験
（一軸圧縮試験・目標強度2.2kg/cm²）とし、試験の結果を報告書にまとめ
速やかに監督職員に提出するものとする。
(c) 室内配合試験において目標強度が得られない場合は、監督職員と協議
の上、固化材添加量を変更するものとする。
材料　・セメント系（無砂無型）　・
使用量（　　kg/m3程度）
所要地耐力（　　kN/m2）　製造所：
※　改良深さの決定　・サウンディング試験（　　ヶ所）
(a) 地盤改良範囲内のN値が不明な場合は、サウンディング試験によりN値
を求める。この際、換算式は（社）地盤工学会刊行の「地盤調査法」
に示す「藤田の式」による。
(b) 上記の換算N値に基づき、「大阪府営住宅設計要領」により地盤改良深さ
を決定する。
※　六価クロム溶出試験　(a) 試験は「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価
クロム溶出試験実施要領（案）（国土交通省）による。
環境庁告示46号溶出試験及びタンクリーチング試験とし、試験の結果を
報告書にまとめ、速やかに監督員に提出するものとする。
(b) 配合設計時における六価クロム溶出試験の結果、六価クロム溶出濃度が
土壌環境基準(0.05mg/l)を越える場合は、配合設計もしくは工法の
変更を行なうものとする。

第１１章　地業工事　（標仕　第４章）

杭工事　・含む（別途特記仕様書による）　※別途工事
※ 4.1.3施工一般　(a) 施工に先立ち、施工手順を十分に検討し、施工機械の転倒防止に努める。
(b) 作業地盤は、施工機械が傾斜し、転倒しないように養生する。
※ 4.3.7杭頭の処理　※含む　・別途
※ 4.4.5杭頭補強　※含む　・別途
※ 杭芯ずれ補強　・含む　※別途
※ 高止まり、低止まり補強　・含む　※別途
直接基礎　・独立基礎　・布基礎　・べた基礎　・
直接基礎の許容地耐力　・（　　）kN/m(長期)　・平板載荷試験（　ヶ所）
地盤改良　材料：・セメント系　・
使用量（　　kg/m３程度）　所要地耐力（　　kN/m）
製造所：
・サウンディング試験（　ヶ所）
試験　※六価クロム溶出試験　・サウンディング試験（　ヶ所）
※ 4.6.3砂利及び砂地業　材料　砂利（※再生クラッシャラン　・切込砂利　・切込砕石）
※　割り石地業　目つぶし砂利（※再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ(RC-40)但し、直接基礎下は除く）　・（　　）
※ 4.6.4捨てｺﾝｸﾘｰﾄ地業　厚さ：※50mm　・　mm
※ 4.6.5床下防湿層　材料：ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ　厚さ：※0.15mm（2枚敷）　・　mm

第１２章　ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ・ALCﾊﾟﾈﾙ・押出成形ｾﾒﾝﾄ板工事　（標仕　第８章）

・ 8.2.2補強ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造　材料：JISA5406の規格品とする。
種類：※空洞ブロック16　・
厚さmm：　mm
種別：※普通　・防水
・ 8.3.2ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ帳壁及び塀　材料：JISA5406の規格品とする。
種類：※8.3.1表による　・
厚さmm：　mm
・ 8.4.2 ALCﾊﾟﾈﾙ　※JIS A5416の規格品
・ 8.4.3 外壁ﾊﾟﾈﾙ構法　表面形状：図示による
・ 8.4.4 間仕切壁ﾊﾟﾈﾙ構法
・ 8.4.5 屋根及び床ﾊﾟﾈﾙ構法

使用箇所	・外壁	・間仕切壁	・屋根及び床
厚さ（mm）	・	・	・
工法種別	・A種	・C種	・F種
	・B種	・D種	
		・E種	

※長さ、耐火性能は図示による
・ 8.5.2 押出成形ｾﾒﾝﾄ板(EDP)材料　※JIS A5441の規格品　表面形状　：　・図示による　・
・ 8.5.3 外壁ﾊﾟﾈﾙ構法
・ 8.5.4 間仕切壁ﾊﾟﾈﾙ構法

使用箇所	・外壁	・間仕切壁
厚さ（mm）	・60　・	・
工法種別	・A種　・B種	・B種　・C種

・ 8.5.5 溝堀り及び開口部の処置　パネルの開口の限度：図示による

第１３章　石工事　（標仕　第１０章）

・ 10.2.1 天然石・テラゾ　※JIS A 5003・JIS A 5411による

種類	品質	表面仕上げ	厚さ	使用場所

第１４章　カーテンウォール工事　（標仕　第１７章）

・ 17.2 ﾒﾀﾙｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ　※図示による　・
・ 17.3 PCｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ　※図示による　・

第１５章　ユニット及びその他工事　（標仕　第２０章）

・ 20.2.5ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ　材料：・ﾒﾗﾐﾝ樹脂系化粧板　・ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ樹脂系化粧板
・ 20.2.6 階段滑止め　材料：・真鍮　・ステンレス　・アルミ
工法：※接着工法　・埋込工法　・踏幅寸法　mm
・ 20.2.8 黒板及び　種類：※焼付黒板（JIS S6007）の規格品　※焼付　・
ﾎﾜｲﾄﾎﾞｰﾄﾞ　※ホワイトボード（JIS S6052）の規格品　・
・ 20.2.10表　示　・衝突防止表示：図示による
・法令に基づく表示：図示による
・室名札等
形式：・正面付け　・片持出し　・図示による
材質：・アクリル製市場品　・図示による
・ 20.2.14ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ　種別：・ｽﾃﾝﾚｽ製　※アル製
形式：・ｼﾝｸﾞﾙ　・ﾀﾞﾌﾞﾙ
：・片引き　・引分け
・ 収納・収納家具　合板類、MDF及びﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄのﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量
※規制対象外材料　・第三種材料
※黄銅製ﾌﾟﾛﾝｽﾞめっき250mm×400mm　・
・ 建物表示板　※図示による
・ 床下換気孔　・硬質塩ビエルボパイプ　φ50mm、防虫網付
・ 天井裏換気孔　・図示による
・ 20.4 石積み擁壁　種別：・間知石積　・割石積　・雑石積　・玉石積み
材質：・花崗岩　・図示による
・ ｺﾝｸﾘｰﾄ間知ﾌﾞﾛｯｸ積　※図示による　・
・ ｺﾝｸﾘｰﾄ擁壁　※図示による　・
・鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造（Fc=　N/mm2）
・無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造（Fc=　N/mm2・容積比1：3：6）
・ フェンス、外柵　材質、形状：※既製品　・図示による
基礎：・布基礎（巾120mm×根入れ450mm以上）
※既製独立基礎　・図示による
・ 掲示板　※図示による
・ 建物名称板　※図示による
・ 案内標識板　※図示による
・ 定礎石　※図示による

第１６章　排水工事　（標仕　第２１章）

・ 21.2 排水管　材料：・遠心力鉄筋コンクリート管　・硬質ポリ塩化ビニル管
・リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管
・ 排水桝　材料：・現場打コンクリート　・既製品

第１７章　舗装工事　（標仕　第２２章）

※ 22.1一般事項　(a) 工事施工に際し、地下埋設物等工事に支障をきたす物を発見した場合は、
監督職員と協議する。
(b) 工事の施工に際しては、交通安全その他保安に関する所轄警察署との
協議事項を遵守するとともに、関係官公署等との協議が必要な時、
又は協議を申し入れられた時は、監督職員に連絡の上指示を受ける。
(c) 道路等、第三者の通行がある箇所では施工をする場合は必要に応じ
交通安全施設設置基準により標示施設、防護施設を設置し、
毎日点検保全に努めること。
・ 22.2 路床　工法：・在来土掘削　・在来土盤転圧　・盛土　表3.2.1による
支持力比試験：・行わない　・行う（　　箇所）
締固め度試験：・行わない　・行う（埋戻し及び盛土部　　箇所）
＊在来砂利層を整生して路盤とする場合は、モーターグレーダーで
かき起こして整正する。
・ 22.3 路盤　材料：※再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ(RC-40)　・ｸﾗｯｼｬﾗﾝ　・粒度調整砕石(RM-40)
路盤の締固め度試験：　・行わない　・行う（　　箇所）
・ 22.4 ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装　材料：※再生加熱ｱｽﾌｧﾙﾄ（混合物の種類、使用部位は、図示による。）
・加熱ｱｽﾌｧﾙﾄ（混合物の種類、使用部位は、図示による。）
試験：ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の抽出試験：　・行わない　・行う
・ 22.5 ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装　材料：※表22.5.2による
コア抜き試験：・行わない　・行う
・ 22.6 ｶﾗｰ舗装　材料：図示による。
・ 特殊舗装　・透水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装　・排水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装　・ﾌﾞﾛｯｸ系舗装
試験：ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の抽出試験：　・行わない
・行う（・透水性ｱｽﾌｧﾙﾄ　・排水性ｱｽﾌｧﾙﾄ）
・ 22.10 側溝　材料：・現場打コンクリート製　・JISA5372 U字溝
・JISA5372鉄筋コンクリートL型
・ 側溝のフタ　材料：・グレーチング　・
材質：※ｽﾃﾝﾚｽ　・ｽﾁｰﾙ（溶融亜鉛ﾒｯｷ）　・ＦＲＰ
・
・ 22.11 砂利敷き　種別：※通路A種建物周囲その他B種
A種の下敷き材料：※再生クラッシャラン(RC-40)

第１８章　植栽工事　（標仕　第２３章）

・ 23.2.3 植え込み用土　※現場発生の良質土　・客土
・ 土壌改良材　種別：

第１９章　その他

平成２２年９月改定	
平成２５年９月改定	
平成２６年１月改定	

大阪府住宅まちづくり部公共建築室
株式会社　小笠原設計
代表者 [redacted]

工事名称：大阪府立臨海スポーツセンター耐震改修工事
図面名称：特記仕様書4
縮尺：Ａ１ ―　縮尺：Ａ３ ―
設計年月日：平成26年　3月14日
工事番号：Ｈ２６－９
図面番号：Ａ－５ / ２５

本工事場所

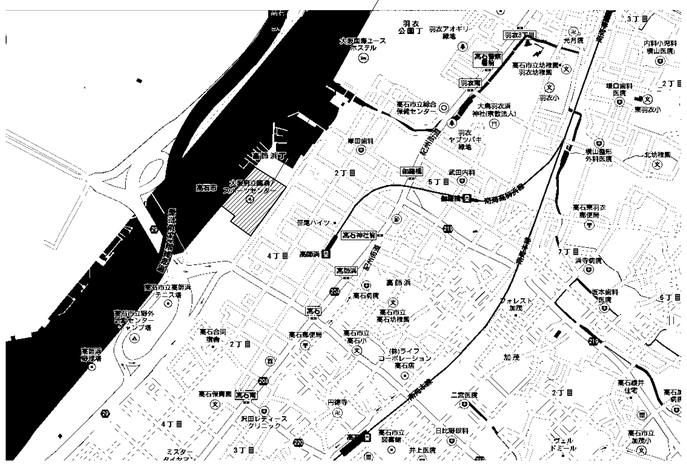

付近見取図

注記
・仮設工事着手前に打ち合わせの上、監督員の承認のもと、仮設工事を行うこと。
・工事施工に際し、使用した進入路・資材置場などは現況復旧のこと。
　また、本工事にて生じた破損個所は現況通りみ補修・復旧のこと。

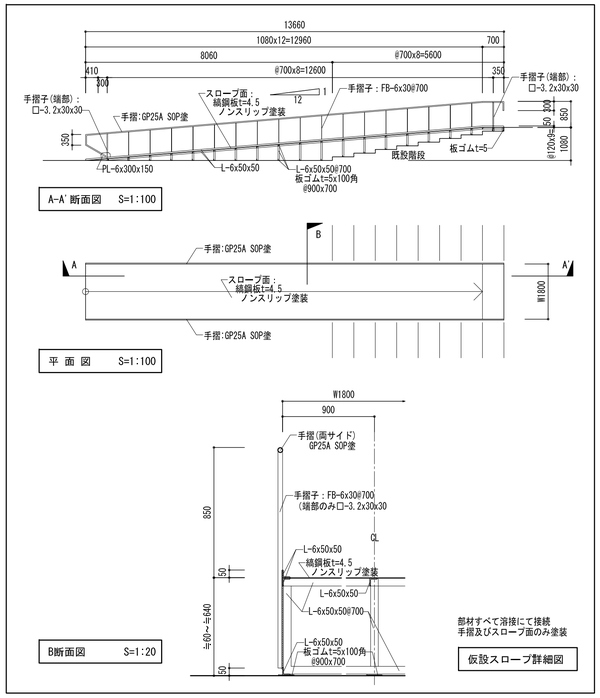

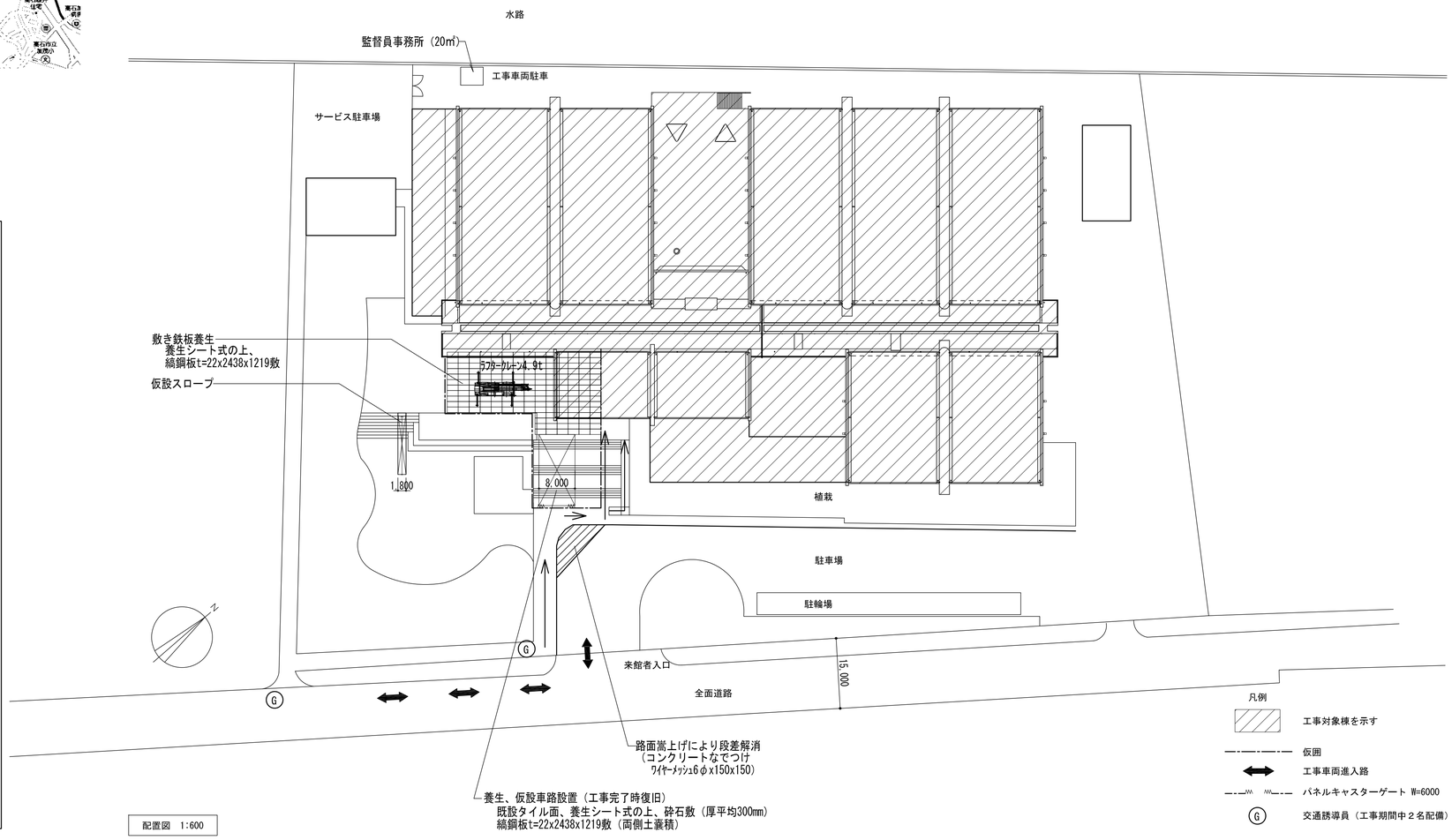

配置図　1:600

大阪府住宅まちづくり部公共建築室	工事名称 大阪府立臨海スポーツセンター耐震改修工事			設計年月日 平成26年 3月14日	図面番号 A－6 / 25
株式会社 小笠原設計	図面名称 付近見取図・配置図兼仮設計画図	縮尺：A1 1:600	縮尺：A3 1:1200	工事番号 H26－9	
代表 [redacted]					

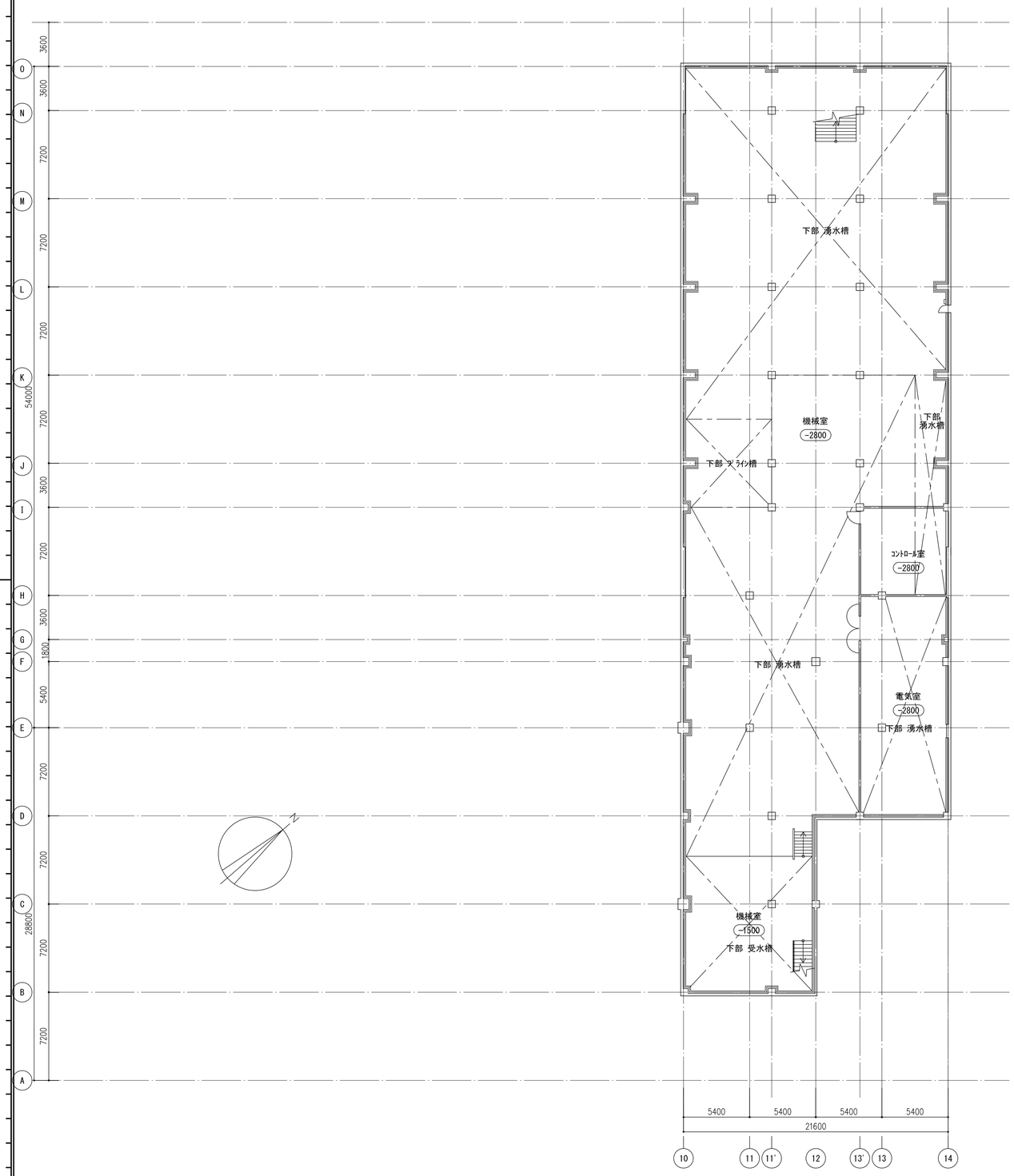

大阪府住宅まちづくり部公共建築室	
株式会社　小笠原設計	代表 [redacted]

工事名称：大阪府立臨海スポーツセンター耐震改修工事

図面名称：現況 地階平面図

縮尺：A1 1:200　縮尺：A3 1:400

設計年月日：平成26年 3月14日

工事番号：H26－9

図面番号：A－7 / 25

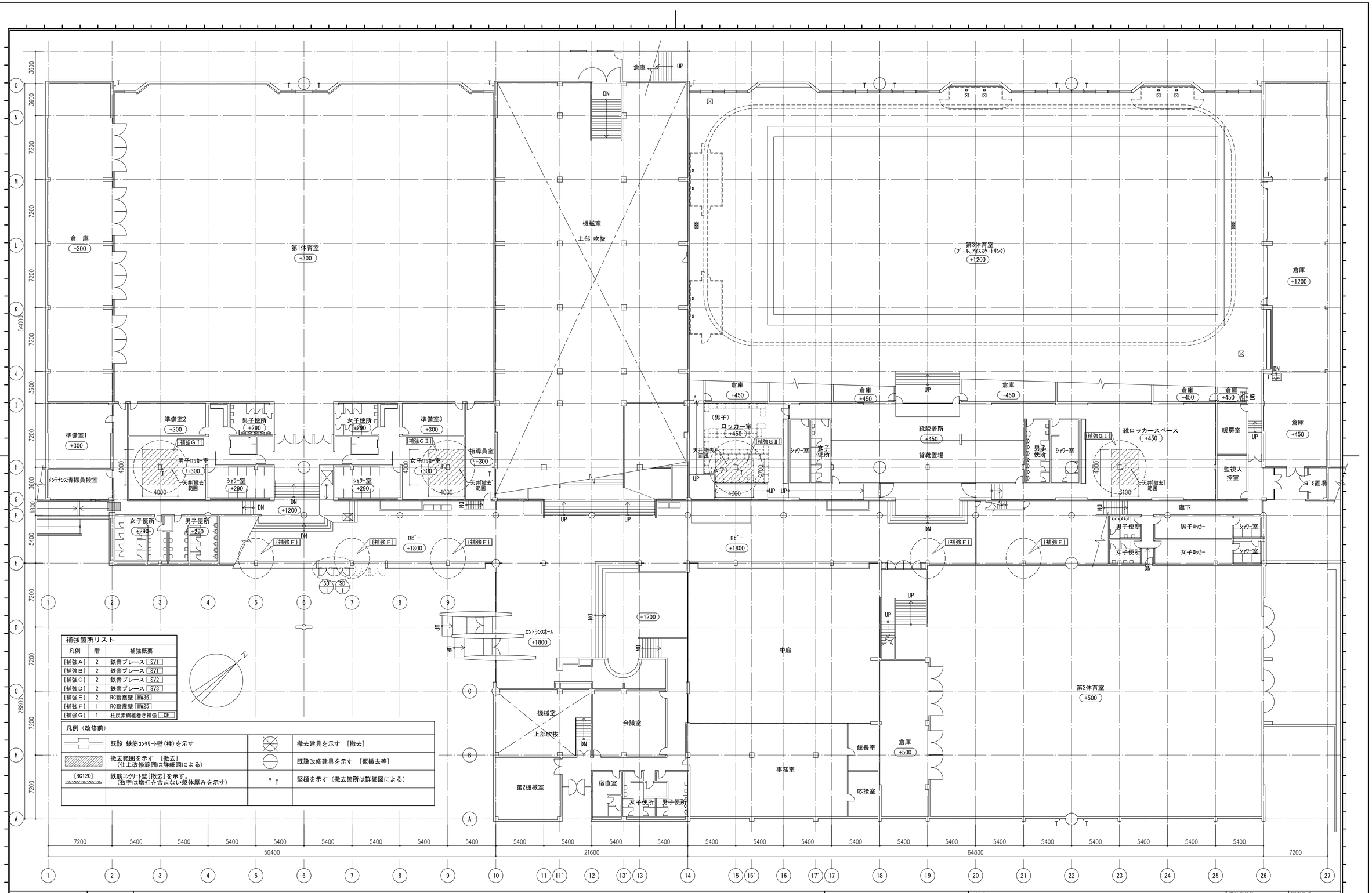

補強箇所リスト

凡例	階	補強概要
[補強A]	2	鉄骨ブレース SV1
[補強B]	2	鉄骨ブレース SV1
[補強C]	2	鉄骨ブレース SV2
[補強D]	2	鉄骨ブレース SV3
[補強E]	2	RC耐震壁 HW36
[補強F]	1	RC耐震壁 HW25
[補強G]	1	柱炭素繊維巻き補強 CF

凡例（改修前）

	既設 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ壁(柱)を示す		撤去建具を示す [撤去]
	撤去範囲を示す [撤去]（仕上改修範囲は詳細図による）		既設改修建具を示す [仕撤去等]
[RC120]	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ壁[撤去]を示す。（数字は増打を含まない躯体厚みを示す）	° T	竪樋を示す（撤去箇所は詳細図による）

大阪府住宅まちづくり部公共建築室	工事名称	大阪府立臨海スポーツセンター耐震改修工事	設計年月日 平成26年 3月14日
株式会社 小笠原設計	図面名称	改修前 1階平面図	縮尺：A1 1:200 縮尺：A3 1:400
代表 [redacted]			工事番号 H26－9
			図面番号 A－8 / 25

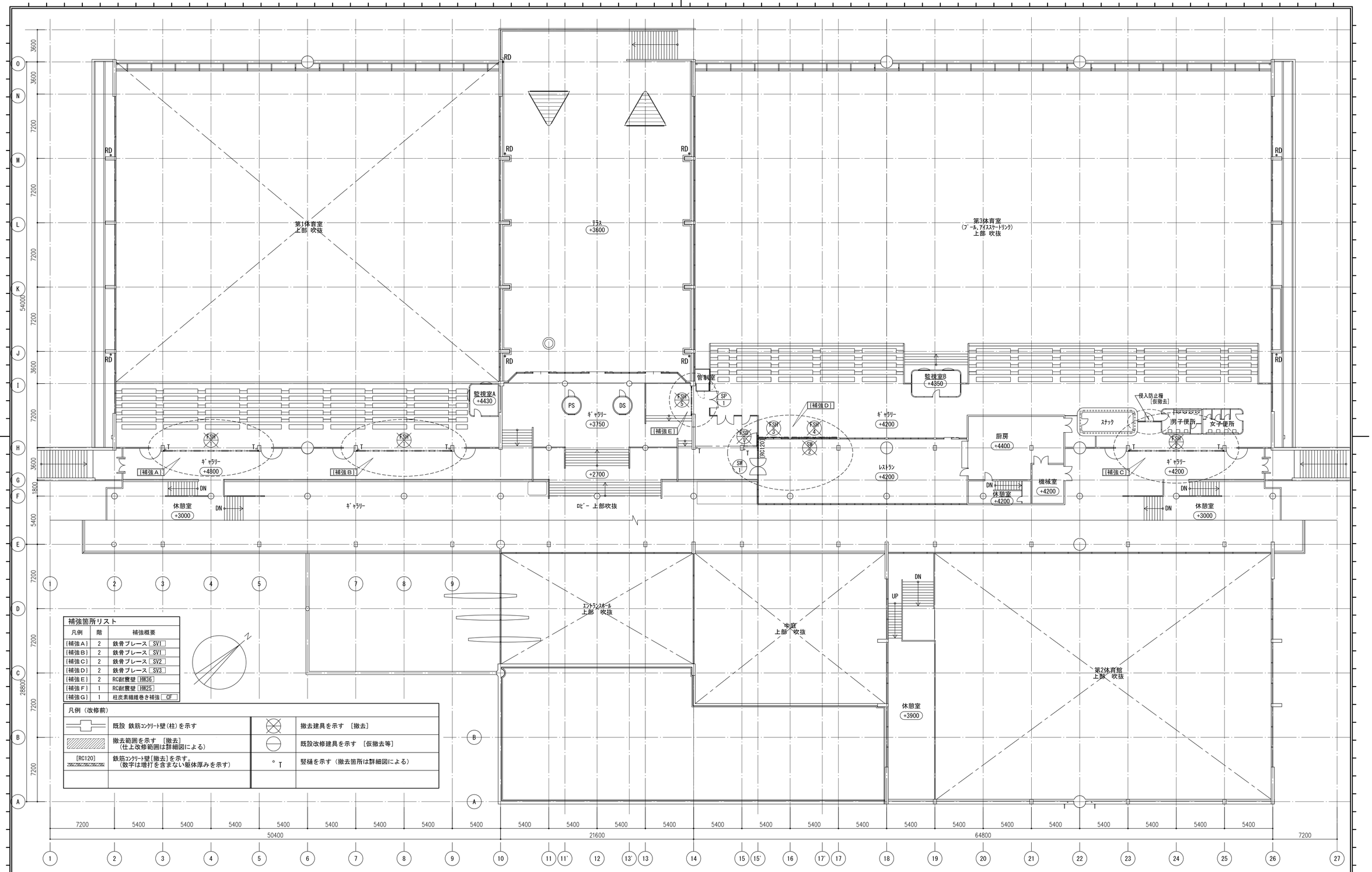

補強箇所リスト

凡例	階	補強概要
[補強A]	2	鉄骨ブレース SV1
[補強B]	2	鉄骨ブレース SV1
[補強C]	2	鉄骨ブレース SV2
[補強D]	2	鉄骨ブレース SV3
[補強E]	2	RC耐震壁 HW36
[補強F]	1	RC耐震壁 HW25
[補強G]	1	柱炭素繊維巻き補強 CF

凡例（改修前）

	既設 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ壁(柱)を示す		撤去建具を示す ［撤去］
	撤去範囲を示す ［撤去］ （仕上改修範囲は詳細図による）		既設改修建具を示す ［仮撤去等］
[RC120]	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ壁[撤去]を示す。 （数字は増打を含まない躯体厚みを示す）	T	竪樋を示す（撤去箇所は詳細図による）

大阪府住宅まちづくり部公共建築室	工事名称	大阪府立臨海スポーツセンター耐震改修工事	設計年月日 平成26年 3月14日
株式会社 小笠原設計	図面名称	改修前 2階平面図	縮尺：A1 1:200 縮尺：A3 1:400
代表者 [redacted]			工事番号 H26－9
			図面番号 A－9 / 25

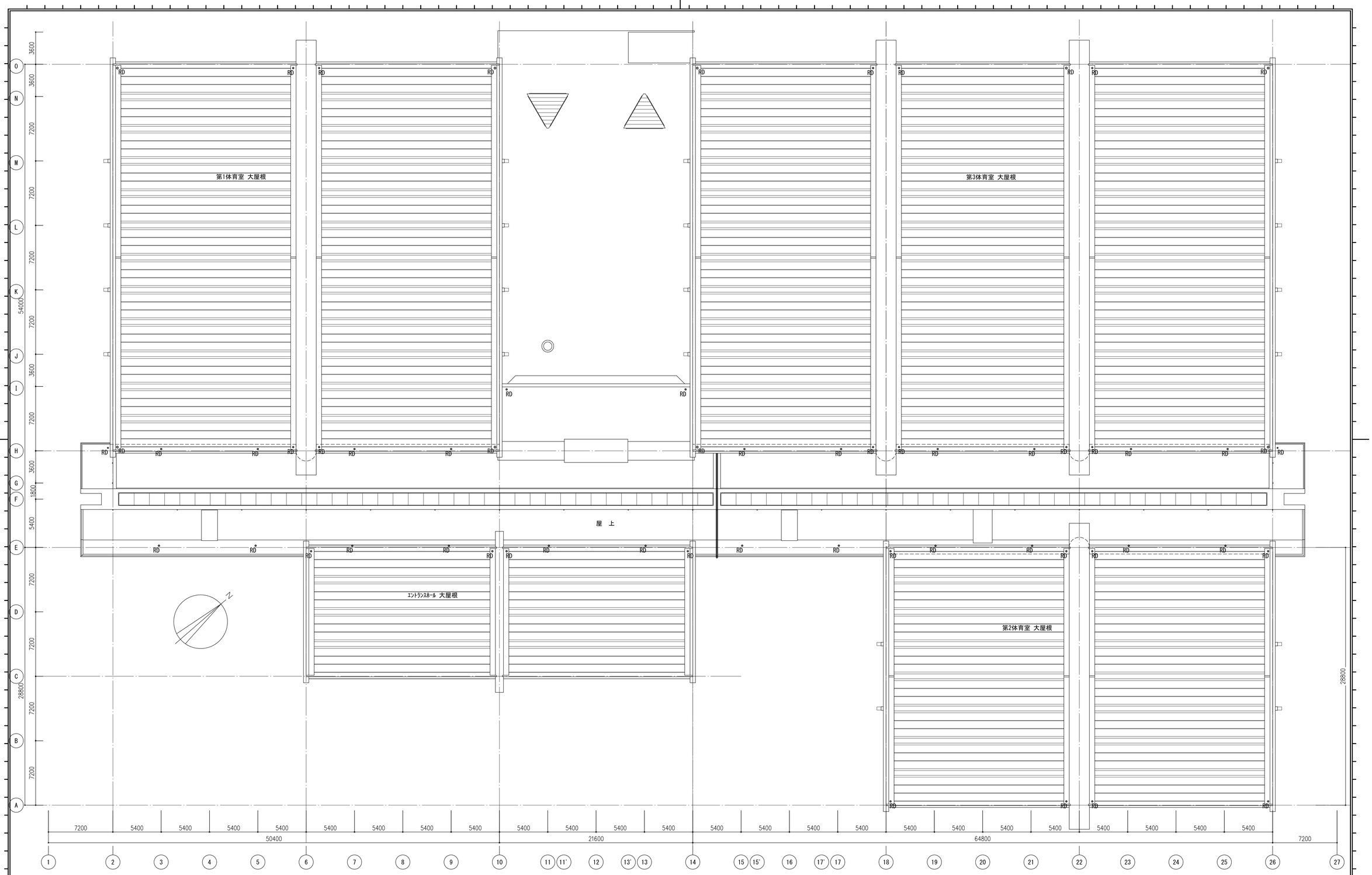

大阪府住宅まちづくり部公共建築室	工事名称	大阪府立臨海スポーツセンター耐震改修工事		設計年月日 平成26年 3月14日	図面番号
株式会社 小笠原設計	図面名称	現況 屋根伏図	縮尺：A1 1:200 / 縮尺：A3 1:400	工事番号 H26－9	A－10 / 25
代表 [redacted]					

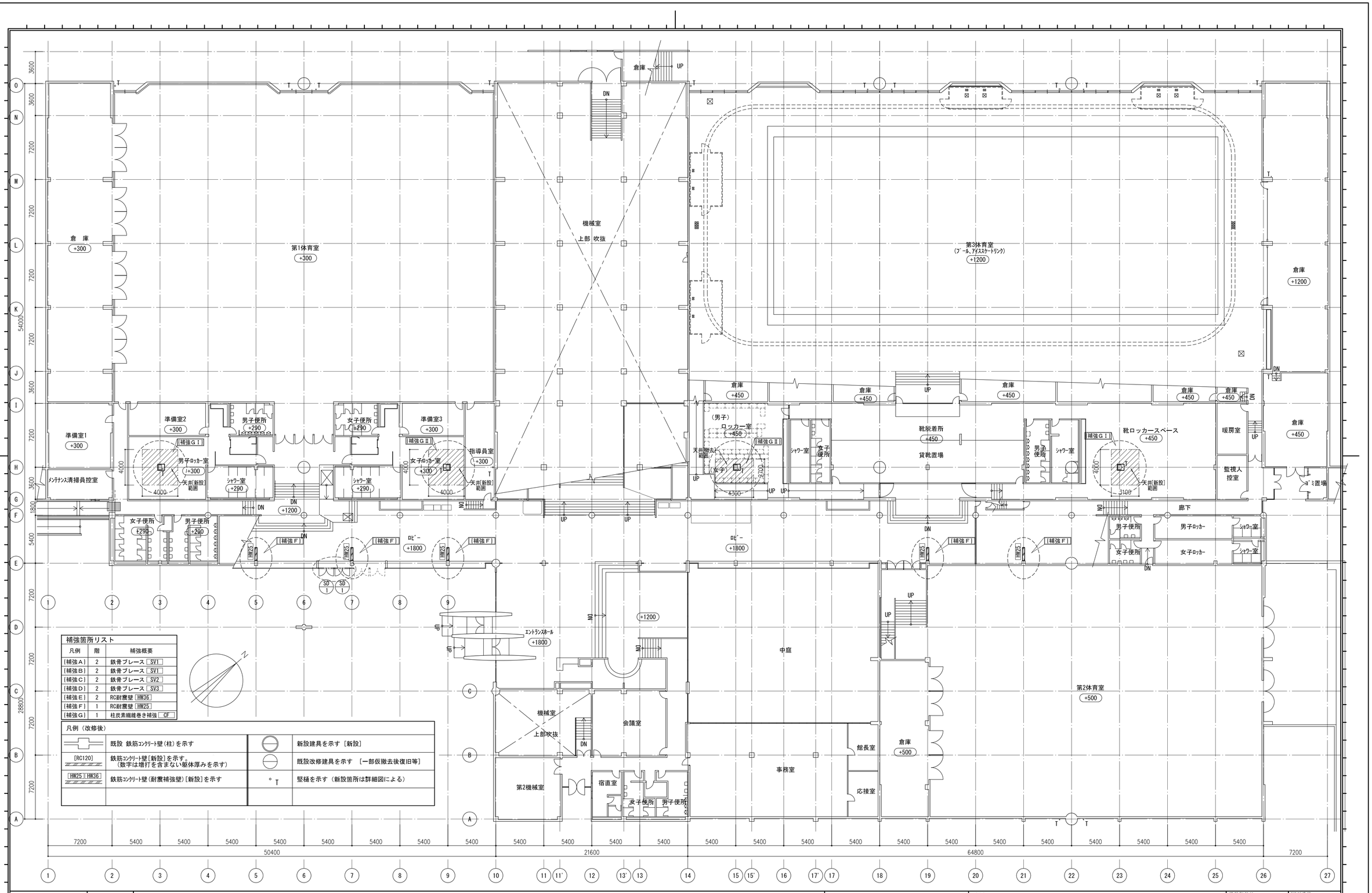

補強箇所リスト		
凡例	階	補強概要
[補強A]	2	鉄骨ブレース SV1
[補強B]	2	鉄骨ブレース SV1
[補強C]	2	鉄骨ブレース SV2
[補強D]	2	鉄骨ブレース SV3
[補強E]	2	RC耐震壁 HW36
[補強F]	1	RC耐震壁 HW25
[補強G]	1	柱炭素繊維巻き補強 CF

凡例（改修後）			
	既設 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ壁(柱)を示す		新設建具を示す［新設］
[RC120]	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ壁[新設]を示す。（数字は増打を含まない躯体厚みを示す）		既設改修建具を示す ［一部仮撤去後復旧等］
HW25 HW36	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ壁(耐震補強壁)[新設]を示す	○T	竪樋を示す（新設箇所は詳細図による）

大阪府住宅まちづくり部公共建築室	工事名称	大阪府立臨海スポーツセンター耐震改修工事	設計年月日 平成26年 3月14日
株式会社 小笠原設計	図面名称	改修後 1階平面図	縮尺：A1 1:200 縮尺：A3 1:400
代表 [redacted]			工事番号 H26－9
			図面番号 A－11 / 25

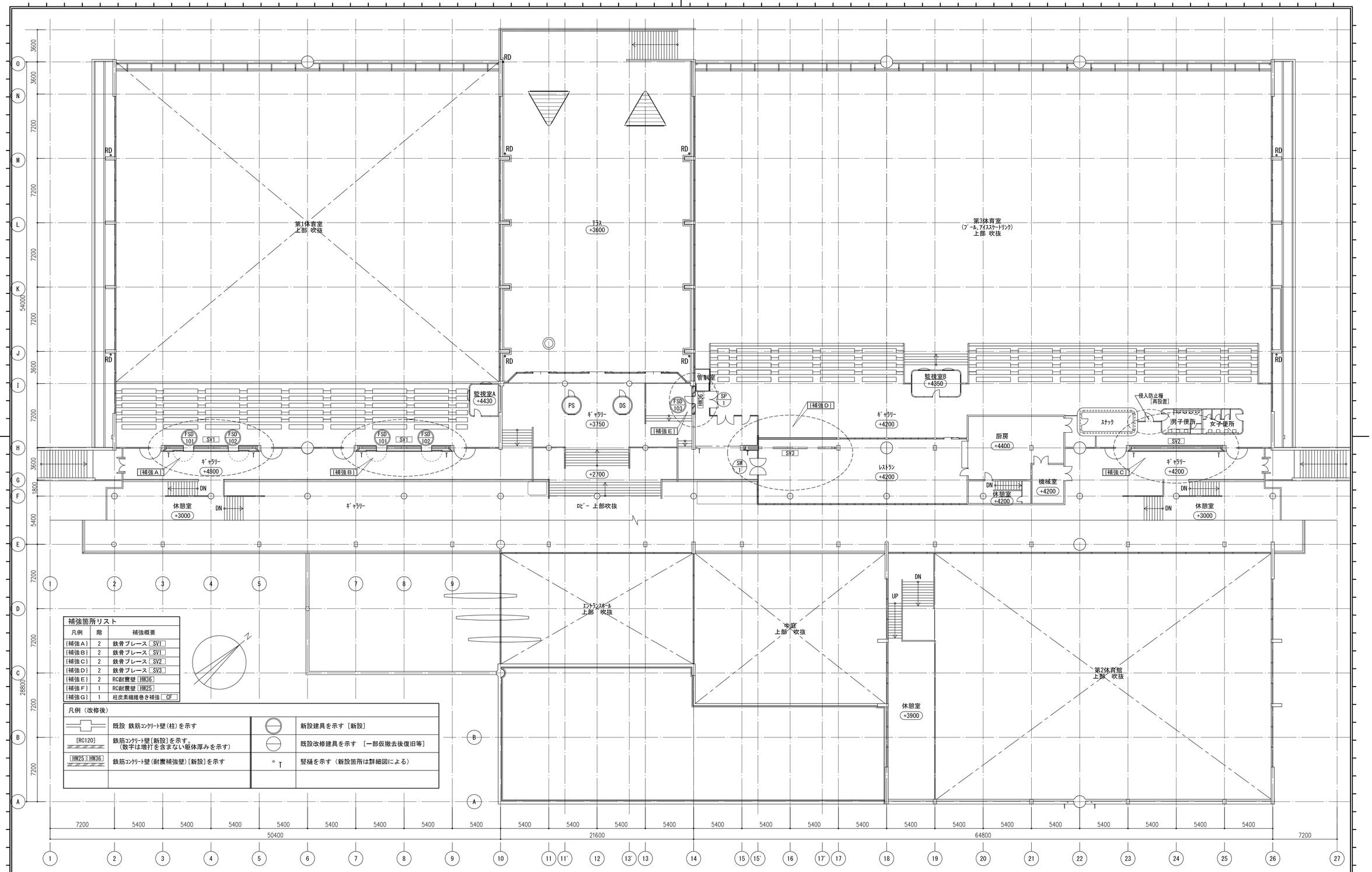

補強箇所リスト		
凡例	階	補強概要
[補強A]	2	鉄骨ブレース [SV1]
[補強B]	2	鉄骨ブレース [SV1]
[補強C]	2	鉄骨ブレース [SV2]
[補強D]	2	鉄骨ブレース [SV3]
[補強E]	2	RC耐震壁 [HW36]
[補強F]	1	RC耐震壁 [HW25]
[補強G]	1	柱炭素繊維巻き補強 [CF]

凡例（改修後）			
	既設 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ壁(柱)を示す		新設建具を示す［新設］
[RC120]	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ壁[新設]を示す。（数字は増打を含まない躯体厚みを示す）		既設改修建具を示す ［一部仮撤去後復旧等］
[HW25][HW36]	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ壁(耐震補強壁)[新設]を示す		竪樋を示す（新設箇所は詳細図による）

大阪府住宅まちづくり部公共建築室	工事名称 大阪府立臨海スポーツセンター耐震改修工事		設計年月日 平成26年 3月14日
株式会社 小笠原設計	図面名称 改修後 2階平面図	縮尺：A1 1:200 / 縮尺：A3 1:400	工事番号 H26－9
代表 [redacted]			図面番号 A－12 / 25

改修前

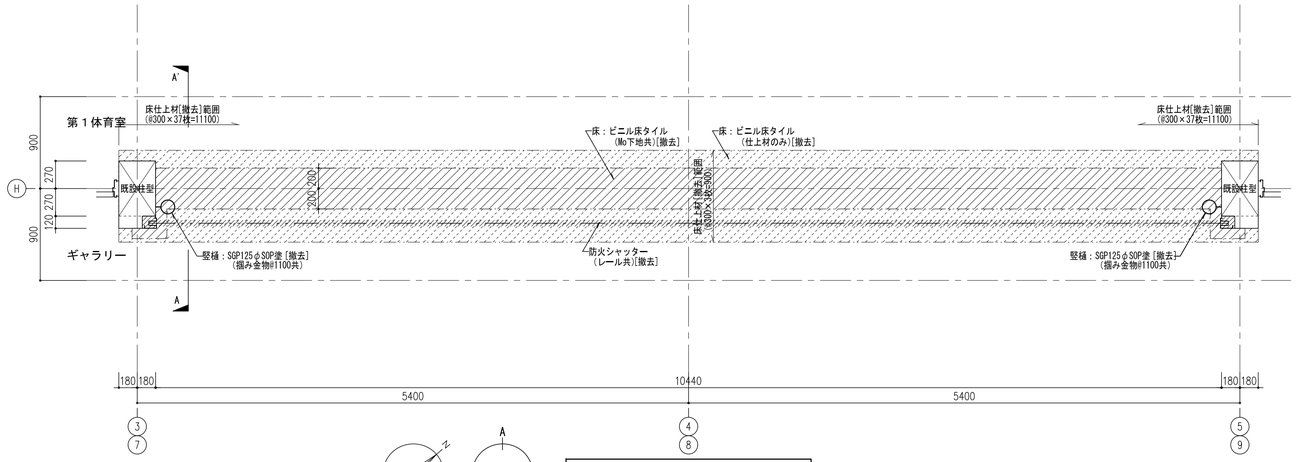

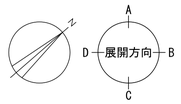

改修前 平面詳細図　　S=1:30

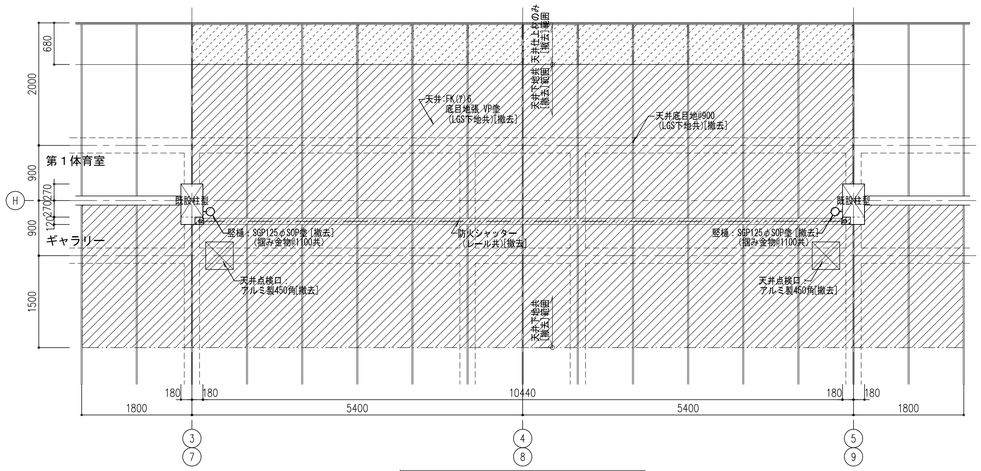

改修前 天井伏図　　S=1:50

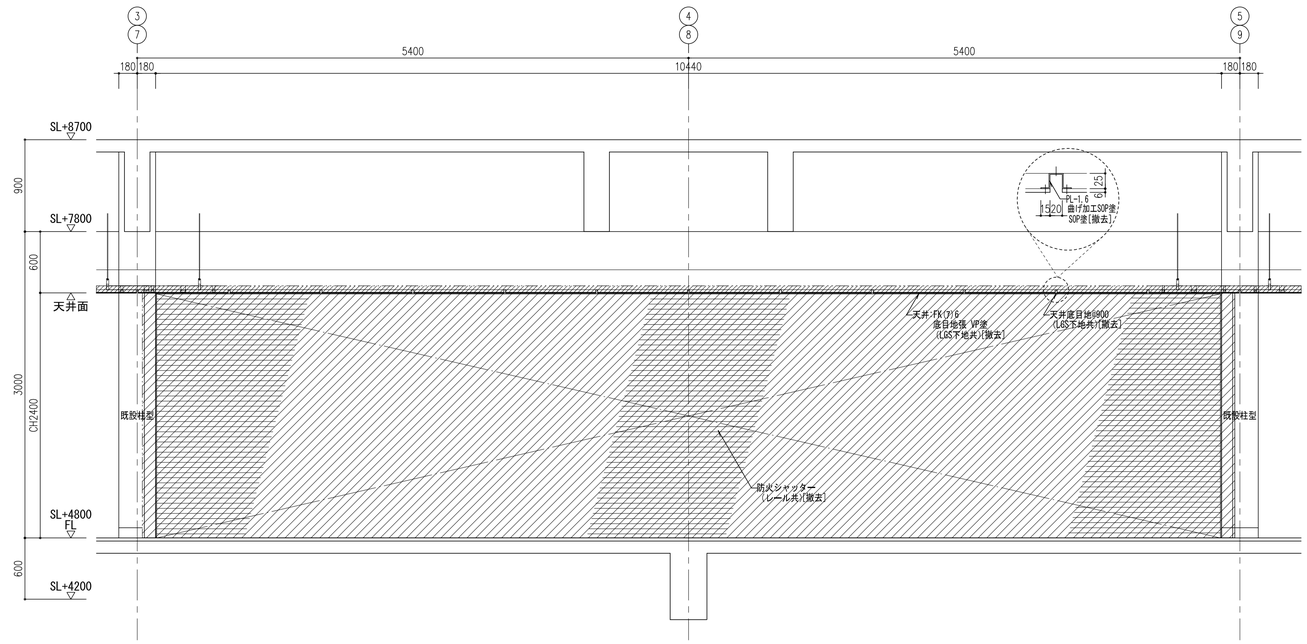

改修前 展開図（A面）　　S=1:30
（ギャラリー側姿図）

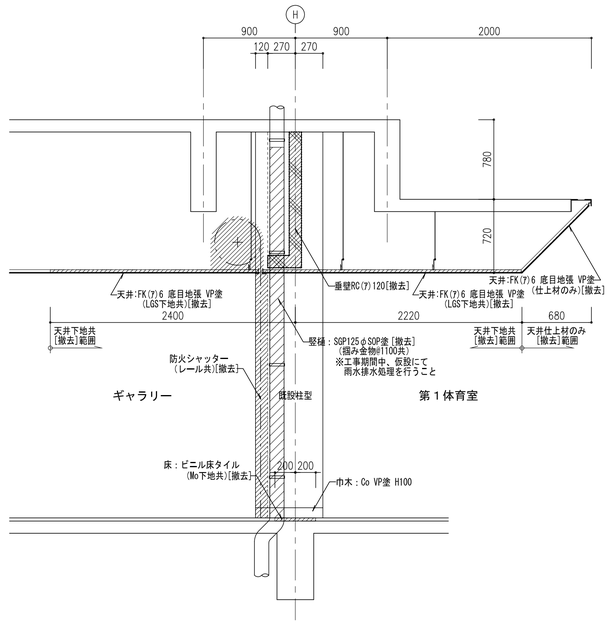

改修前 A-A'断面詳細図　　S=1:30

凡例
：撤去範囲を示す。
：撤去RC壁を示す。

大阪府住宅まちづくり部公共建築室	工事名称	大阪府立臨海スポーツセンター耐震改修工事	設計年月日 平成26年 3月14日
株式会社 小笠原設計	図面名称	改修前 補強Ａ・Ｂ部 詳細図（鉄骨ブレース補強SV1）	縮尺：Ａ１ 1:30, 1:50　縮尺：Ａ３ 1:60, 1:100
代表 [redacted]	工事番号	Ｈ２６－９	図面番号 Ａ－１３ / ２５

改修後

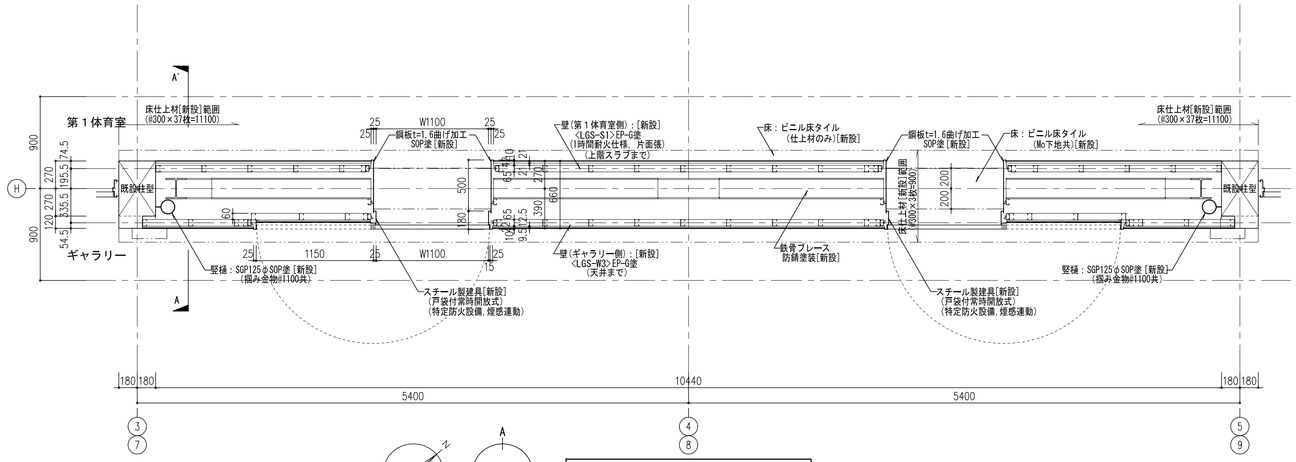

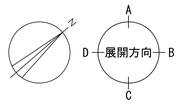

改修後 平面詳細図　　S=1:30

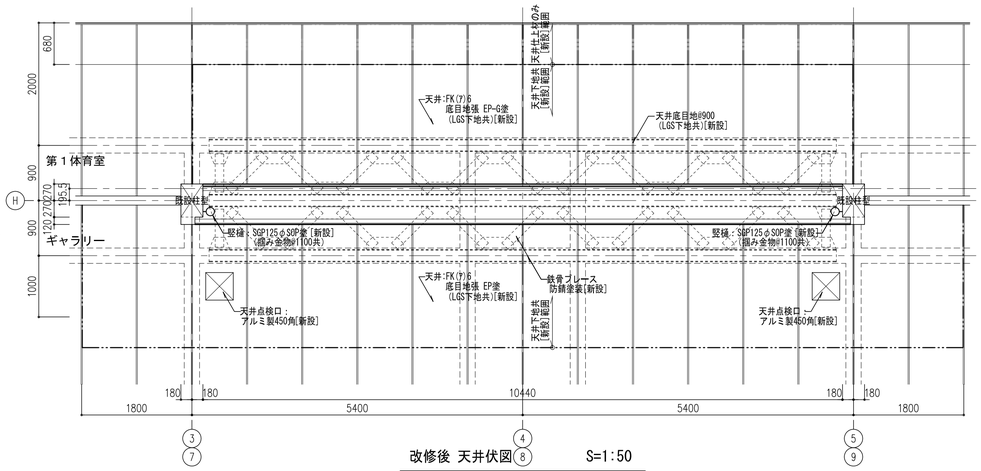

改修後 天井伏図　　S=1:50

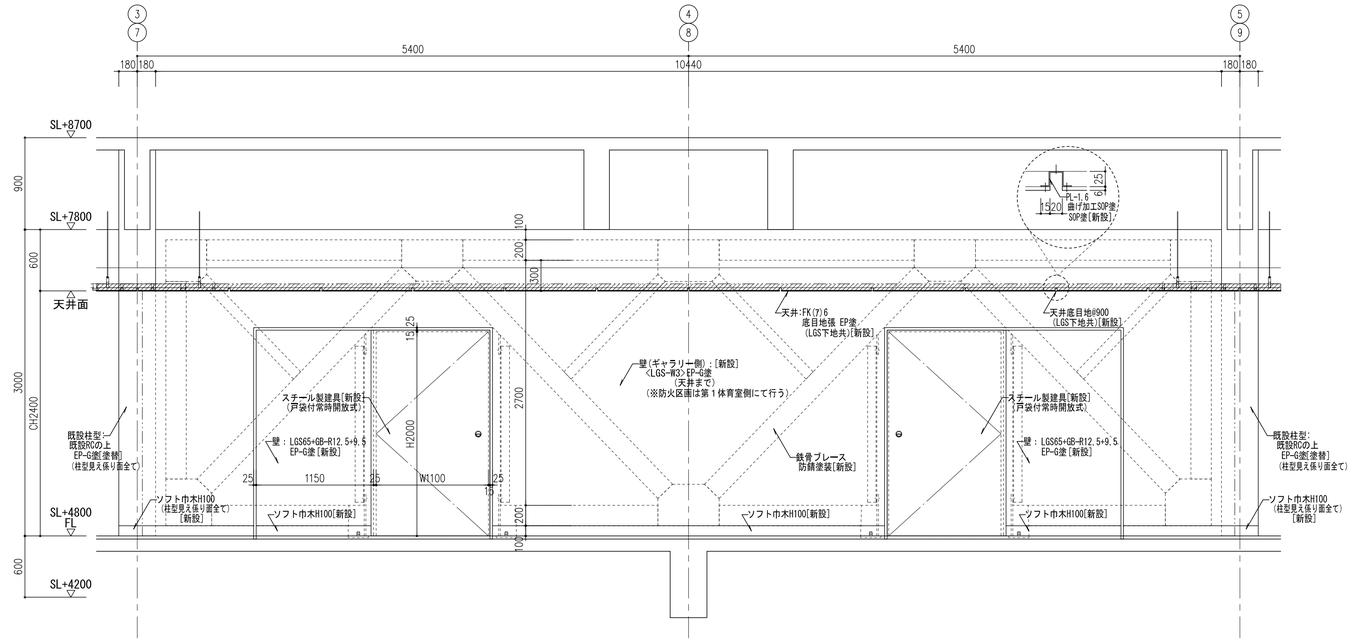

改修後 展開図（A面）　　S=1:30
（ギャラリー側姿図）

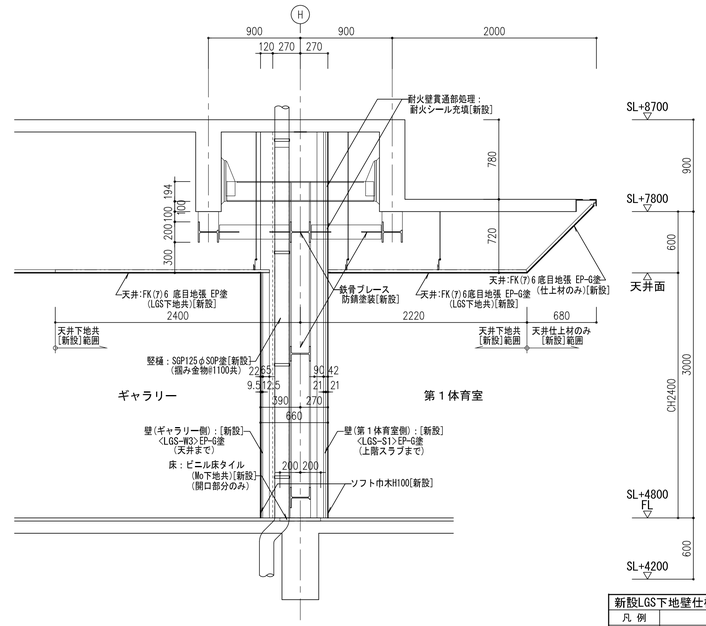

改修後 A-A' 断面詳細図　　S=1:30

新設LGS下地壁仕様表		GP-F:強化石膏ボード GP-N:普通硬質石膏ボード
凡 例		仕 様
<LGS-S1>	LGS65 GB-F21+21	片面仕様 1時間耐火
<LGS-W3>	LGS65 GB-R12.5+9.5	両面仕様 一般

凡例　：新設範囲を示す。

大阪府住宅まちづくり部公共建築室	工事名称	大阪府立臨海スポーツセンター耐震改修工事
株式会社　小笠原設計	図面名称	改修後 補強Ａ・Ｂ部 詳細図（鉄骨ブレース補強SV1）
代表 [redacted]	縮尺：Ａ１	1:30, 1:50
	縮尺：Ａ３	1:60, 1:100
設計年月日	平成26年 3月14日	
工事番号	Ｈ２６－９	
図面番号	Ａ－１４ / ２５	

改修前

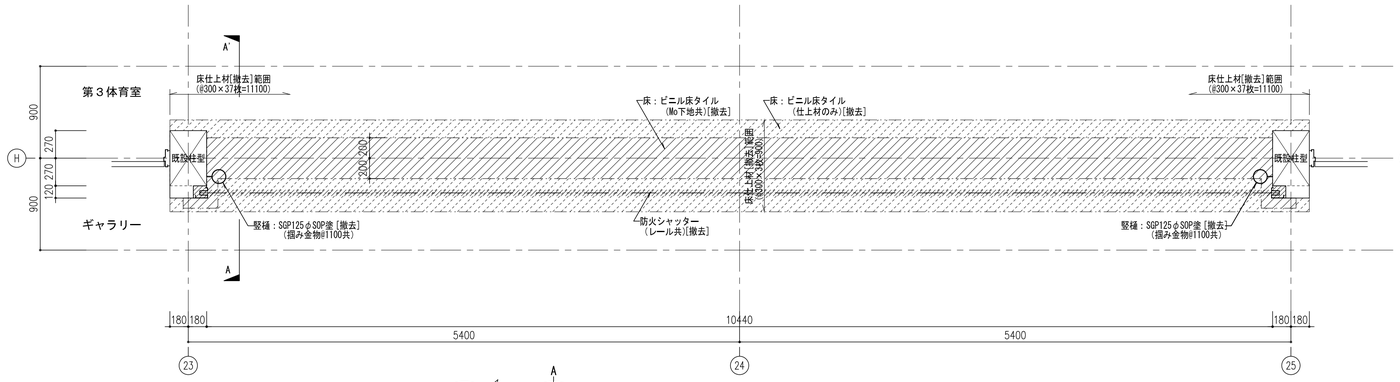

改修前 平面詳細図　　S=1:30

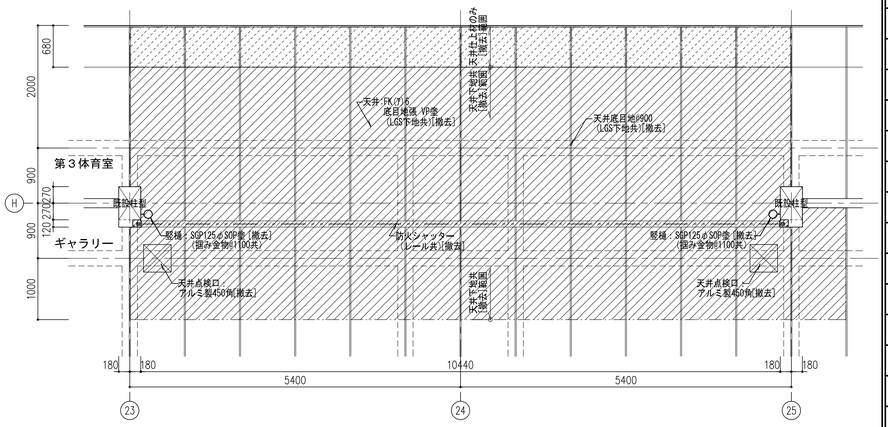

改修前 天井伏図　　S=1:50

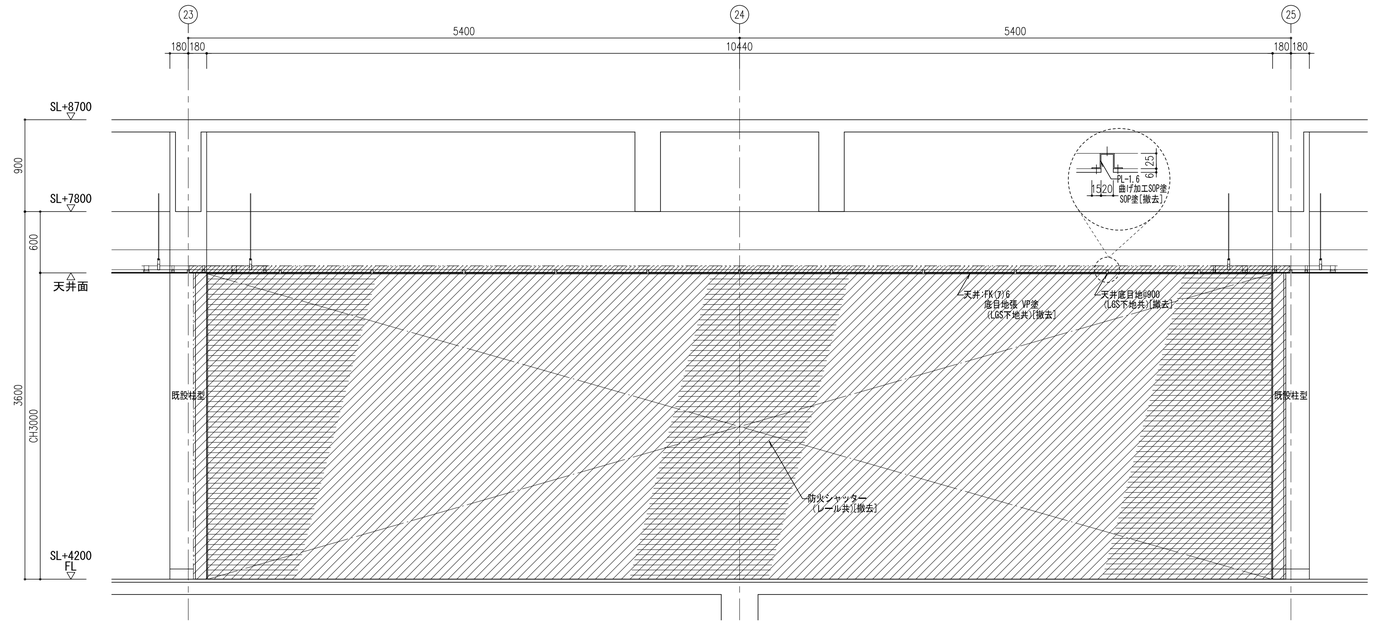

改修前 展開図（A面）　　S=1:30
（ギャラリー側姿図）

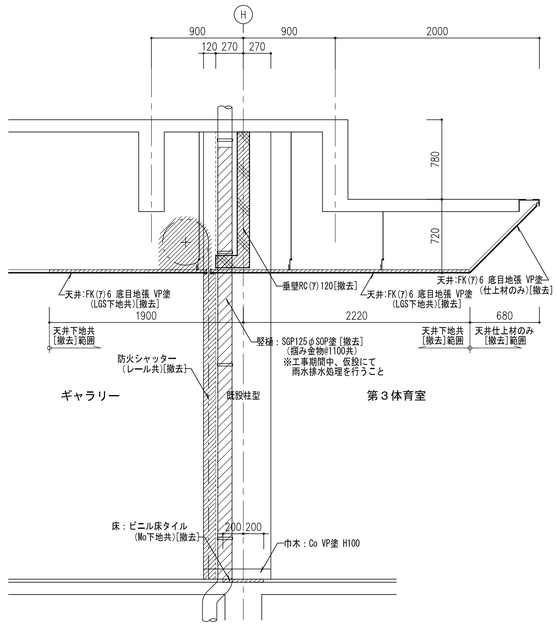

改修前 A-A' 断面詳細図　　S=1:30

凡例　：撤去範囲を示す。
　　：撤去RC壁を示す。

大阪府住宅まちづくり部公共建築室	工事名称 大阪府立臨海スポーツセンター耐震改修工事	設計年月日 平成26年 3月14日	図面番号 A－15 / 25
株式会社 小笠原設計	図面名称 改修前 補強C部 詳細図（鉄骨ブレース補強SV2） 縮尺：A1 縮尺：A3	工事番号 H26－9	
代表 [redacted]			

改修後

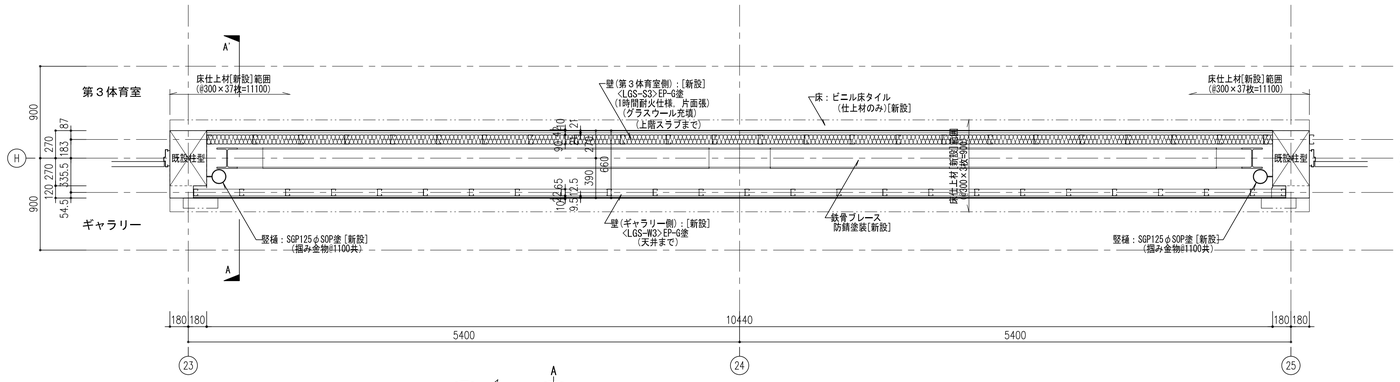

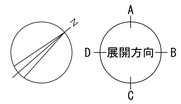

改修後 平面詳細図　　S=1:30

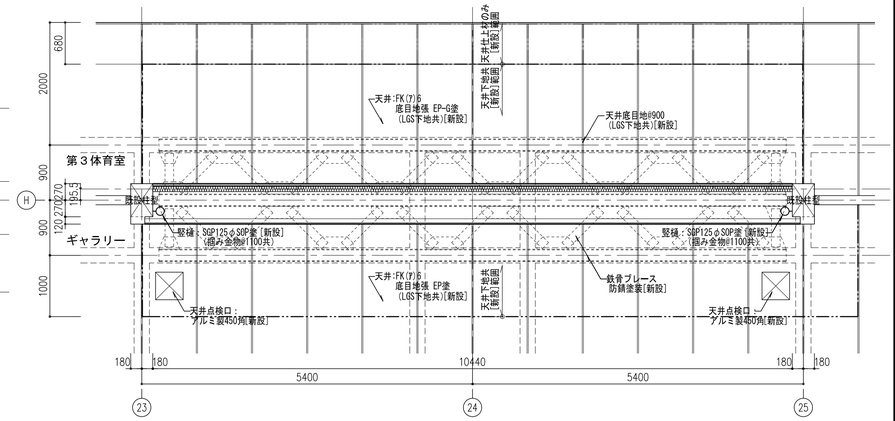

改修後 天井伏図　　S=1:50

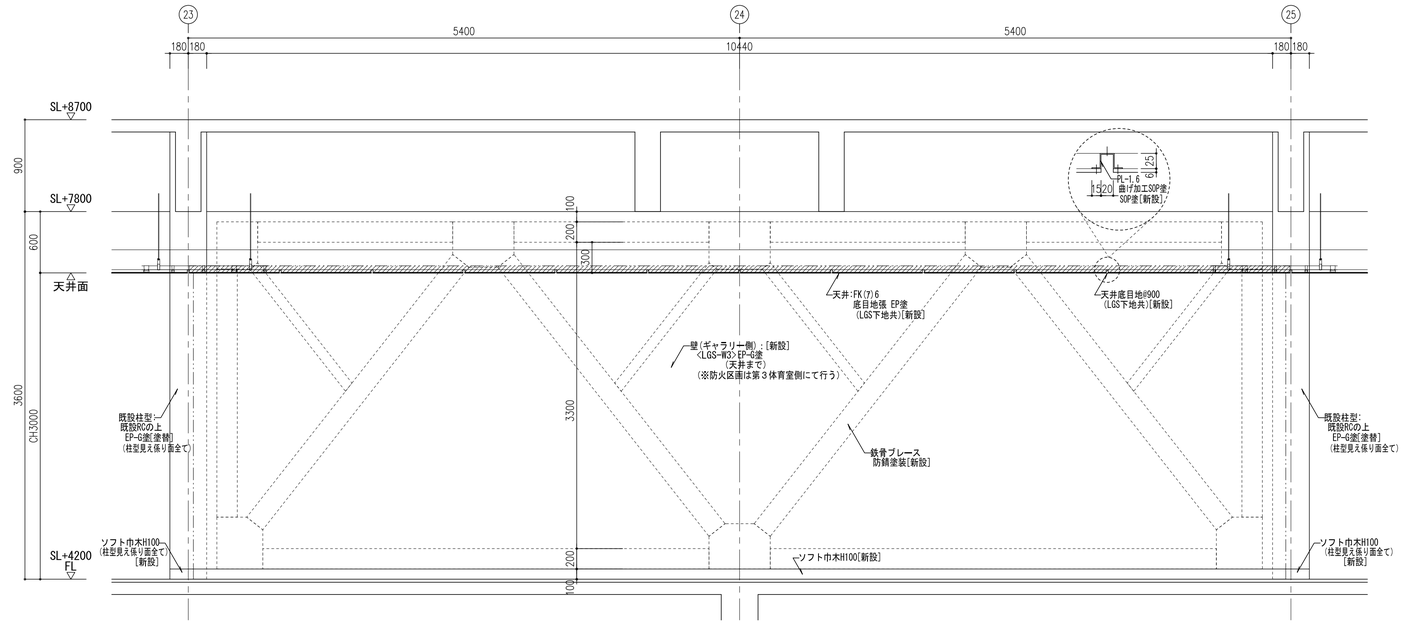

改修後 展開図（A面）　　S=1:30
（ギャラリー側姿図）

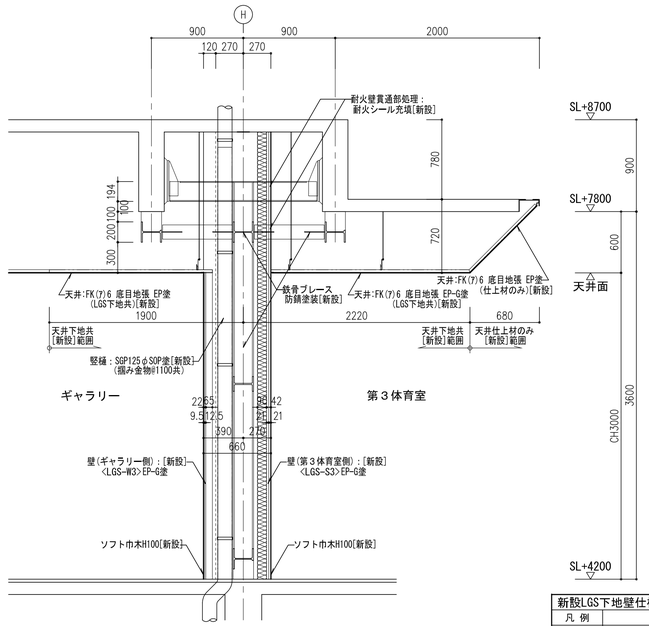

改修後 A-A'断面詳細図　　S=1:30

新設LGS下地壁仕様表		GB-F:強化石膏ボード GB-R:一般 普通硬質石膏ボード
凡 例		仕 様
<LGS-S3>	LGS90 GB-F21+21 (グラスウール入)	片面仕様　1時間耐火
<LGS-W3>	LGS65 GB-R12.5+9.5	両面仕様　一般

凡例　：新設範囲を示す。

大阪府住宅まちづくり部公共建築室	工事名称	大阪府立臨海スポーツセンター耐震改修工事	設計年月日 平成26年 3月14日
株式会社　小笠原設計	図面名称	改修後 補強C部 詳細図 (鉄骨ブレース補強SV2)	縮尺：A1 1:30, 1:50　縮尺：A3 1:60, 1:100
代表 [redacted]	工事番号	H26－9	図面番号 A－16 / 25

改修前

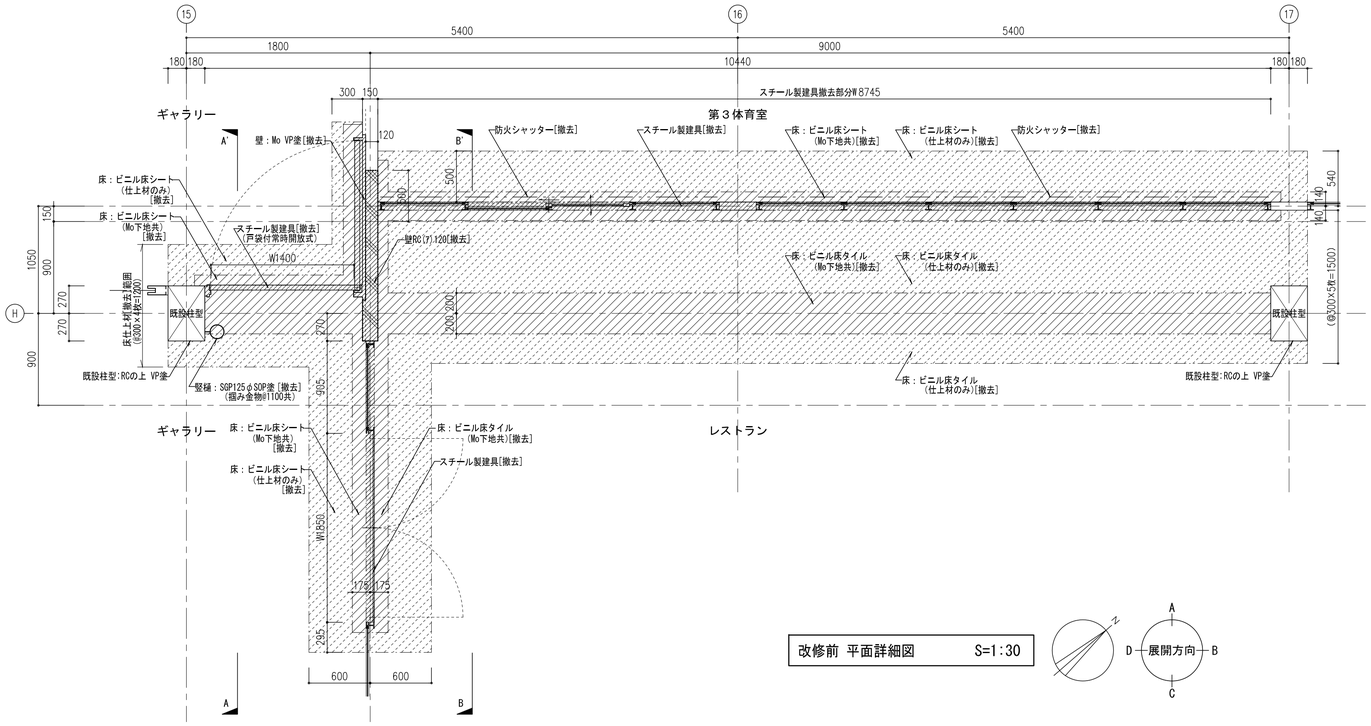

凡例
：撤去範囲を示す。
：撤去RC壁を示す。

改修前 平面詳細図　S=1:30

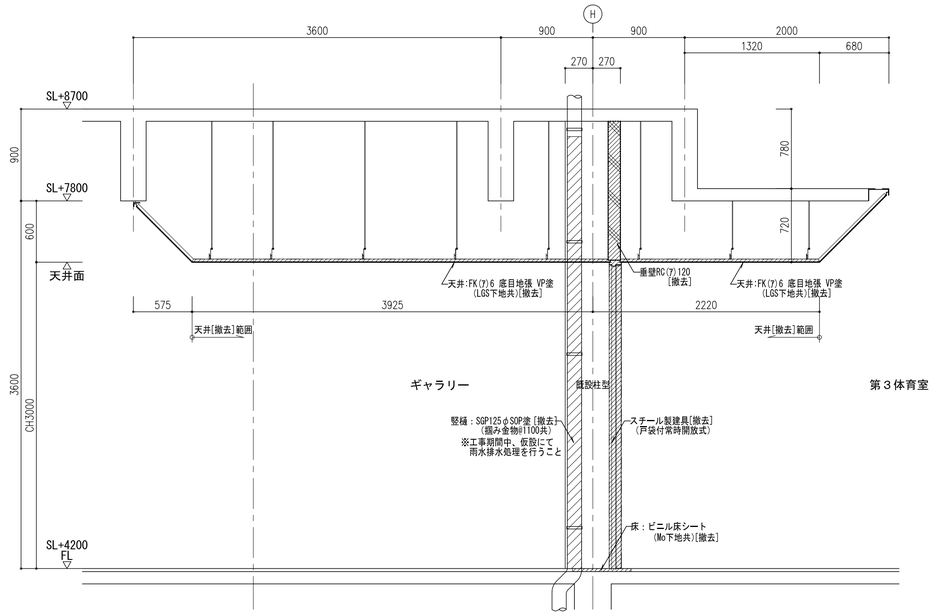

改修前 A-A'断面詳細図　S=1:30

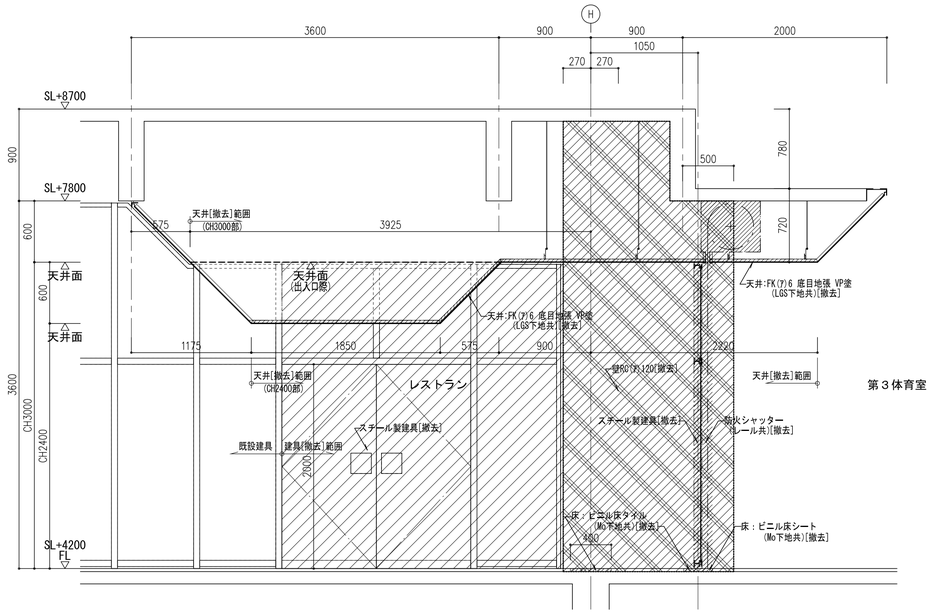

改修前 B-B'断面詳細図　S=1:30

大阪府住宅まちづくり部公共建築室	工事名称 大阪府立臨海スポーツセンター耐震改修工事			設計年月日 平成26年 3月14日	図面番号 A－17
株式会社 小笠原設計	図面名称 改修前 補強D部 詳細図（鉄骨ブレース補強SV3）	縮尺：A1 1:30, 1:50	縮尺：A3 1:60, 1:100	工事番号 H26－9	25
代表 [redacted]					

改修後

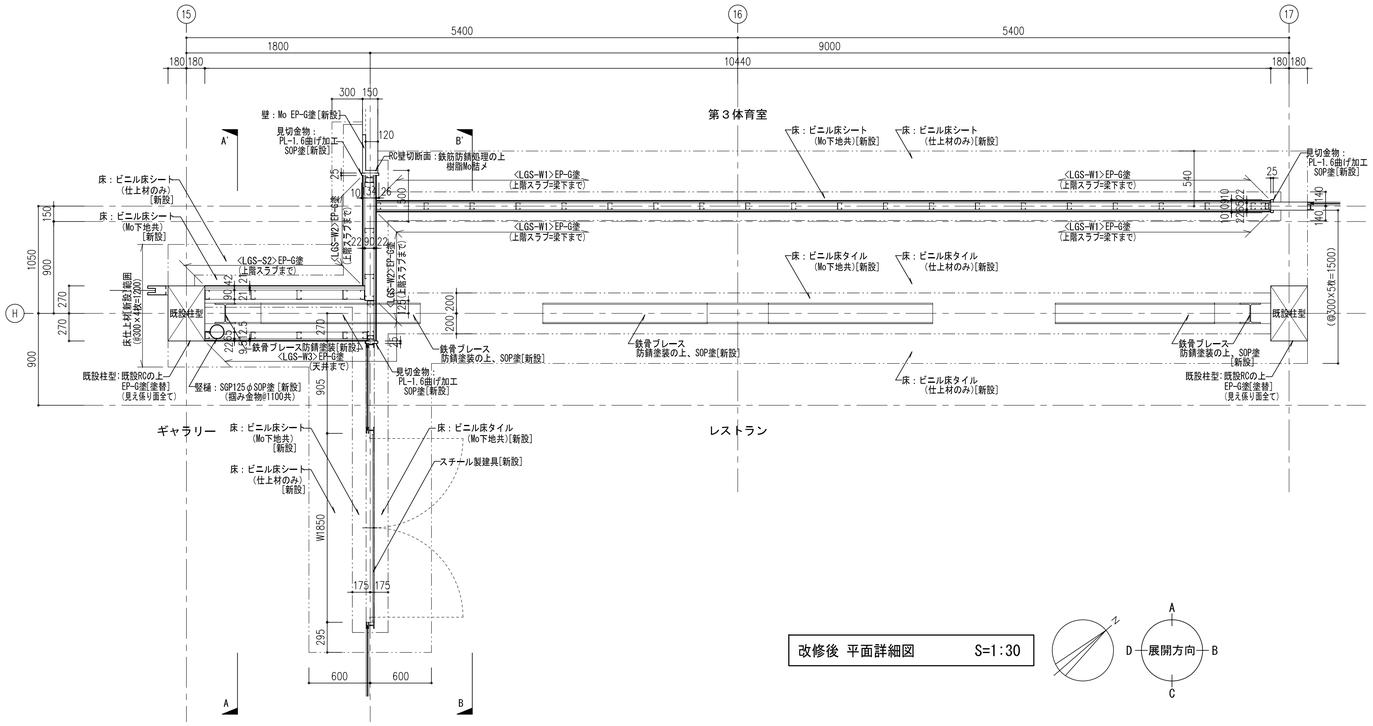

改修後 平面詳細図　S=1:30

新設LGS下地壁仕様表	GB-F:強化石膏ボード GB-R:一般建築用石膏ボード
凡 例	仕 様
<LGS-S2>	LGS90 GB-F21+21　片面仕様　1時間耐火
<LGS-W1>	LGS65 GB-F12.5+GB-R-H9.5　両面仕様　1時間耐火
<LGS-W2>	LGS90 GB-F12.5+GB-R-H9.5　両面仕様　1時間耐火
<LGS-W3>	LGS65 GB-R12.5+9.5　両面仕様　一般

凡例　：新設範囲を示す。

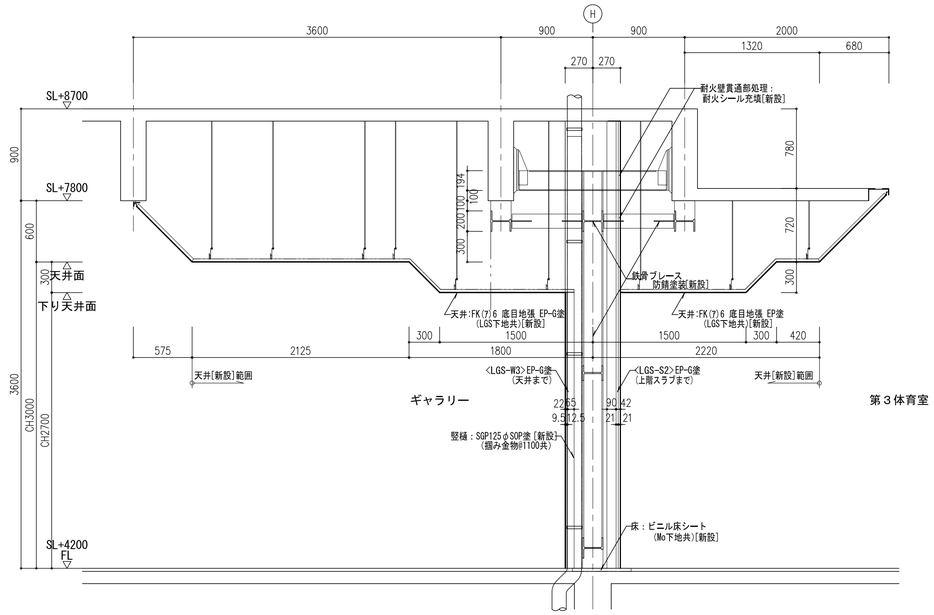

改修後 A-A'断面詳細図　S=1:30

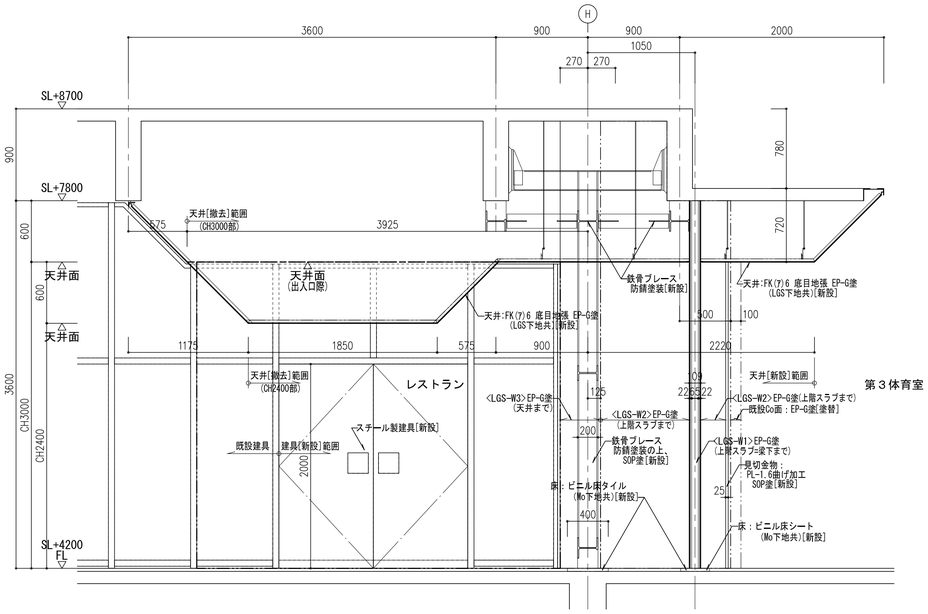

改修後 B-B'断面詳細図　S=1:30

大阪府住宅まちづくり部公共建築室	工事名称 大阪府立臨海スポーツセンター耐震改修工事		設計年月日 平成26年 3月14日
株式会社 小笠原設計	図面名称 改修後 補強Ｄ部 詳細図（鉄骨ブレース補強SV3）	縮尺：ＡＩ 1:30, 1:50　縮尺：ＡＩＩ 1:60, 1:100	工事番号 Ｈ２６－９
代 [redacted]			図面番号 Ａ－１８ / ２５

改修前

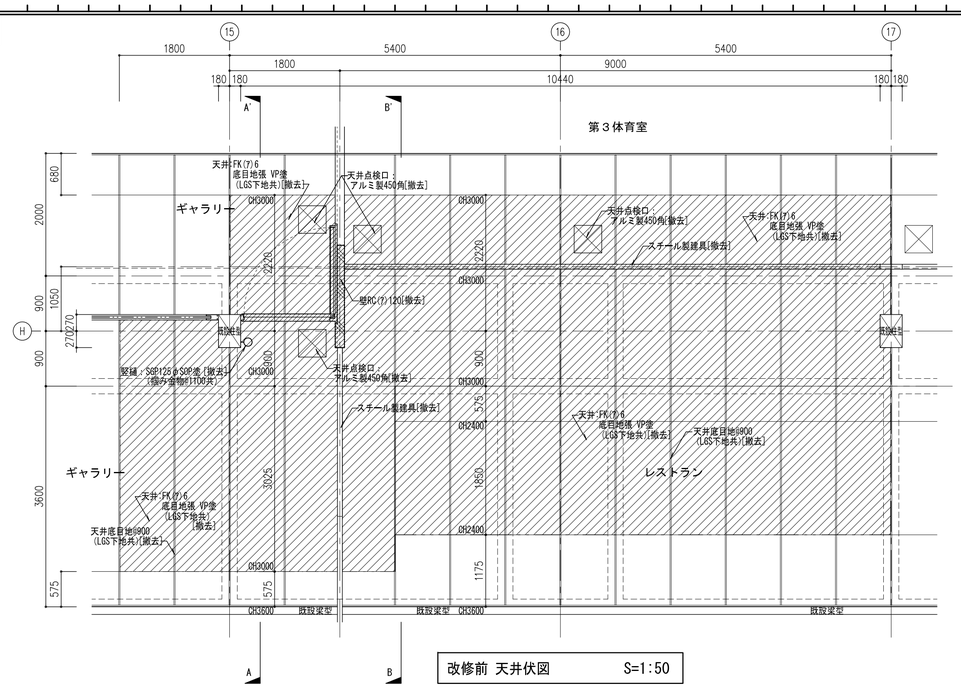

改修前 天井伏図　　S=1:50

改修後

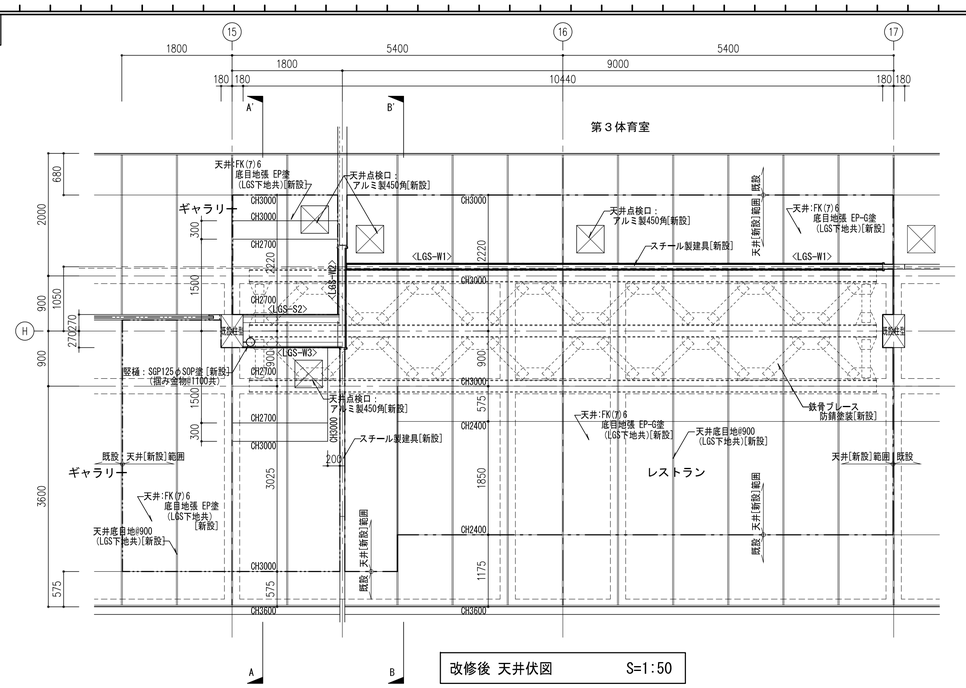

改修後 天井伏図　　S=1:50

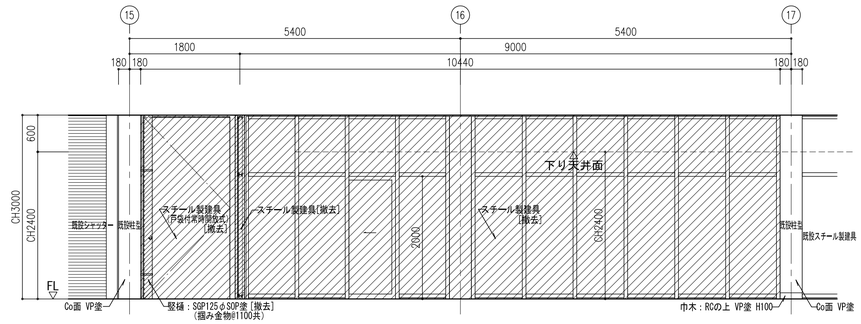

改修前 展開図（A面）　　S=1:50

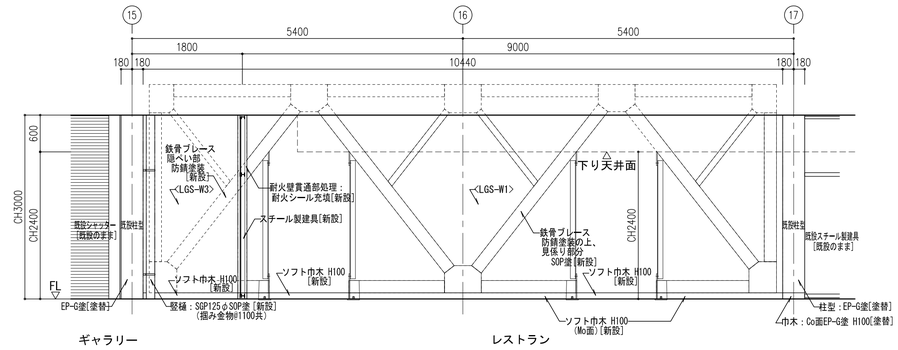

改修後 展開図（A面）　　S=1:50

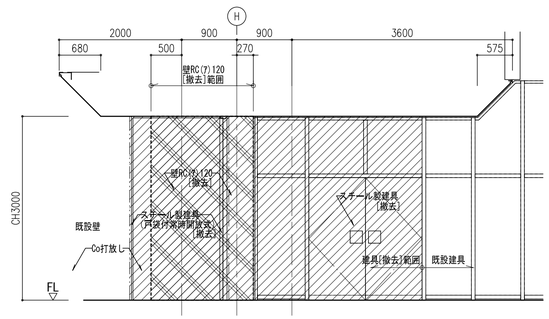

改修前 展開図（B面）　　S=1:50

凡例　：撤去範囲を示す。
　　：撤去RC壁を示す。

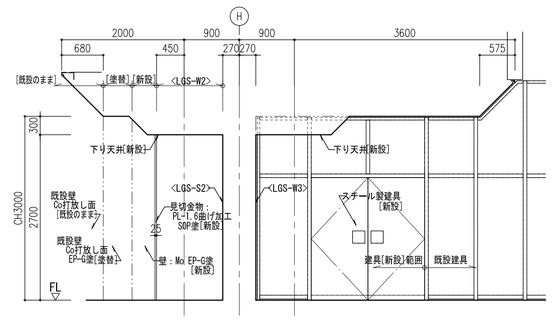

改修後 展開図（B面）　　S=1:50

新設LGS下地壁仕様表		GB-F:強化石膏ボード GB-R:普通硬質石膏ボード
凡 例		仕 様
<LGS-S2>	LGS90 GB-F21×21	片面仕様 1時間耐火
<LGS-W1>	LGS65 GB-F12.5+GB-R-H9.5	両面仕様 1時間耐火
<LGS-W2>	LGS90 GB-F12.5+GB-R-H9.5	両面仕様 1時間耐火
<LGS-W3>	LGS65 GB-R12.5+9.5	両面仕様 一般

凡例　：新設範囲を示す。

大阪府住宅まちづくり部公共建築室	工事名称	大阪府立臨海スポーツセンター耐震改修工事	設計年月日 平成26年 3月14日
株式会社 小笠原設計	図面名称	改修前後 補強Ｄ部 展開図 （鉄骨ブレース補強SV3）	縮尺：Ａ１ 1:50　縮尺：Ａ３ 1:100
代表 [redacted]	工事番号	Ｈ２６－９	図面番号 Ａ－１９ / ２５

改修前

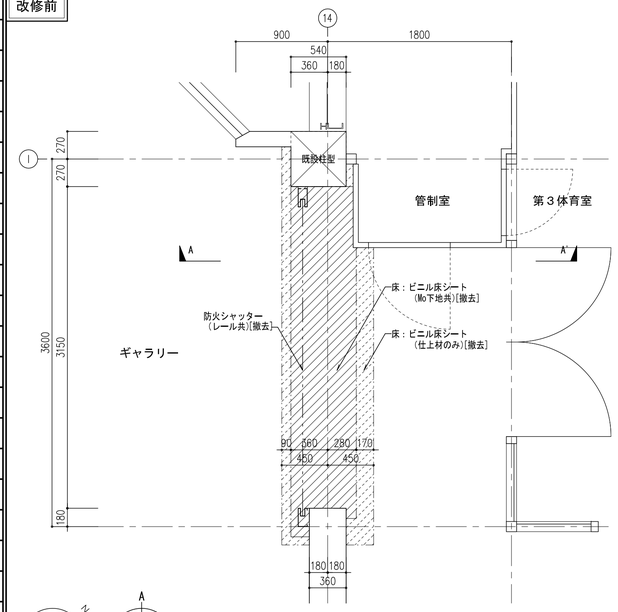

改修前 平面詳細図　S=1:30

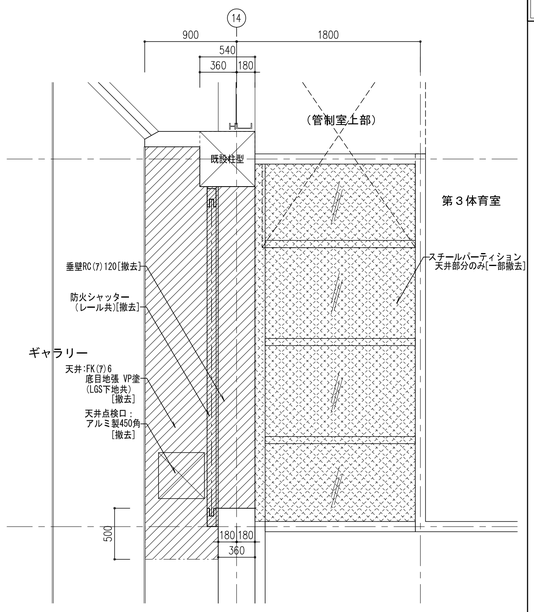

改修前 天井伏図　S=1:30

凡例
：撤去範囲を示す。
：建具一部撤去範囲を示す。

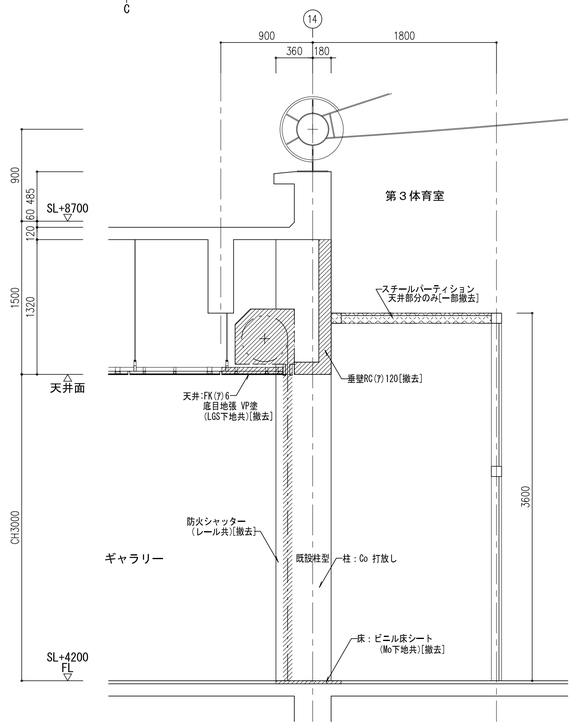

改修前 A-A'断面詳細図　S=1:30

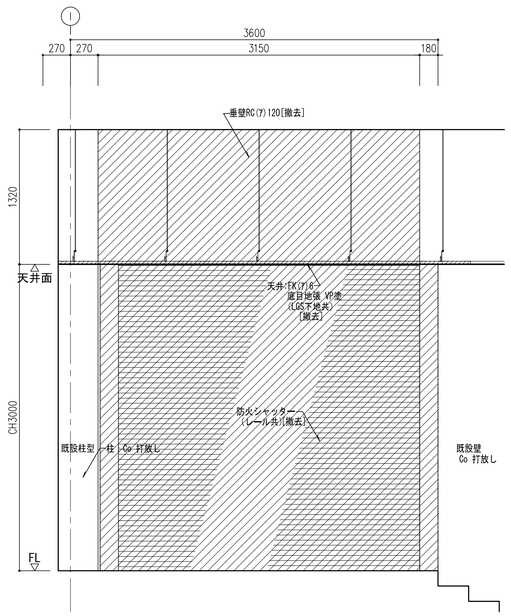

改修前 展開図（B面）　S=1:30

改修後

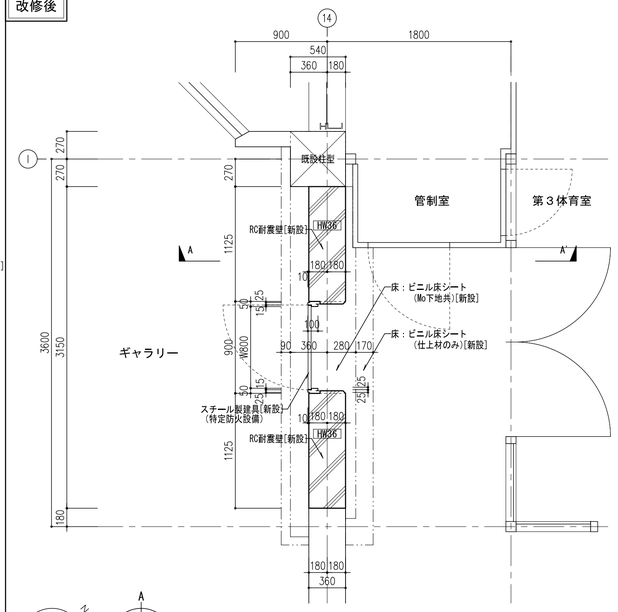

改修後 平面詳細図　S=1:30

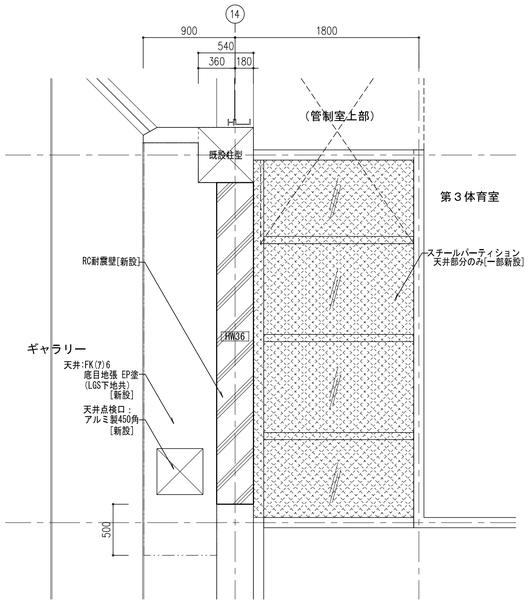

改修後 天井伏図　S=1:30

凡例
：新設範囲を示す。
：建具一部新設範囲を示す。
HW36：新設耐震壁を示す。

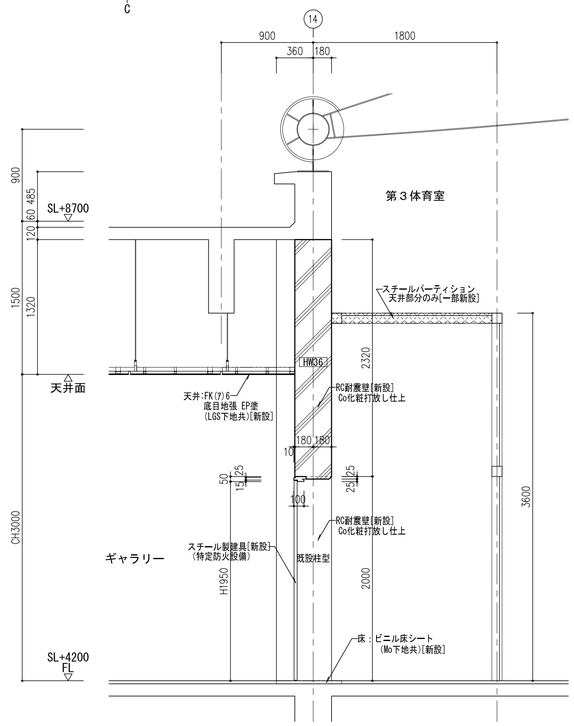

改修後 A-A'断面詳細図　S=1:30

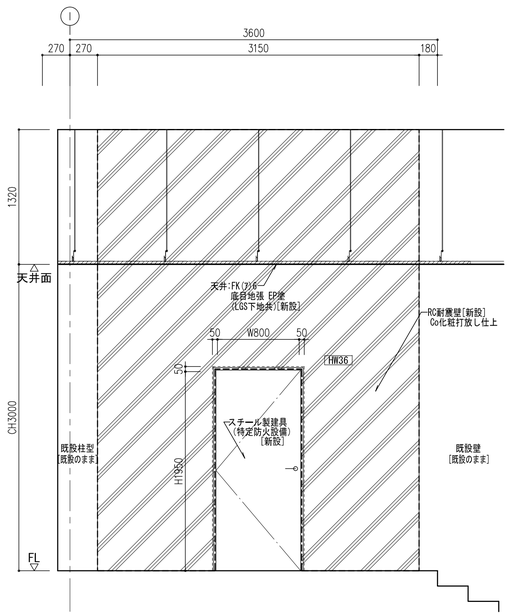

改修後 展開図（B面）　S=1:30

大阪府住宅まちづくり部公共建築室	工事名称 大阪府立臨海スポーツセンター耐震改修工事			設計年月日 平成26年 3月14日	図面番号 A－20 / 25
株式会社 小笠原設計	図面名称 改修前後 補強E部 詳細図（耐震壁補強HW36）	縮尺：A1 1:30	縮尺：A3 1:60	工事番号 H26－9	
代表 [redacted]					

補強Ｆ部(HW25) 詳細図

改修前

凡例 ：撤去範囲を示す。

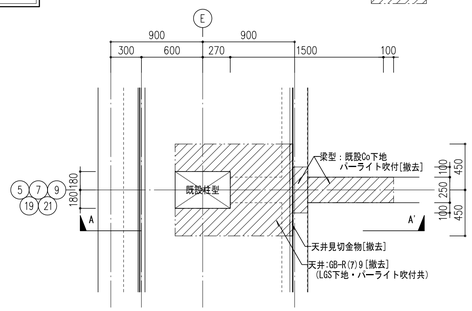

改修前 天井伏図 S=1:30

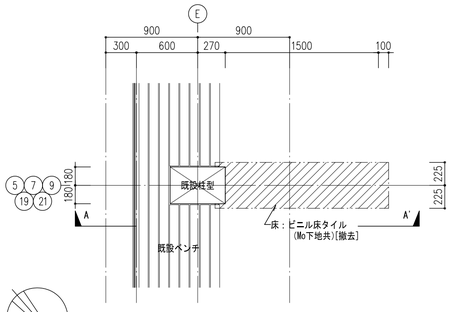

改修前 平面詳細図 S=1:30

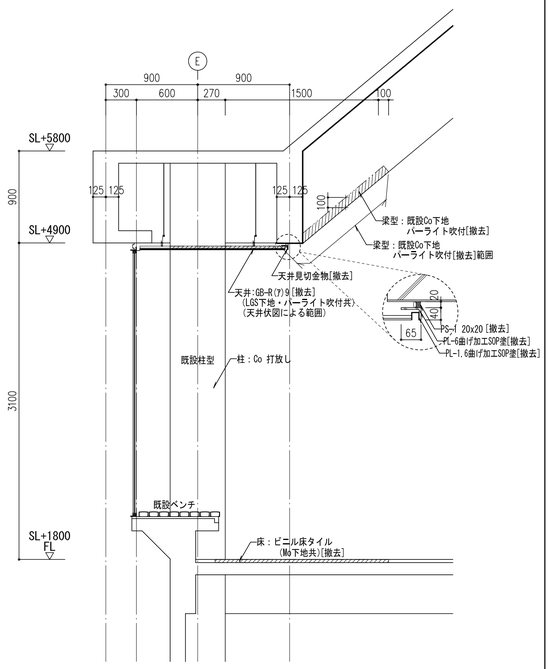

改修前 A-A'断面詳細図 S=1:30

改修後

凡例 ：新設範囲を示す。
HW25 ：新設耐震壁を示す。

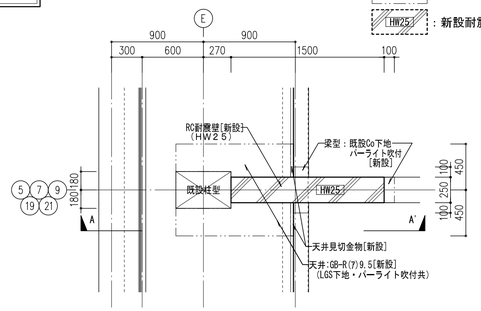

改修後 天井伏図 S=1:30

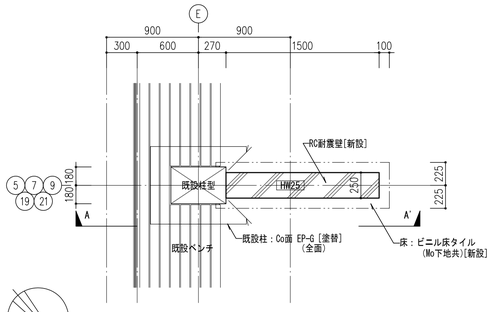

改修後 平面詳細図 S=1:30

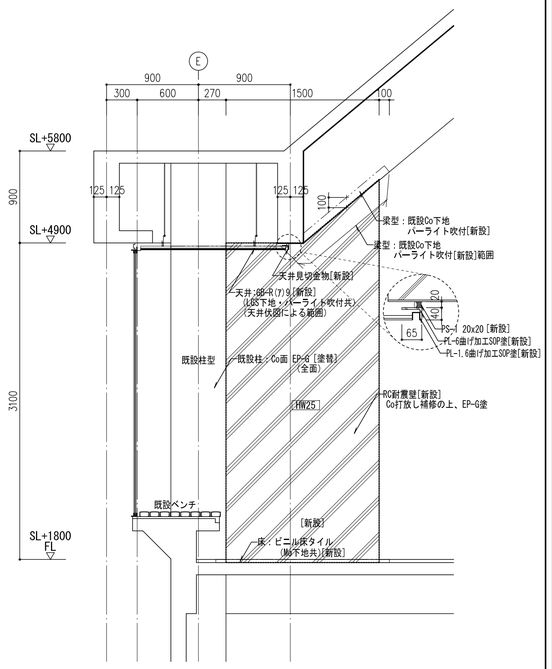

改修後 A-A'断面詳細図 S=1:30

補強Ｇ部(CF) 詳細図

改修前

※ 図は3通り・9通りを示す。
※ 15通り・23通りもこの図に準じ、
高さ寸法は(　　)内寸法とする。
※ 天井撤去範囲は改修前1階平面図による。

凡例 ：撤去範囲を示す。

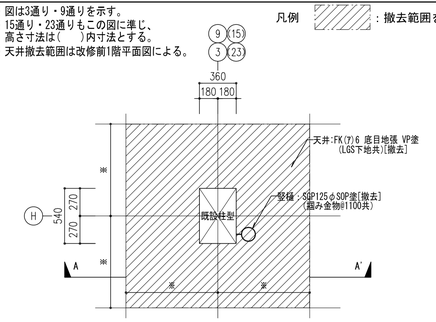

改修前 天井伏図 S=1:30

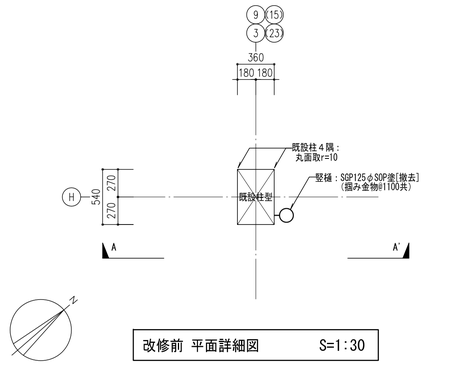

改修前 平面詳細図 S=1:30

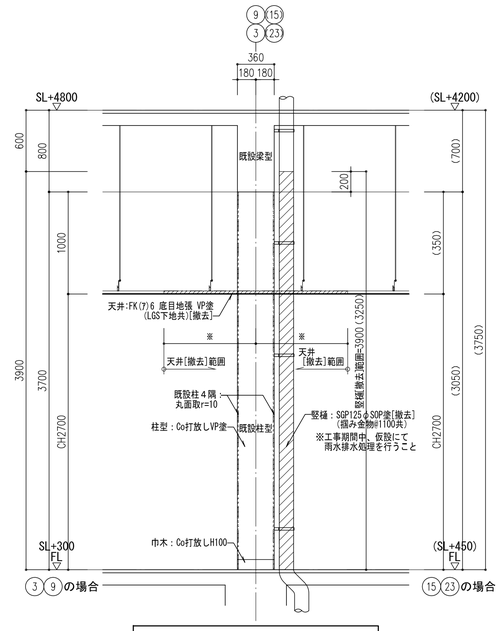

改修前 A-A'断面詳細図 S=1:30

改修後

※ 図は3通り・9通りを示す。
※ 15通り・23通りもこの図に準じ、
高さ寸法は(　　)内寸法とする。
※ 天井新設範囲は改修後1階平面図による。

凡例 ：新設範囲を示す。

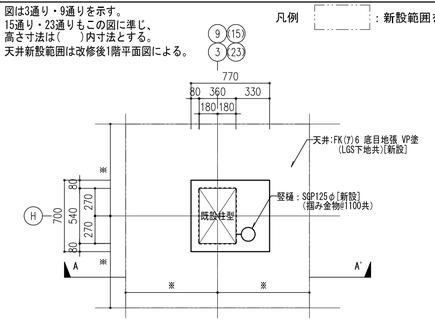

改修後 天井伏図 S=1:30

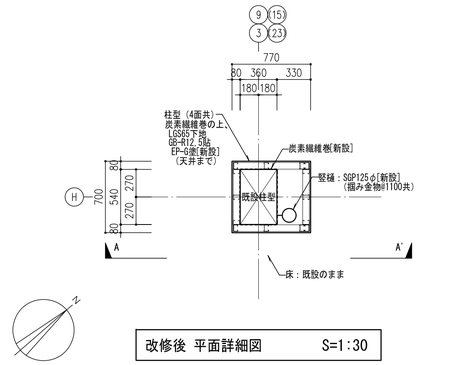

改修後 平面詳細図 S=1:30

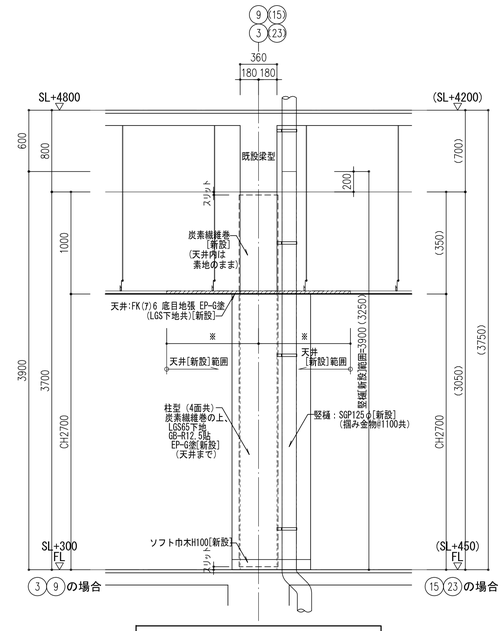

改修後 A-A'断面詳細図 S=1:30

大阪府住宅まちづくり部公共建築室	工事名称 大阪府立臨海スポーツセンター耐震改修工事			設計年月日 平成26年 3月14日	図面番号
株式会社 小笠原設計	図面名称 改修前後 補強Ｆ・Ｇ部 詳細図 (耐震壁補強HW25・柱炭素繊維巻補強CF)	縮尺：A1 1:30	縮尺：A3 1:60	工事番号 Ｈ２６－９	Ａ－２１ / ２５
代表 [redacted]					

新設建具表

符号	形式	数量	FSD 101	FSD 102	FSD 103
			スチール製 片開き防火扉（戸袋付常時開放式）	スチール製 片開き防火扉（戸袋付常時開放式）	スチール製 片開き防火扉（常時閉鎖式）
			2	2	1
姿図			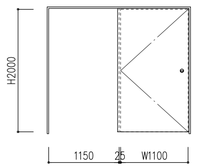 室外側姿図	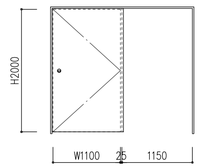 室外側姿図	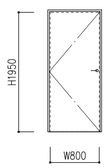 室外側姿図
見込	仕上		枠：180　戸：40 / SOP	枠：180　戸：40 / SOP	枠：100　戸：40 / SOP
付属金物			オートヒンジ，ケースハンドル 付属金物一式	オートヒンジ，ケースハンドル 付属金物一式	丁番，レバーハンドル錠(空錠)，ドアクローザー 付属金物一式
施錠	機構		— / —	— / —	— / —
ガラス	ガラリ		— / —	— / —	— / —
備考			特定防火設備(温度ヒューズ)	特定防火設備(温度ヒューズ)	特定防火設備

改修建具表

符号	形式	数量	SD 1	SW 1	SP 1
			スチール製 両開き扉 ［撤去・新設］	スチール製 ハメ殺し窓 両開き強化ガラス扉付 ［一部 撤去・新設］	スチール製 パーティション ［一部 撤去・新設］
			2	1	1
姿図			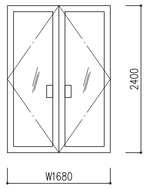	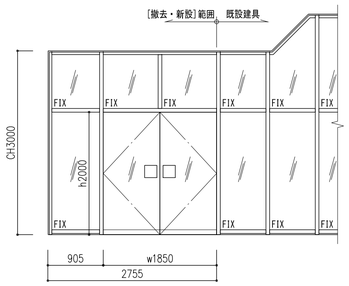 室外側姿図	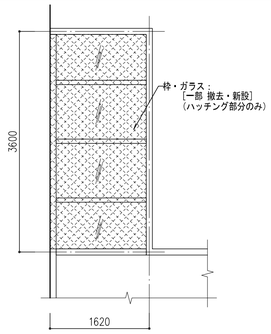 ：撤去・新設範囲を示す。 天井伏図
見込	仕上		扉：30 / SOP	枠：80　枠材：H-61x60x6x8，押縁：FB-6x60 / SOP	枠：100 / SOP
付属金物			ピボットヒンジ、ドアチェック、シリンダー本締り錠(内部サムターン)、 引手、フランス落し（両扉共） 付属金物一式	フロアヒンジ，押板，ステンレス枠，シリンダー本締り錠(内部サムターン)，フランス落し 音摺ステンレス製t=2.0 ┬┬型 巾40 付属金物一式	
施錠	機構		— / —	— / —	— / —
ガラス	ガラリ		透明板ガラスt=5.0 / —	透明強化ガラスt=12 / —	網入透明板ガラスt=6.8 / —
備考				撤去及び新設(既設同仕様にて復旧)	天井部分の上記範囲のみ撤去・新設

撤去建具表

符号	型式	寸法 W	寸法 H	寸法 見込	数量 合計	数量 1階	数量 2階	ガラス (FLG:フロート板ガラス) 材質	ガラス 厚み	ガラス W × H × 数量	備考
FSH － 1	スチール製 防火シャッター	10440	2400	—	2		2				全撤去
FSH － 2	スチール製 防火シャッター	10440	3000	—	1		1				全撤去
FSH － 3	スチール製 防火シャッター	3300	3000	—	1		1				全撤去
FSH － 4	スチール製 防火シャッター	5000	3000	—	1		1				全撤去
FSH － 5	スチール製 防火シャッター	1400	3000	—	1		1				全撤去
FSD － 1	スチール製 片開き防火扉(戸袋付)	1400	3000	150	1		1				全撤去
SD － 1	スチール製 両開き扉	1680	2400	30	2	2					扉撤去（左記数量は撤去部分の数量を示し、改修建具表による）
SW － 1	スチール製 ハメ殺し窓 （両開き強化ガラス扉W1850×H2000付）				1		1				一部撤去（詳細は改修建具表による）
SW － 2	スチール製 ハメ殺し窓 （片引き戸W760×H2000付）	8745	3000	80	1		1	FLG	5.0	770 × 1920 × 8 770 × 880 × 8	一部撤去（左記寸法は撤去部分の寸法を示す）
SP － 1	スチール製 両開き扉				1	1					一部撤去（詳細は改修建具表による）

凡例

新設建具を示す

既設改修建具を示す ［塗替，扉取替等］

大阪府住宅まちづくり部公共建築室	株式会社 小笠原設計
代表 [redacted]	
工事名称	大阪府立臨海スポーツセンター耐震改修工事
図面名称	建具表
縮尺：A1	1:50
縮尺：A3	1:100
設計年月日	平成26年 3月14日
工事番号	H26－9
図面番号	A－22 / 25

D-1 改修要領(特記以外の原則事項)

1）本要領は特記無き限り改修工事において摘要するものとする
2）モルタル・コンクリートの撤去についてはカッター切りの上施工するものとする
3）建具廻りについては建具有効寸法より周囲１００を改修範囲とする
4）床については撤去対象物から幅１００を改修範囲とする
5）その他、造り付の家具、手洗い等も周囲１００を改修範囲とする
6）改修については撤去部を下地補修の上周囲の仕上に合せた仕上を施すこと
7）左図は外部出入口部についても同様に考えること
8）改修後においてモルタル補修範囲が天井隠蔽又は壁フカシ等にて見えない場合は補修を不要とする

D-2 軽量鉄骨間仕切壁 1:10

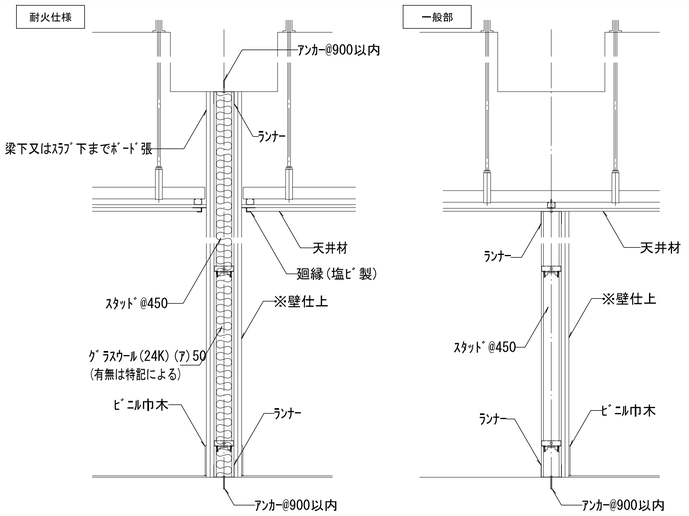

新設LGS下地壁仕様表

凡例	仕様		
<LGS-S1>	LGS65 GB-F21+21	片面仕様	1時間耐火
<LGS-S2>	LGS90 GB-F21+21	片面仕様	1時間耐火
<LGS-S3>	LGS90 GB-F21+21 (GW24)	片面仕様	1時間耐火
<LGS-W1>	LGS65 GB-F12.5+GB-R-H9.5	両面仕様	1時間耐火
<LGS-W2>	LGS90 GB-F12.5+GB-R-H9.5	両面仕様	1時間耐火
<LGS-W3>	LGS65 GB-R12.5+9.5	両面仕様	一般

※壁仕上
GB-R12.5：せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(ア)12.5
GB-R9.5：せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(ア)9.5
GB-F12.5：強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(ア)12.5
GB-F21：強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(ア)21
GB-R-H9.5：普通硬質せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(ア)9.5

凡例
LGS90:軽量鉄骨壁下地(ｽﾀｯﾄﾞ90)
LGS65:軽量鉄骨壁下地(ｽﾀｯﾄﾞ65)
GW24:ｸﾞﾗｽｳｰﾙ(24K)(ア)50

D-3 壁開口補強 1:50

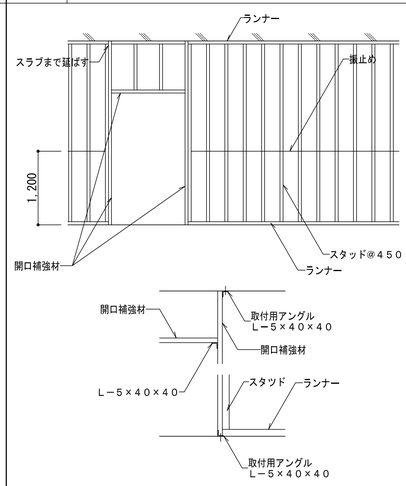

D-4 壁コーナー・ＲＣ取合 1:10

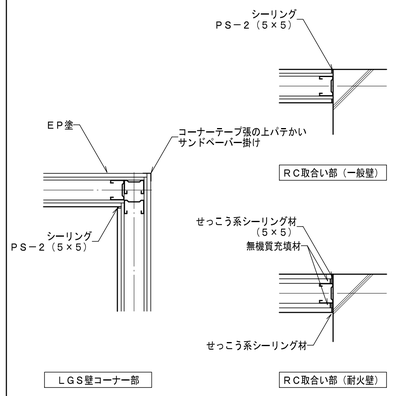

D-5 天井開口補強 1:20

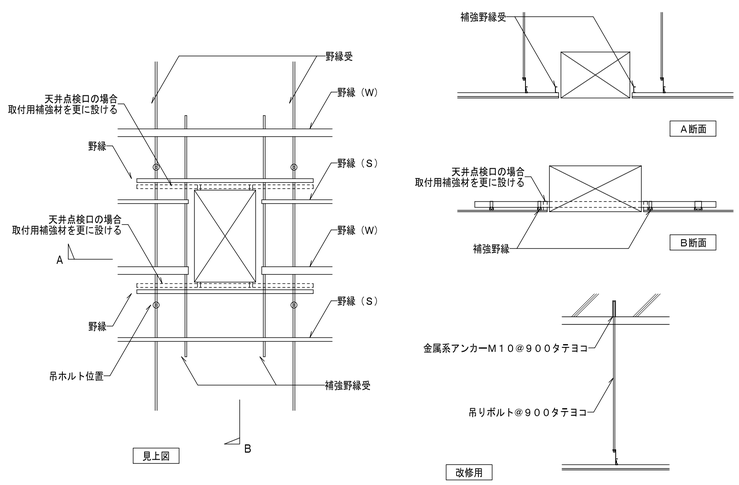

D-6 天井点検口 1:10、1:2

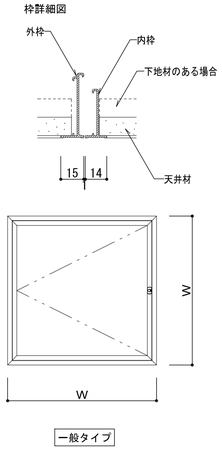

※外枠・内枠共アルミ押出形材アルマイト処理とする

D-7 沓摺・床見切 1:5

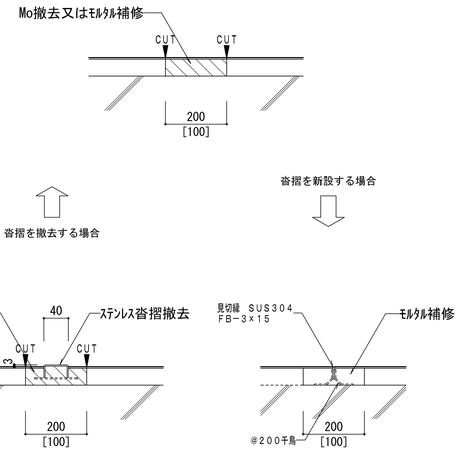

※［　］内寸法はCo下地床の場合を示す

D-8 進入防止柵［仮撤去・再設置］ 1:30

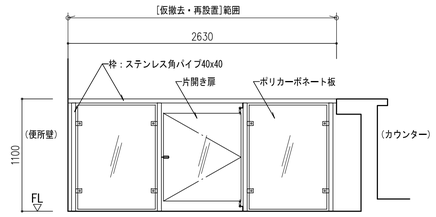

大阪府住宅まちづくり部公共建築室	株式会社　小笠原設計
代表 [redacted]	
工事名称	大阪府立臨海スポーツセンター耐震改修工事
図面名称	部分詳細図
縮尺：Ａ１	図示
縮尺：Ａ３	図示
設計年月日	平成26年　3月14日
工事番号	Ｈ２６－９
図面番号	Ａ－２３ / ２５

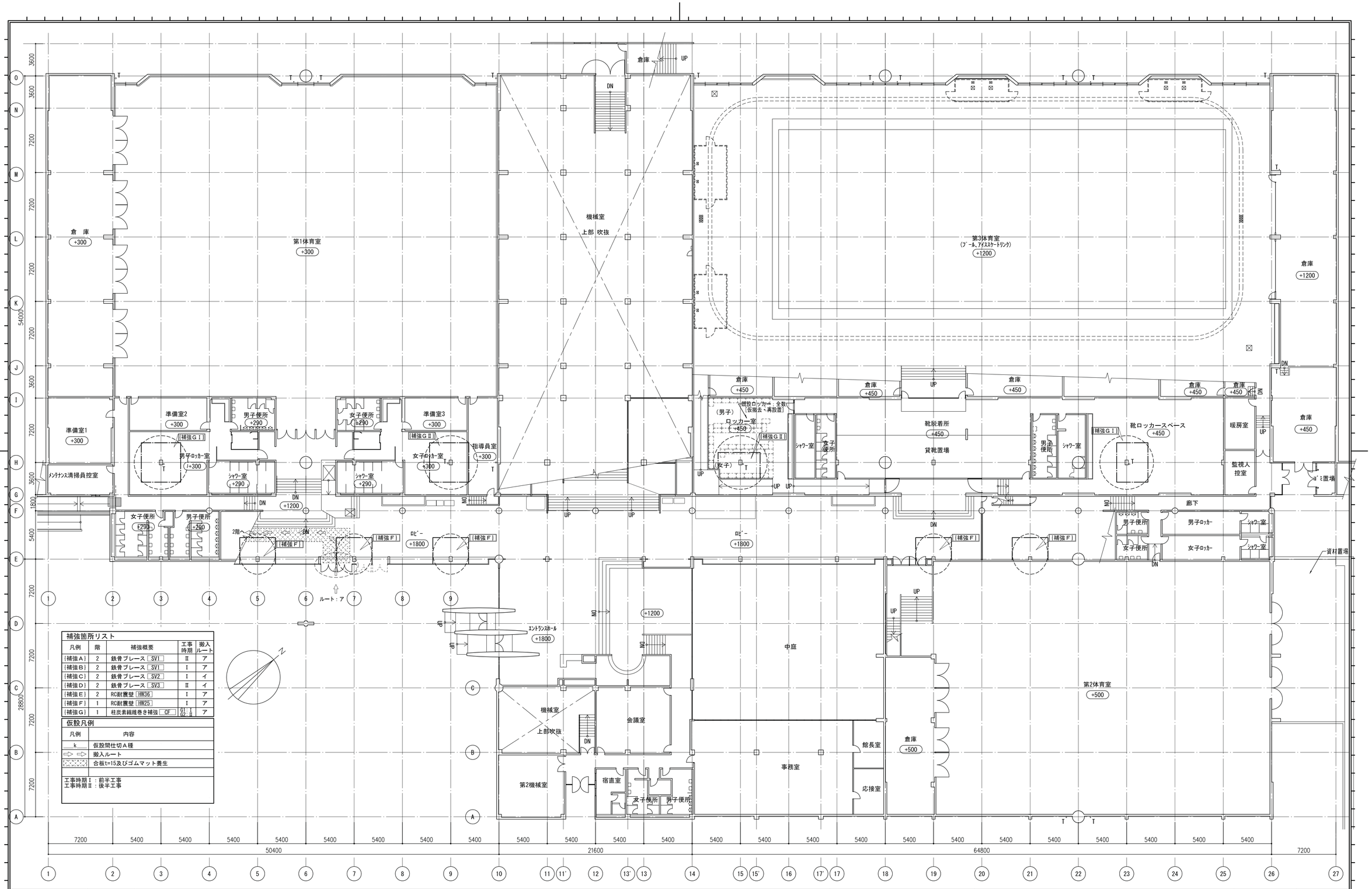

大阪府住宅まちづくり部公共建築室	工事名称 大阪府立臨海スポーツセンター耐震改修工事	設計年月日 平成26年 3月14日	図面番号 A－24 / 25
株式会社 小笠原設計 代表 [redacted]	図面名称 1階仮設計画図 縮尺：A1 1:200 縮尺：A3 1:400	工事番号 H26－9	

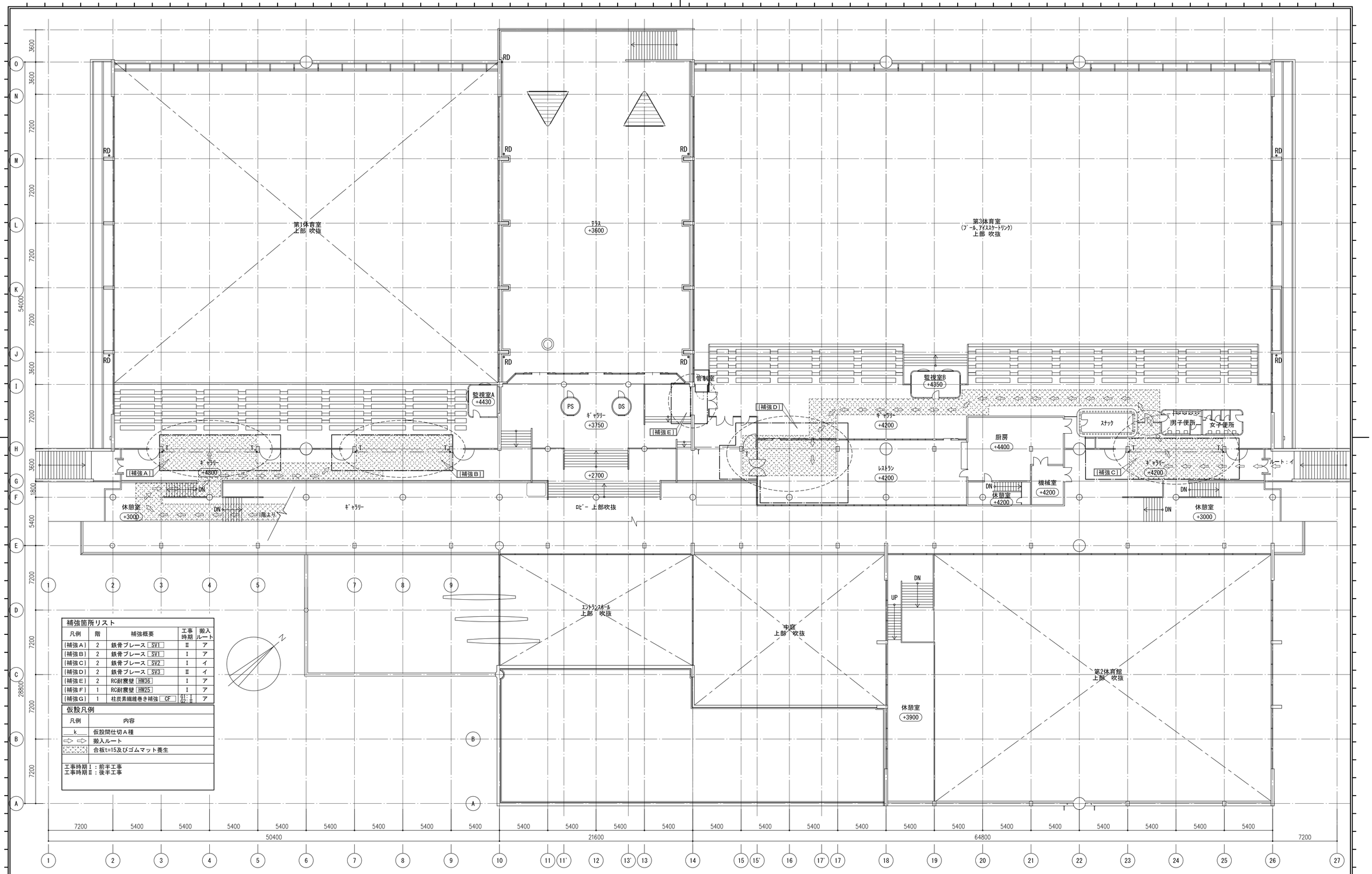

補強箇所リスト

凡例	階	補強概要	工事時期	搬入ルート
[補強A]	2	鉄骨ブレース SV1	Ⅱ	ア
[補強B]	2	鉄骨ブレース SV1	Ⅰ	ア
[補強C]	2	鉄骨ブレース SV2	Ⅰ	イ
[補強D]	2	鉄骨ブレース SV3	Ⅱ	イ
[補強E]	2	RC耐震壁 HW36	Ⅰ	ア
[補強F]	1	RC耐震壁 HW25	Ⅰ	ア
[補強G]	1	柱炭素繊維巻き補強 CF	G1：Ⅰ G2：Ⅱ	ア

仮設凡例

凡例	内容
k	仮設間仕切A種
⇨ ⇦	搬入ルート
	合板t=15及びゴムマット養生

工事時期Ⅰ：前半工事
工事時期Ⅱ：後半工事

大阪府住宅まちづくり部公共建築室	工事名称 大阪府立臨海スポーツセンター耐震改修工事		設計年月日 平成26年 3月14日
株式会社 小笠原設計	図面名称 2階仮設計画図	縮尺：A1 1:200 / 縮尺：A3 1:400	工事番号 H26－9
代表 [redacted]			図面番号 A－25 / 25